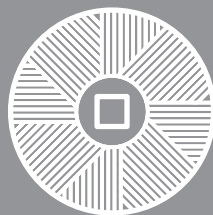
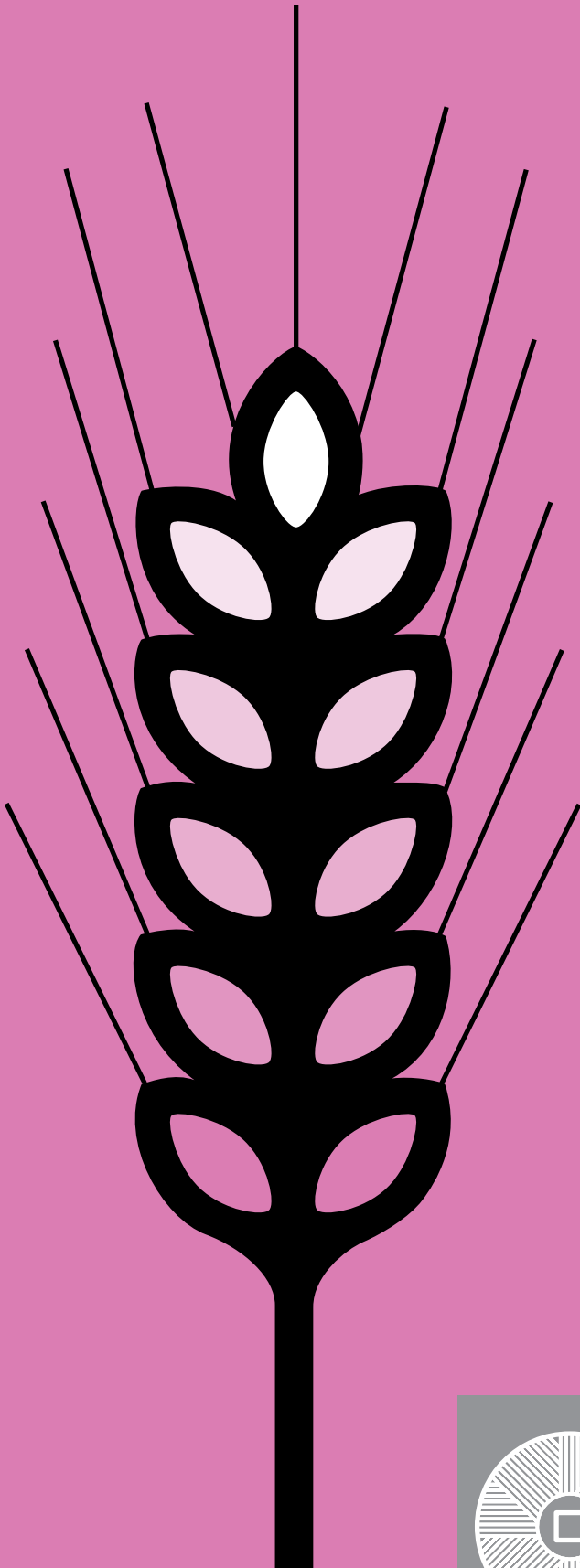


ISSN0913-8838

# 製粉 振興

2015  
No.579  
11



一般財団法人

製粉振興会

---

★目次

---

TPP協定交渉の大筋合意にあたり…………… 3

---

東海産小麦の需要に応じた生産に向けた  
今後の対応方向(後編)…………… 5

農林水産省農林水産政策研究所 総括上席研究官(農業・農村領域)  
吉田行郷

---

「OECD-FAO農業見通し2015-2024」(穀物部分)…… 16

農林水産省農林水産政策研究所 上席主任研究官(食料・環境領域)  
上林篤幸

---

食品産業事業者の事業継続及び  
事業者間連携について…………… 27

農林水産省大臣官房政策課 食料安全保障室 食料安全保障専門官  
伊澤航

---

どこまで続く泡とおいしさ…………… 35

昭和学院短期大学学長 お茶の水女子大学名誉教授 畑江敬子

---

小麦粉のある風景  
「どらやき」と「きんつば」…………… 37

食文家 ひらのあさか

---

世界の粉界展望…………… 43

---

業界ニュース…………… 39  
TPP関係資料…………… 60  
国内資料…………… 68  
編集後記…………… 82

---

# TPP協定交渉の大筋合意にあたり

10月5日、TPP(環太平洋パートナーシップ)協定交渉に参加する12カ国が、米国アトランタでの閣僚会合後に共同記者会見を行い、大筋合意に達した旨を発表した。5年半に及ぶTPP交渉の結果、人口8億人、世界経済GDPの約4割を占める(合計で3,100兆円)最大の自由貿易圏が誕生することになる。

TPPにおいては21世紀型の世界ルールとなる「野心的で包括的な高水準」の協定という高い目標が掲げられ、大筋合意に至るまでに参加国は実務者協議、首席交渉官会合、閣僚会合及び首脳会合等様々なレベルで交渉を続けてきた。実際日本にとって従来締結されたFTA・EPAにおける自由化率が90%未満に止まっていたのに対して、TPPでは95.1%に達しており、過去最高の水準となった。その結果として重要5品目を含む農林水産物についても、即時ないし段階的に関税を撤廃する品目は81.0%に上っている。重要5品目として位置付けられた586品目中でも約3割に相当する174品目の関税が撤廃されることになる。

小麦に関しては、

- (1)現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(55円/kg)を維持。
- (2)既存のWTO枠に加え、米国・豪州・カナダに国別枠を新設(国家貿易・SBS方式)。新設枠の数量は、7年目まで拡大(計19.2万t《当初》→25.3万t《7年目以降》)。
- (3)既存のWTO枠内のマークアップを9年目までに45%削減し、新設する国別枠内のマークアップも同じ水準に設定。国別枠内に限り、主要5銘柄以外的小麦を輸入する場合にはマークアップを9年目までに50%削減した水準に設定。
- (4)小麦製品については、小麦粉調製品等にTPP枠又は国別枠を新設(4.5万トン《当初》→6万トン《6年目以降》)し、国家貿易制度で運用している小麦製品は、引き続き全て国家貿易制度で運用。また、マカロニ・スパゲティは、関税を9年目までに60%削減。

という大枠が提示された。今後マークアップは縮小していくものの、国家貿易が維持されたことで、小麦を輸入に依存する我が国にとって食糧の安定供給という点では一定の安心感が確保されたといえるだろう。ただし、輸入小麦のマークアップの縮小幅は45%がベースとなる一方で、TPP参加国産のパスタ類、ビスケット類等主要な小麦製品における関税が撤廃、あるいは大幅に削減されることになり、我が国製粉産業の将来にとって大きな環境変化が到来することが懸念される。

また10月9日政府は内閣総理大臣を本部長とした「TPP総合対策本部」を設置し、基本方針を示した。その中で、農林水産分野に係る基本方針として、

1. 強く豊かな農林水産業、美しく活力ある農山漁村づくりに向けた体質強化対策併せて、外国産の輸入増大等による影響度合いが大きい農林水産加工業の再編・合理化を推進
2. 重要5品目対策

麦：国内製品の安定供給が図られるための環境整備等が掲げられている。さらに同日付で農林水産省でも、省を挙げて万全の措置を検討する観点から、農林水産大臣を本部長とする「農林水産省TPP対策本部」を設置した。報道等による

と、政府では11月25日を目途に「総合的なTPP関連対策大綱(仮称)」を策定する予定となっている。

さらに農林水産省は10月29日と11月4日に分けて、TPPによる品目毎の農産物への影響を取りまとめた。「小麦」の項では、「国家貿易を維持。新たな枠を通じた輸入は、既存のものの一部が置き換わることが基本で、国内産小麦に置き換わるものではない。したがって、輸入増大は見込み難い。」、及び「マークアップの削減に伴い、輸入小麦の価格下落が国内産小麦の販売価格に影響を及ぼすことも懸念されることから、国内産品の安定供給が図られるための環境整備の検討や、更なる競争力の強化が必要。」等としている。

10月5日以降、TPPに関する動きは実に目まぐるしくなっているが、この大筋合意を受けて、今後留意すべき課題を下記の通り挙げたい。

まず国内産小麦への影響についてである。昨今スーパー、CVS等消費の現場で、小麦粉加工食品に「国内産小麦使用」が謳われているものが目に付くようになってきた。ここ数年課題であった民間流通小麦の需給ミスマッチの状況は、全体として改善に向いつつあるように思える。漸くこういった円滑流通の流れが形成されてきており、TPP協定によってこの流れに支障をきたすことがないよう、さらには中長期的に安定需給が図られるように、今後の政策運営等においても十分に意識される必要があるだろう。

また政府の「TPP総合対策本部」が示した農林水産分野の基本方針の中に、「外国産の輸入増大等による影響度合いが大きい農林水産加工業の再編・合理化を推進する」という記述がある。現時点ではTPPによる製粉産業への影響度合いは明確ではないが、関税が撤廃もしくは大幅削減される小麦関連製品は少なからずある。「農林水産加工業の再編・合理化」の具体的な内容については今後検討されることになるものと思われ、我が国の主要食糧である小麦の製粉を通じ、その安定供給の一端を担う製粉産業に対して、必要な対策が講じられるように注視するとともに、必要に応じて当局に要請していかなければならない。

さらにまだ詳細が判明していない、「新設される輸入小麦の国別枠(SBS)」等の運用ルールについても留意が必要である。実際の運用ルールに関しては、製粉産業関係者等から意向、要望等を十分汲み取り、それらが反映されることを望みたい。

そして、今後交渉が加速する可能性がある他の広域FTA—例えば欧州連合(EU)とのEPA、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)、日中韓FTA等にも備える必要があるだろう。さらにはTPP大筋合意を受け、韓国、インドネシア等がTPPへの参加意思を表明する動きを見せている。これらの広域FTAにおいては、今回のTPP交渉とは相手国が変わり、各々の関心分野も異なる可能性があり、より一層貿易自由化の対象範囲が拡大する懸念がある。仮にTPP発効から間をおかず、矢継早にさらなる環境変化が生じて、不安定な状態にさらされるようであれば、我が国製粉産業が国際競争力を持ちつつ、健全に発展していくことは一層困難になる懸念がある。今後の広域FTA交渉等の進捗に関しては、可能な限り当局と製粉産業関係者等との間で状況を共有し、事前に協議する必要があると思料している。

このように、TPP交渉は大筋合意がなされたものの、報道等によれば交渉参加国の様々な事情により、現時点では協定の発効時期は見通せていない状況であるが、製粉産業としては当局及び関係者等と従来以上にコミュニケーションを取り、これらの課題に適切に対応して行く必要があると考える。

# 東海産小麦の需要に応じた生産に向けた 今後の対応方向（後編）

吉田 行郷

## 1. はじめに

本年は、①北海道、九州、北関東に次ぐ第四の小麦の産地であり、②大消費地である中京圏を内包し、③主要品種であった「農林61号」から他の新品種への転換が進められつつある東海3県の県産小麦について、その生産・流通・消費の現状を踏まえて、東海産小麦の需要に応じた生産拡大に向けた課題について明らかにすることを目的に調査分析を行い、前号で、民間流通が定着した後の東海産小麦の生産動向の変化を整理し、紹介した。本号では、これに続いて、まず、現時点における東海産小麦の流通・使用状況を整理し紹介する。その上で、こうした生産・流通・使用状況も踏まえて、今回行われつつある品種転換による成果、今後、需要に合わせて生産を拡大させていくための課題を3県毎に整理したので、これを紹介することとした。

## 2. 東海産小麦の流通・使用状況

作れば政府が無制限に買ってくれる政府買入制度に代わって、民間流通制度が導入された当初は、「農林61号」が東海産小麦の主力品種であり、増量材として外国産小麦にブレンドされて使用されるのが主な用途であった。他方で、「農林61号」には独特の色のくすみもあり、品質特性も、例えば日本麺用として主に使われている豪州産「ASW」とは異なることから、「ASW」にブレンドして使用するとしても、そのブレンド比率には自ずと上限があった。

そうした状況において、前号で紹介したよう

に、東海3県では、米の生産調整の拡大に合わせて小麦の生産量が増加しつつあり、その一方で、国内産小麦単独で使用可能な新たな品種が「農林61号」に代わって相次いで導入されてきている。このため、県によっては、今後、県産小麦の流通・使用状況が大きく変化する可能性も出てきていると考えられる。

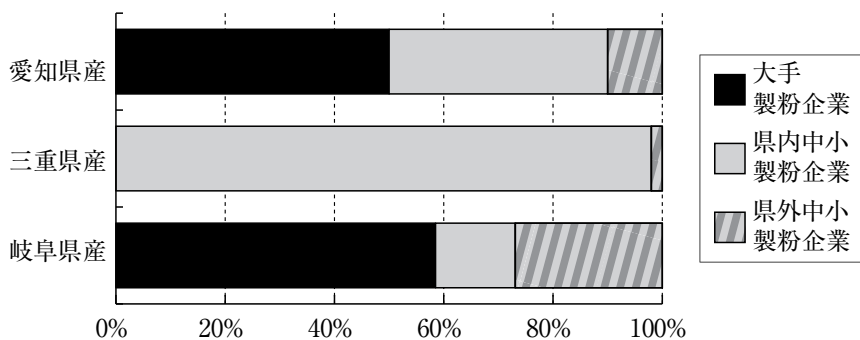
そこで、以下では、各県に立地する製粉企業や全農県本部、JA経済連からの聞き取り結果、POSデータや国内産小麦の入札価格を使った分析を基に、近年の東海産小麦の流通、使用状況を整理する。

### (1) 製粉企業における国内産小麦の使用状況

東海3県には、平成27年7月現在、大手製粉企業の製粉工場が愛知県に3社3工場、中小製粉企業が愛知県に7社、三重県に3社、岐阜県に1社あり、各社1工場ずつ、全部で11社11工場が立地している。また、唯一中京圏に工場を持っていない大手製粉企業が、愛知県と三重県の中小製粉企業をグループ内企業として取り込んでいる。この2社において、大手製粉からの委託生産を実施するとともに、大手製粉の工場では対応できないような小ロットの小麦粉の製造・販売を行うことで、中京圏での販売拠点としている点も特徴的な動きといえる。

5～6万トンの生産量の東海産小麦にとっては、中京圏が主要な市場ということになるが、後述するように、近年は、新しく導入された小麦の品種特性を活かした小麦粉が生産され、首

図8 東海各県産小麦の販売先別シェア



(注)各県で27年3月から27年7月にかけて実施した調査結果を取りまとめたもの。

都圏や関西圏に向けても販売されている。

また、東海産小麦を買い受けている製粉企業を県別に見ると、大手製粉企業のシェアが愛知県産小麦で5割、岐阜県産小麦で6割弱と大手製粉のウエイトが高くなっているが、三重県ではゼロとなっている(図8)。

愛知県は、小麦の産地であるだけでなく、大きな消費地でもあり、大手製粉企業の工場も複数立地している一方で、中小製粉企業も複数立地している。このため、愛知県産小麦は、同じような状況にある福岡県産小麦と大変似た販売先構成となっている<sup>(14)</sup>。他方で、岐阜県は、愛知県という大消費地に隣接している一方で、県内に大手の製粉企業の工場も県産小麦を引き受けられる中小製粉企業もない点が、佐賀県と共通しており、販売先構成も同県産小麦と似たものとなっている。これらに対して、三重県には、大手製粉企業が立地していない一方で、県産小麦を引き受けられる中小製粉企業が立地しており、同じような状況にある熊本県産小麦と似た販売先構成となっている。

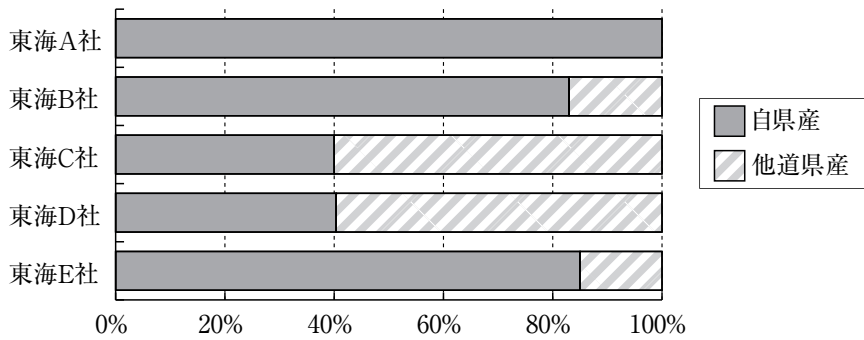
このように、東海3県産小麦の販売先をみると、類似の販売構造の県が九州にあるが、いずれの県でも大手製粉企業への販売割合が高い北関東4県とは、県産小麦の販売先構成が異なっ

ていることが分かる。

また、東海3県では、「農林61号」が主力の時代には、各県産小麦ともに、そのほとんどが外国産とブレンドして使われていたが、新たな品種への転換が進むにつれて、その状況に変化が見られる。近年の各県産小麦の製粉企業における使われ方について、各県の関係者からヒアリングした結果は以下のとおりである。

- ① まず、「農林61号」から他の品種への転換が一番早かった三重県では、10年かけて「農林61号」から、「あやひかり」、「タマイズミ」、「ニシノカオリ」への転換を行ってきているが、徐々にそうした新品種の生産の拡大に合わせて、外国産とブレンドせずに、国内産小麦だけで使用する需要が拡大してきている。特に、「あやひかり」については、三重県の特産である「伊勢うどん」に単独で使用できることから、後掲の表3のように、中京圏での生うどん(チルド)年間売り上げベスト10に「三重県産小麦使用」表示のある「伊勢うどん」が4位と7位に入るなど、一定の市場シェアを占めるまでに単独使用の需要が拡大している。実際に、三重県の製粉企業D社では、現在、購入した「あやひかり」の7割を単独で製粉して、

図9 原料として使用している国内産小麦の産地別内訳(26年産)



(資料)各社に対する27年3月から27年7月にかけて実施した調査結果を取りまとめたもの。

外国産とブレンドせずに使用している。他方で、三重県産「さとのそら」については、これまでの「農林61号」と同様に、そのほとんどが外国産小麦とのブレンドで使用されている点にも留意が必要である<sup>(15)</sup>。

② 続いて、愛知県では、現在、「農林61号」、「イワイノダイチ」から、うどんにした時の評価が高い「きぬあかり」への転換が進行中であり、業務用の小麦粉では、大手製粉企業1社、中小製粉企業各社から「きぬあかり」を単独で使用した小麦粉が販売され、それを県内の中小製麺業者やうどん専門店等が購入する形で、販売量が増加している<sup>(16)</sup>。しかしながら、愛知県産小麦全体で見れば、依然として約9割の小麦が外国産とブレンドして使用されている状況となっている<sup>(17)</sup>。

③ 最後に、「農林61号」から「さとのそら」への転換がこれから本格化する岐阜県においては、県内の中小製粉F社が外国産小麦と混ぜずに単独使用している小麦を除いて、85%の県産小麦が愛知県、三重県に立地している製粉企業で使用されている。そうした製粉企業では、基本的に岐阜県産小麦を外国産とのブレンドで使用しており、その点は、「農林61

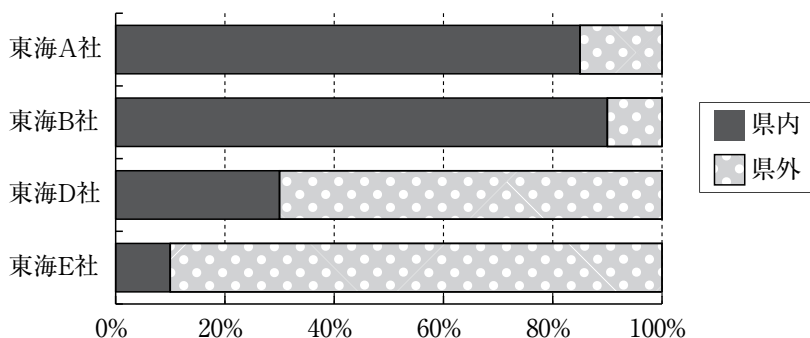
号」が「さとのそら」に転換されても変わらないと見込まれている<sup>(18)</sup>。

以上のように、大手製粉企業が買い受けている東海産小麦は、愛知県産小麦と岐阜県産小麦であり、そのほとんどが外国産とのブレンドで使用されている。ただし、前述のように、大手製粉企業のうち1社は「きぬあかり」を100%使用した小麦粉を販売しており、大手製粉企業が使用している東海県産小麦の全てが外国産とブレンドされている訳ではない。

他方で、図9は、東海3県に立地する中小製粉企業5社が使用している国内産小麦の産地道県別の割合である。5社のうち3社で自県産の割合が高くなっているが、残りの2社では他道県産小麦の割合が6割前後と高くなっている。これは、北海道産「きたほなみ」の使用割合が高いためであり、こうした北海道産の中力系小麦を積極的に使用する動きは、九州や北関東では見られない東海3県における独自の動きである<sup>(19)</sup>。

また、今回、調査を行った中小製粉企業5社の国内産使用割合は、これまでの各社における国内産小麦の位置付けが異なっていたこともあって、ばらつきがあるが、各社とも全製粉企業

図10 国内産小麦を使用した小麦粉の販売先(26年産)



(資料)各社に対する27年3月から27年7月にかけて実施した調査結果を取りまとめたもの。

(注1)東海C社については、大半が自県内での販売としている。

(注2)東海D社については、外国産小麦を使用した製品も含めた数値。

平均の14%を上回っており(うち2社では5割を超えている)、いずれも各県産小麦の生産量の増加に合わせる形で、その比率を上げてきている<sup>(20)</sup>。今後も、大手製粉企業との差別化を図り、中小製粉企業が生き残っていくために、できるだけ国内産小麦を使用していこうとしている点は、九州、北関東の中小製粉企業と共通している<sup>(21)</sup>。ただし、前述のように、自県産だけでなく北海道産小麦を活用して差別化しようという動きは、九州、北関東では、まだ見られない動きであり、今後の展開が注目される点である。

続いて、図10で、製造された国内産小麦を使用した小麦粉の販売先をみると、愛知県に立地している東海A社、東海B社は県内がほとんどを占めているが(同じく愛知県に立地している東海C社も大半が自県内での販売)、三重県に立地している東海D社、東海E社は、自県内よりも県外での販売が多く、しかもその大部分を首都圏と関西圏が占めている。このことから、①人口741万人の愛知県とは異なり、人口181万人の三重県内には、三重県産小麦の生産量に見合った十分な大きさの需要を確保できない<sup>(22)</sup>、②隣接する愛知県では、「きぬあかり」という独

自のうどん用として優れた品種が生産されていて、「あやひかり」を単独で使用できる需要を確保するのが難しいことが考えられる。このため、低アミロースの中力系小麦である「あやひかり」が、麺やパンに使用することでもちもちとした柔らかい食感を出せるという特徴を活かして、首都圏や関西圏において、「あやひかり」の販路を確保・拡大しているものと考えられる。

こうした三重県に立地している中小製粉企業の販路の確保の仕方については、九州内で販路を確保している九州の中小製粉企業や自県及び首都圏も含めた関東地方で販路を確保している北関東の中小製粉企業とは異なり、むしろ、北海道内に十分な市場がないことから販路の4~6割を道外で確保している北海道の中小製粉と共通している<sup>(23)</sup>。

## (2) 2次加工メーカー、外食事業者における国内産小麦の使用状況

前述のように愛知県産小麦と岐阜県産小麦は、大手製粉企業により外国産とブレンドされて小麦粉となり、結果として、大手2次加工メーカーで使用されている量が多い。他方で、三重県産小麦については、県内の中小製粉企業に



表3 POSデータでみたうどん(生麺)の売上高ランキング(2014年)

(単位：%)

ラン キング	首都圏 (東京、神奈川、埼玉、千葉)	販売 金額 シェア	九州 (福岡、佐賀、長崎、大分、 宮崎、鹿児島)	販売 金額 シェア	中京 (愛知、三重、岐阜)	販売 金額 シェア
1	大手・北海道産使用表示あり	14.2	地方中小・九州産使用表示あり	9.0	地方中小・国産使用表示なし	16.0
2	大手・国産使用表示あり	6.0	大手PB・国産使用表示なし	7.2	大手PB・国産使用表示なし	6.1
3	大手PB・国産使用表示なし	5.7	地方中小・国産使用表示なし	6.5	地方中小国産使用表示なし	5.4
4	大手・国産使用表示あり	5.0	大手・国産使用表示なし	5.7	地方中小・三重県産使用表示あり	5.3
5	大手・国産使用表示あり	4.2	地方中小・九州産使用表示あり	5.1	地方中小・国産使用表示なし	4.2
6	大手・北海道産使用表示あり	3.8	地方中小・国産使用表示なし	4.4	地方中小・国産使用表示なし	3.7
7	大手・国産使用表示あり	3.5	地方中小・九州産使用表示あり	3.7	地方中小三重県産使用表示あり	2.9
8	大手・国産使用表示あり	2.7	地方中小・国産使用表示なし	3.6	大手PB・国産使用表示なし	2.9
9	大手・国産使用表示なし	2.6	地方中小・九州産使用表示あり	3.5	地方中小・国産使用表示なし	2.6
10	大手・北海道産使用表示あり	2.2	地方中小・国産使用表示なし	2.7	地方中小・国産使用表示あり	2.3
上位10製品の売上高に占める国産小麦使用表示のある製品のシェア(%)		83.4	同 左	41.4	同 左	20.4

(資料)農林水産省「麦類の新品種」、「作物統計」、各県庁、各県経済連、製粉企業からの聞き取りで作成。

(注1)県別の○は、関係者への調査で、26年産に当該県で作付されていることが確認された品種である。

(注2)「農林61号」の導入時には、まだ種苗法がなかったため、品種登録年ではなく品種導入年を記載。

よって製粉されて、三重県内だけでなく、首都圏や関西圏の2次加工メーカーや外食事業者、リテール・ベーカリーでも使用されている。

以下、近年の2次加工メーカーや外食事業者等における各県産小麦の使われ方について各県の関係者からヒアリングした結果を、中力系小麦、強力系小麦別に紹介する。

#### ① 中力系小麦

愛知県、三重県には、きしめん、味噌煮込みうどん、伊勢うどんといったうどん食文化が昔からあり、製麺業も盛んであった。しかしながら、従来からあった中小製麺業者、うどん屋が、大手の製麺業者や外食チェーンに押されて廃業しており、次第に事業者数が減少していると言われている。このため、こうした事業者に小麦粉を供給していた中小製粉企業も苦しい立場に置かれている(三重県では、この15年間で製粉企業の数6社から3社に半減している)。

また、東海地方には、こうした小麦食文化が

あるにもかかわらず、各県内の食品スーパーでは、「国内産小麦(100%)使用」、「(東海の)県産小麦(100%)使用」といった表示のある製品の出回りは、まだ少ない。これは、長らく外国産から作られた小麦粉(国内産小麦が使われても一部外国産にブレンドされた形でのみ)でうどん類が作られてきたこともあり、国内産小麦で作られたうどん類が美味しいと東海3県の消費者にまだ十分に認知されていないことも要因として挙げられる。

表3はPOSデータによる生うどんの2012年における売上高上位10製品を、首都圏、九州、中京(愛知県、三重県、岐阜県の東海3県)で比較したものであるが、東海3県における国内産小麦使用表示のある商品の出回りは、首都圏の1/4に満たないだけでなく、九州と比べても1/2以下となっている。

しかしながら、こうした中で、国内産小麦の需要拡大に結びつく新しい動きが出てきており、これらが更に拡大することで、国内産小麦

使用表示のある商品の出回り比率が上がり、うどん類で国内産小麦を使用した時の評価も高まることが期待される。

#### i) 伊勢うどんへの「あやひかり」の使用

三重県では、大手の製麺業者が生産する普通の生うどん(チルド)の販売量が拡大するのを受けて、中小の製麺業者が普通のうどんを生産しては生き残れないということで、伊勢うどんに特化して大手製麺業者との差別化を図ることが目指された。ちょうどそのタイミングで、伊勢うどんに適した中力系小麦「あやひかり」が三重県にも導入されたことから、伊勢うどんに「あやひかり」を使用し、そのことを表示することで差別化を図る動きが拡大している。前掲の表3でも、ベスト10に三重県産使用表示のある製品が2製品入っているが、どちらも伊勢うどんである。また、表3で使用したPOSデータを使用して、中京地域(愛知県、三重県、岐阜県)における生うどん(チルド)の2014年の年間売上高をベスト30まで集計してみると、三重県の中小製麺業者3社による7製品がベスト30に入っており、そのうちの4製品が「三重県産小麦100%使用」と表示された伊勢うどんとなっている<sup>(24)</sup>。

#### ii) 愛知県による「きぬあかり」の振興

愛知県産の中力系小麦「きぬあかり」を「あいちブランド」として普及し、地産地消を進めるため、行政、製粉・製麺関係団体、生産者関係団体等により『小麦「きぬあかり」普及推進プロジェクトチーム』が平成25年7月に立ち上げられている。同チームでは、現在、シンボルマークの作成・活用、ネット媒体での情報発信、のぼりやポスターといったPRグッズの作成・活用などにより、「きぬあかり」の優れた品質をPRするとともに、愛知県の特産品であるきしめんや味噌煮込みうどんでの使用拡大を推進してい

る。こうした動きを受けて、「きぬあかり」を使用し、そのことを前面に出す中小製麺事業者、うどん専門店も出てきている。

#### iii) 愛知県の製粉企業による製麺業への進出

愛知県の中小製粉企業A社、B社では、小麦粉の販売先の中心であった中小製麺業者の減少を受けて、自ら生産しているうどんの乾麺、インスタントラーメンにおける新製品の発売や販路拡大に力を入れている。両社では、こうした製品における愛知県産小麦の使用にも力を入れており、製品の販売額が増えるのに合わせて、愛知県産小麦の使用量も増加している。

こうしたii)やiii)のような取り組みもあって、愛知県では、「きぬあかり」の生産量の拡大に合わせて、中小製麺業者やうどん専門店等からの評判も高まっており、単独で使用される用途がうどんを中心に徐々に拡大している。しかしながら、前出のPOSデータを使用した中京地域(愛知県、三重県、岐阜県)における生うどん(チルド)の2014年の年間売上高をみると、愛知県産小麦を使用した製品は、49位が最高位であり、三重県産小麦を使用した伊勢うどん等に比べると、まだ東海3県における生うどん(チルド)の市場では大きなシェアを取れていない。これに対して、九州では、地域の中小製麺業者が販売している九州産小麦使用表示のある製品がベスト10に4製品も入っている。今後、こうした地元産小麦を積極的に使用するユーザーを愛知県内でも確保していく必要がある。

#### ② 強力系小麦

他の主産地と同様に、東海3県でも、長らく強力系小麦は作られてこなかった。そうした中で、三重県では、平成15年産から強力系小麦の「ニシノカオリ」、「タマイズミ」が導入され、そ

の生産量が拡大している。岐阜県でも「タマイズミ」が生産されるようになり、24年産から25年産にかけて生産が拡大している。愛知県でも強力系小麦の「ゆめあかり」の試験栽培が開始されている。現時点におけるそれぞれの品種の使用状況は以下のとおりである<sup>(25)</sup>。

#### i) 三重県産「ニシノカオリ」

現在は、醤油醸造メーカーが好んで使っており、パン用では、主に食パン用で評価されている。このため、生産量を減らさないで欲しいとの要請が出ている。また、素麺に向いているとの評価もある。他方で、パン用、中華麺用には、タンパク含有量が低く、単独で使うと物足りないとの評価がある。この他、普通のうどん用に「あやひかり」を使うケースでは、タンパクが足りないので、その力付けに「ニシノカオリ」が使用されている。

#### ii) 三重県産「タマイズミ」

パン用、中華麺用に主に使われており、醤油醸造としては、「ニシノカオリ」ほどは使われていない。パン用では、フランスパン用として評価が高い。他方で、「ニシノカオリ」と同様に、タンパク含有量が低いいため、単独で使うと物足りないとの評価されている。

#### iii) 三重県産「ユメシホウ」

まだ試験栽培が行われているところで、具体的な用途は定まっていない。グルテンの質がよく、製パン性が高いと評価されているが、タンパク含有量が「ニシノカオリ」より低いことから、難色を示す実需者も出ている。

#### iv) 岐阜県産「タマイズミ」

岐阜県に立地する製粉企業F社が全量買い受けて、「準強力粉」として、パン用、麺・パスタ用として販売している。同社のホームページによれば、全国11店のリテール・ベーカリーが同社から小麦粉を買っているため、その多くで岐

阜県産「タマイズミ」が使われていると考えられる。

#### v) 愛知県産「ゆめあかり」

まだ試験栽培が行われているところで、具体的な用途は定まっていない。実需者からの評判がよければ、現在、「農林61号」が作付けされている水田で「農林61号」に代えて導入していくことが検討されている。

以上のように、東海3県でも強力系の小麦が導入され、その生産量が増加していることから、徐々にではあるが、パンや中華麺でも、「(東海の)県産小麦(100%)使用」の製品が増えてきている。

しかしながら、導入された品種は、いずれもタンパク含有量が低い点が課題として指摘されている。九州では、既に福岡県、佐賀県の両県で、「ニシカオリ」から「ミナミノカオリ」への転換が行われており、「ニシノカオリ」は、既に強力系小麦としては古い品種になりつつあり、今後の新品種への切り替えを検討する時期に来ていると考えられる。また、「タマイズミ」についても、タンパク含有量が低いだけでなく、萎縮病に弱く、穂発芽しやすいことから、三重県、岐阜県双方で、これに代わる新品種の導入が検討されている。

### 3. おわりに

これまで見てきたように、東海3県では、北関東4県と同様に「農林61号」から新品種への転換が進んでいる。3県いずれも、これまで着実に小麦の生産量を増加させてきたが、今回の品種転換で、生産量の増加が加速すると考えられ、将来、国内産小麦の第三の産地となる可能性も出てきている。また、民間流通導入直後には、外国産とのブレンドで使われる麦がほとんどで

あったのが、近年は、新品種の導入とその生産量の拡大により、「(東海の)県産小麦(100%)使用」といった表示のある製品での使用も増加し、それが消費者にも受け入れられるようになってきている。

続いて、今後の課題であるが、北関東4県では、i) 全県とも「農林61号」から「さとのそら」への転換であったこと、ii) 転換開始の時期と転換に要する期間の長さにあまり違いがなかったこと、iii) 生産されている小麦の使われ方に大きな違いがなかったこと等から、北関東4県産の小麦に関する共通の課題を整理することができた<sup>(26)</sup>。

しかし、今回、東海3県に対する分析を進めていくと、3県でi)「農林61号」に代わって導入される品種が異なること、ii) 転換の開始時期、転換に要する期間の長さの違いがあること、iii) 生産されている小麦の使われ方、販売先に違いがあることが明らかになり、東海3県産の小麦で共通する課題を整理するというよりは、むしろ、各県で行われた小麦の品種転換によって達成されたことと、今後、更に需要に応じた生産の拡大のために取り組むべき課題とを、3県を対比しながら整理することの方が、今後の東海地方における国内産小麦の生産拡大のためにも、他の産地において、これから行われる品種転換の推進のためにも有益ではないかと考えた。

そこで、以下では、そうした観点から、各県毎に、品種転換の実施によって達成されたこと、品種転換の実施によって生まれた課題、品種転換を行ってもまだ対応できていない課題について整理し、紹介することとしたい。

#### (1) 三重県産小麦

三重県における小麦の品種転換は、終盤を迎

えており、おそらく関係者が当初予想したとおりの成果を上げつつある。成功のポイントとしては、以下の点が挙げられる。

① 「農林61号」から「あやひかり」等の新品種への転換に10年の歳月をかけたことにより、3年で行われた北海道での「ホクシン」から「きたほなみ」への転換や北関東での「農林61号」から「さとのそら」への転換時に見られた、新品種の生産拡大に需要の拡大が追いつかないことにより発生する一時的な需給のミスマッチを回避することができた。このため、過剰在庫の発生や価格の下落を避けつつ、県全体で、小麦の生産量を拡大させることに成功している。

② 外国産とのブレンド需要の増加がこれ以上見込めないという状況の中では、生産を拡大するためには、国内産小麦を単独で使用できる新たな用途を見つけ、外国産小麦との置き換えを実施していく必要があるが、三重県では、新たに導入された「あやひかり」の低アミロースに由来する特性を活かして、伊勢うどんや首都圏・関西圏でのもちもち食感のうどんでの使用により新規需要を開拓できた。また、パン用、中華麺用にも使える強力小麦を導入・拡大することで、そうした用途に使われていた外国産小麦との置き換えにも成功している。こうした取り組みにより、「三重県産小麦使用」という表示にも付加価値が生まれている。

③ 中力系小麦でも、低アミロースの「あやひかり」だけに絞り込むのではなく、「あやひかり」を単独で使用できない用途に使う際や、外国産小麦のタンパク含有量が高過ぎた時などに調整を行う際に必要となるブレンド用の小麦として、通常アミロースの「さとのそら」も生産することで、結果的に県内で生産され

る小麦粉の需要を拡大させている。

他方で、こうした品種の転換を行ったことにより発生した課題、今回の品種転換では対応できてない課題を挙げれば以下のとおりである。

- ① 最終的に4品種に収束していく計画となっているが、転換期間を長く取り、新品種を複数導入したことから、転換期間中、生産されている小麦の品種が増加し(26年産時点で6種類の小麦が生産されている)、それが県産小麦全体の管理を難しくし、また、生産された小麦を引き受ける製粉企業での製粉工程の効率を低下させている可能性がある。
- ② 近年、強力系小麦で優れた新品種が数多く開発されているが、それらに比べるとタンパクの含有量等の品質面で劣っている「ニシノカオリ」、「タマイズミ」の定着に時間がかかってしまい、結果的に、強力系小麦の品種転換が全体的に遅れてしまっている。このため、国内産の強力系小麦の潜在的な需要の掘り起こしが十分とは言えず、26年産が豊作であった「ニシノカオリ」に過剰感が発生している。

## (2) 愛知県産小麦

愛知県における小麦の品種転換は、まだ道半ばであるが、これまでの実績を踏まえると、以下の点が成果として挙げられる。

- ① うどん用として優れた製麺性を持つやや低アミロースの「きぬあかり」の開発に成功し、これを、これまで外国産とのブレンドでしか使用できなかった「農林61号」及び「イワイノダイチ」と入れ替えていくことで、外国産小麦に代わって「きぬあかり」を単独で使用していくという形で、県産小麦に対する需要の拡大を実現している。

- ② 「きぬあかり」を単独で使用したうどんが高い評価を受けたことで、消費者からの県産小麦に対する評価が高まり、これまでほとんど行われていなかった「愛知県産小麦使用」という表示にも新たに付加価値が生まれている。
- ③ 麦作農家の目に見える形で、愛知県産小麦が使用されるようになってきたことから、さらに品質の高い小麦を作っていこうという麦作農家のモチベーションが高まっていると考えられる。

他方で、こうした品種の転換を行うことにより発生すると思われる課題、品種転換を行った後でも残るとと思われる課題を挙げれば以下のとおりである。

- ① 収量が「農林61号」より著しく多い「きぬあかり」の作付面積を3年間で急増させることとなった。こうした生産の急増(平成22年産から30年産にかけて生産量が2.5倍になる見込み)を受け止められる需要の拡大を実現しないと、北関東の「さとのそら」のように一時的なミスマッチを発生させるおそれがある。表4の27年産の入札結果をみると、愛知県産の価格が下落しており、既にその兆候がみられる。具体的な対応としては、表3の東海3県での生うどん(チルド)の売上高ランキングベスト10に、愛知県産小麦使用表示の製品がランクインしてないことから、九州で積極的に九州産小麦を使用している中小製麺業者のようなユーザーを新たに確保していくことが求められている。
- ② 県内で生産された小麦の全量を、過剰在庫を生まずに販売していくためには、今後も相当程度、大手製粉企業による外国産とのブレンドでの使用に依存する必要があるが、やや低アミロースの「きぬあかり」だけに生産する

表4 愛知県産、岐阜県産小麦とその他主要産地産小麦の平成27年産の入札結果 (単位：円/t、%、t、倍)

	落札加重 平均価格	基準価格 に対する 増減率	前年産価格 に対する 増減率	上場数量	申込数量	落札数量	申込数量 倍率	落札率
全産地銘柄加重平均	49,257	1.0	0.5	234,010	302,240	192,240	1.3	82.2
愛知県産さぬあかり	48,576	▲5.3	▲5.8	5,280	5,140	3,740	1.0	70.8
愛知県産農林61号	50,115	▲4.3	▲4.8	910	1,360	910	1.5	100.0
岐阜県産イワイノダイチ	49,232	3.0	2.5	1,080	2,310	1,080	2.1	100.0
岐阜県産農林61号	50,589	0.6	0.1	1,140	1,640	840	1.4	73.7
北海道産きたほなみ	50,266	3.3	2.8	142,350	238,990	142,350	1.7	100.0
福岡県産シロガネコムギ	53,063	▲2.1	▲2.5	6,010	5,380	4,290	0.9	71.4
福岡県産チグゴイズミ	52,678	▲21.3	▲21.7	5,710	1,700	1,700	0.3	29.8
群馬県産さとのそら	41,819	▲7.9	▲8.4	5,120	3,620	3,620	0.7	70.7
滋賀県産農林61号	54,351	▲7.7	▲8.2	3,900	3,120	2,260	0.8	57.9

(資料) (一社) 全国米麦改良協会「民間流通麦に係る入札結果の概要」

(注1) 価格は消費税込みの価格である。 (注2) 申込数量倍率は、上場数量に対する申込数量の倍率である。

(注3) 落札率は、上場数量に対する落札数量の比率である。

品種を絞り込みことにより、外国産とブレンドしやすい通常アミロースの小麦がなくなり、ブレンドでの使用がしづらいケースも発生することが考えられる(外国産とブレンドしやすいように、「さぬあかり」のタンパク含有量を上げると、うどんにした場合の良さが失われるとの指摘もある<sup>(27)</sup>)。

- ③ 人口減少と高齢化が進展する中で、相当量の国内産小麦が既に使われている日本麺用では将来的に需要を大きく拡大させていくことは難しいことから、巨大な消費地でもある愛知県においては、パン用、中華麺用に使える強力系小麦の品種の開発・導入が急務と考えられる。しかしながら、まだ強力系小麦「ゆめあかり」が3haの試験栽培を行う段階にとどまっており、むしろ東海3県では、この面で一番遅れている。

### (3) 岐阜県産小麦

岐阜県における小麦の品種転換は、これから本番であるが、以下の点が成果として期待で

きる。

- ① 麦作農家の経営の安定、JAの小麦の受け入れ施設の効率的な稼働の確保を考えれば、岐阜県では、収穫期の違う2品種を組み合わせた生産体制を維持することが重要であり、そうした観点から、「イワイノダイチ」の生産を現状維持とし、「農林61号」を「さとのそら」に速やかに転換することで、生産する品種の数を増やさない形で品種転換を行うこととなった。
- ② 岐阜県は県内の南部と北部とで気候が大きく異なる。このため、県が奨励品種を選定するに当たっては、県内全域で生産できる品種を選定している。今回の「農林61号」に代わる新品种の選定に当たっても、県内北部でも凍霜害が出ない品種を選定するという観点から試験栽培を行い、県内全域で生産が可能な「さとのそら」を選定している。

他方で、こうした品種の転換を行うことにより発生すると思われる課題、今回の品種転換を

行っても残る課題を挙げれば以下のとおりである。

- ① 大手製粉企業が、引き受ける国内産小麦を絞り込む動きを見せる中で、今後も、ほとんど全ての小麦を外国産とのブレンドで使用していくという想定で品種を選定しているため、結果的には、国内産小麦を単独で使用し、外国産との差別化により新たな需要を生み出そうとしている中小製粉企業の要望を踏まえた品種転換にはなっていない(将来、次の後継品種を検討する際には、岐阜県産小麦として単独で使用できる品種が開発されていることを期待)。
- ② 今回の品種転換では、平成28産から29年産にかけて、一気に「農林61号」から「さとのそら」に転換する計画となっているが、北関東での5年間(県毎には3年間)での転換でも、「さとのそら」の生産拡大に見合った需要の確保ができずに過剰感を生んでいることを踏まえば、ミスマッチを発生させないよう、しっかりと需要を確保していく必要がある。

注

- (14) 前出(4)の図4を参照。
- (15) 東海D社、東海E社からの聞き取り結果による。
- (16) JAあいち経済連、愛知県に立地する中小製粉企業A～C社からの聞き取りによる。A社～C社いずれも「きぬあかり」を単独で使用した小麦粉を発売している。
- (17) JAあいち経済連からの聞き取り結果による。
- (18) JA全農岐阜、岐阜県庁からの聞き取り結果によ

る。

- (19) 東海C社、東海D社からの聞き取り結果である。また、前出(4)の図5では、九州A社で他県産の使用割合が高くなっているが、これは同社がパン用の小麦粉の製造割合が高く、北海道産の強力系小麦の使用割合が高いためであり、北海道産の中力系小麦の使用割合は高くない。
- (20) 東海A～E社からの聞き取り結果である。
- (21) 九州の中小製粉企業の意向については、前出の(4)p.13を、北関東の中小製粉企業の意向については、前出(5)のp.11を、それぞれ参照。
- (22) 愛知県の人口、三重県の人口ともに、国勢調査結果、住民基本台帳における動態結果を元に、両県が産出した平成27年7月1日現在の数値である。
- (23) 北海道の中小製粉企業の販売先については、前出(3)のp.12を、九州の中小製粉企業の販売先については、前出の(4)の図6を、北関東の中小製粉企業の販売先については、前出の(5)の図7を、それぞれ参照。
- (24) 表3と同様に、筆者が、日本経済新聞社デジタルメディア社が提供する中京地域(愛知県、三重県、岐阜県)のスーパーマーケット等33店舗におけるPOSデータを集計した結果である。
- (25) 以下の強力系小麦に関する記述は、今回の調査対象からの聞き取り結果を総合したものである。
- (26) 前出(5)のp.14～p.18を参照。
- (27) 愛知県農業総合試験場で「きぬあかり」の開発担当者からの聞き取り結果による。

( 農林水産省農林水産政策研究所  
総括上席研究官(農業・農村領域) )

# 「OECD-FAO農業見通し2015-2024」 (穀物部分)

上 林 篤 幸

## 1. はじめに

去る7月1日に、「OECD-FAO 農業見通し (Agricultural Outlook) 2015-2024」(以下「見通し」と略。)が公表されました。OECD(経済協力開発機構)およびFAO(国連食糧農業機関)は、世界的に影響のある国際機関であり、その分析は、世界の政府関係者、経済界などから常に注目を集めています。

なお、本「見通し」においては、基準年度は2012-14年度の3年間の平均、予測期間は2015-2024年度の10年間であり、予測の最終年度は2024年度に設定されています。

本稿では、穀物に関連する部分に焦点を当ててその概要を紹介いたします。

## 2. マーケットの動向

2014穀物年度のマーケットの状況は、「ふんだんな供給」という言葉により特徴づけられる。米国のトウモロコシの2年続きの記録的な豊作、EU(欧州連合)およびロシアにおけるトウモロコシと大麦の平年より高い単収により、世界の粗粒穀物の在庫量は記録的な水準まで積み上がった結果、これらの市場価格は最近5年間で最も低い水準にまで沈んだ。小麦のマーケットの動向も同様であり、世界の主要国における小麦の収穫は良く、とりわけアルゼンチン、CIS(旧ソ連諸国)およびEUにおいては、顕著な生産量の増加がみられた。しかしながら、2015年度における全世界の小麦の生産量は、記録的であった2014年度を下回ると見込まれる。なぜなら、

ヨーロッパにおける冬小麦の生産量は、記録的に高かった前年度の単収水準が、今年度は趨勢で見た平均的な水準に戻るため、その生産量は前年と比較して低い水準になるからである。世界のコメの生産量は、2014年度には精米換算で4億9,500万トンに達した。この水準は前年度である2013年度の水準を僅かに下回り、最近10年間の生産量の平均増加率である年率2%の趨勢値よりかなり低い水準であった。これは、アジアの不順な気候により、インド、インドネシア、ネパール、スリランカおよびタイにおいて生産量が減少したためである。最近10年間において初めて全世界でのコメの消費量は生産量を上回った結果、全世界の在庫量は減少し、1億7,700万トンになった。

## 3. 「見通し」結果の要点

「見通し」は2014年度の低い水準の穀物の国際価格から始まるが、これは2007年以来最低の水準である。短期的には、鈍化する経済成長、過去2年間における記録的な高水準の生産量、その結果としての在庫の積み上がり、および原油価格の低下により、穀物の国際価格はさらに低下するかもしれない。中期的な穀物の名目国際価格は、生産費に牽引され僅かにインフレ率を下回る水準で増加し、また実質価格は緩やかに減少するものと見込まれる。コメについては、タイが膨大な在庫を抱えていることによりその価格が上昇傾向に転じるのは、他の穀物よりもう一年度遅いとみられる。小麦、コメおよびト



ウモロコシの3種類の穀物のそれぞれの名目国際価格は、見通し期間中の平均は過去10年間に比較して、6%から15%低いと見込まれる。

穀物の生産量は、今後10年間は増加するとみられる。見通し最終年度である2024年度は、主に単収の増加から基準年度に比較して14%増加すると見込まれる。穀物の生産量は、基準年度と2024年度を比較すると類似の大きさで増加するとみられる。すなわち、小麦は12%の、粗粒穀物は15%の、コメは14%の増加であると見込まれる。基準年度から2024年度にかけて生み出される8,600万トンの小麦の増産分のうち、インドで1,500万トンの、ロシアで1,300万トンの、中国で800万トンの、EU(欧州連合)およびアルゼンチンで(それぞれ)700万トンの増加が見込まれる。同様に、粗粒穀物の基準年度から2024年度にかけて生み出される1億9,400万トンの増加分のうち、米国で5,100万トンの、中国で3,700万トンの、EUで1,200万トンの、そしてロシアおよびウクライナで(それぞれ)600万トンの増加が予測される。同様に、コメの基準年度から2024年度にかけて全世界で生み出される7,000万トンの増加の大部分はアジア各国(6,100万トン)で起こり、このうち、インドで1,700万トンの、インドネシアで800万トンの、バングラデシュおよびタイで(それぞれ)600万トンの、そしてベトナムおよび中国で(それぞれ)500万トンの増加が見込まれる。

世界の穀物の消費量は、見通し期間中(基準年度から2024年度にかけて)3億8,800万トン増加し、27億8,600万トンに達するとみられる。小麦の消費量はこの間に13%増加し、その用途は見通し期間中ずっと全消費量の69%を占める食用が中心である。小麦を飼料用に利用することは、中国、ロシアおよびEUにおいて顕著に増加すると見込まれる。粗粒穀物の消費は今後

もずっと飼料用が中心であり、全世界で見た消費量の増加分の3分の2(増加分：1億5,600万トン)は飼料用である。この粗粒穀物消費量の大部分は開発途上国で消費され(10億3,000万トン)、拡大する畜産セクターで飼料として利用される。コメの食用利用は引き続き増加し、2024年度には4億6,700万トンに達する。コメの消費量は、開発途上国(年率1.2%)の方が、先進国(年率0.4%)より早い速度で増加する。アジア諸国におけるコメ消費量の増加は、全世界の消費量の増加の80%を占める。

世界の穀物の貿易量の増加速度(年率1.6%)は生産量の増加速度(年率1.3%)を少し上回る。これは、穀物の貿易量の生産量に占めるシェアが増加するということを意味する。小麦においては、目標年度(2024年度)のこのシェアは21%に達するが、これはトウモロコシの13%およびコメの9%に比較して高い数値である。これまでの歴史的経緯から、先進国は小麦および粗粒穀物を開発途上国に輸出するのに対し、コメの大部分は開発途上国間の貿易となる。世界の主なコメ輸出国は、基準年度と目標年度の間で変化はほとんどないとみられる。

穀物の在庫量は平常時に戻り、また2015年度の単収は平年並みに戻るということを考慮すれば、「見通し」期間中穀物の国際価格が下振れする可能性は、上振れする可能性より高いと考えられる。例えば中国のような早い速度で経済成長してきた国の経済がさらに減速し、また多くの輸出国間で競争が激しくなることも、この下振れの可能性を増加させる。一方、予期せぬ深刻な干ばつが発生すれば、生産量は大幅に減少し、国際価格の急上昇が起こる可能性がある。

#### 4. 国際価格

小麦の国際価格の基準価格である米国の

「No.2ハードレッドウィンター(fob)」は2014年度には290ドル／トンになると見込まれる。この低い水準は、2010年度以来の低い数値である。2015年度も好天が予測され、小麦の収穫量は豊作が見込まれ、世界の小麦の在庫量は適切な水準まで回復するとみられる。一方、原油価格が低い水準に留まれば、2015年度の小麦の国際価格の水準はさらに低下し、247ドル／トンになると見込まれる。2016年度以降は、緩やかな上昇傾向に転じ、2024年度には272ドル／トンに達するとみられるが、この水準を実質ベースで見ると、2015年度よりやや低い水準である。

粗粒穀物の基準価格である米国の「No.2 黄色トウモロコシ(fob)」の国際価格は、2014年度は180ドル／トンとなると考えられている。近年の世界の在庫量の急激な増加により、トウモロコシの国際価格には少なくともあと一年下押し圧力がかかるため、2015年度のトウモロコシの国際価格はさらに低下して170ドル／トンにまで下落すると見込まれる。2016年度以降はトウモロコシの国際価格は上昇に転じ、2024年度には194ドル／トンに達するとみられるが、この水準を実質ベースでみた場合、緩やかな下落傾向となる。この見通しによれば、トウモロコシの国際価格を小麦の国際価格で割った指標は71%となるが、この数値は、2007/年度以前の国際価格の比率に近い。同年度以降から最近にかけて、トウモロコシの国際価格の上昇により、小麦とトウモロコシの国際価格はほぼ同水準に収斂した。

主要輸出国におけるコメの価格は2014年度にはさらに低下したが、特に「香り米」が著しく低下した。価格の下落傾向により、コメの基準価格であるタイの輸出価格「100%B、バンコクからのfob」は、2013年度の534ドル／トンから2014年度には435ドル／トンにまで下落した。

短期的には、タイ政府の融資担保制度により積み上がった巨大な累積在庫を国際市場に放出することにより処理することに数年を要することから、コメの国際価格には短期的には下押し圧力がかかる。長期的にみれば、コメの名目ベースの国際価格は、アフリカ、アジアおよび中東諸国の強い需要に支えられ、名目ベースの国際価格は回復し、2024年度には449ドル／トンに達するとみられる。この水準を実質ベースでみれば、今後10年間実質ベースの国際価格は横ばいであると考えられる。

## 5. 生産(表-1)

今後10年間の潜在的な穀物栽培面積は、予測される国際価格の水準が低いこと、および、耕地を新たに開拓するための費用が明確でないことから、それを増加させようとするインセンティブが弱い。つまり、穀物の価格の予測水準は、穀物にとっては向かい風となっている。また、油糧種子などと比較した価格水準も相対的に低い。したがって、穀物の生産量の増加の大部分は単収の増加によって達成される。いくつかの開発途上国では栽培面積を増加させるが、主要国における小麦、粗粒穀物およびコメの生産者は、栽培面積を増加させる余地が無いことから、単収の増加によって増産を達成しようとする。多くの国々では、森林や牧草地を農地に変換する可能性に強い制限をかけることから、過去10年間に比較して、今後10年間の方が農地の拡大に関してより厳しいものとなることが予想される。

単収の増加速度も、過去10年間より今後10年間の方が、増加速度が減少すると見込まれる。

小麦および粗粒穀物を栽培しようとするインセンティブは、見通し期間中劇的に変化することはない。一方、小麦と粗粒穀物の価格比は小麦に対して有利になるが、しかし、粗粒

表-1 世界の穀物の生産量の見通し

				基準年 2012-14年度 平均 (A)	目標年 2024年度 (B)	増減率 (%) (B)/(A)
小麦	世界全体	収穫面積量	億ha	2.22	2.26	2.0
		単収	t/ha	3.16	3.48	10.1
		生産	億トン	7.00	7.87	12.3
粗粒穀物	世界全体	収穫面積	億ha	3.37	3.54	5.0
		単収	t/ha	3.73	4.10	9.9
		生産量	億トン	12.55	14.49	15.5
コメ (精米ベース)	世界全体	収穫面積	億ha	1.62	1.61	▲0.86
		単収	t/ha	3.04	3.51	15.2
		生産量	億トン	4.94	5.64	14.2

穀物の主な需要先である飼料用については底堅い需要が存在するため、この飼料需要が予測期間中の粗粒穀物の国際価格を底支えするとみられる。

世界の小麦の生産量の見通し期間中の増加速度は、過去10年間の実績値と比較してより緩やかな速度で増加すると見込まれる。この増加の大部分は、小麦の主要生産国から発生するとみられる。世界第3位のインドが今後10年間の小麦の生産量の増加分中の大部分を占め、ロシア、中国、およびEUがこれに続く見込まれる。基準年度では全世界の小麦の生産量のうち、52%が先進国によるものであるが、見通し最終年度の2024年度では、その割合は50%に減少するとみられる。生産量が消費量を上回って推移するため、さらに在庫が積み上がり、全世界での「期末在庫量／消費量比率」(stock to use ratio)は2024年度までに30%に達すると見込まれる。

世界の粗粒穀物の生産量は、基準年度の12億6,000万トンから増加し、2024年度には14億5,000万トンに達するとみられる。粗粒穀物の3大生産国である米国、中国およびEUは顕著な増産を達成すると考えられる。すなわち、見通し期間中、中国は年率1.4%、米国は1.0%、そ

して少し下がってEUでは0.56%の増加率を達成すると見込まれる。インドが4番目の生産国であり、アルゼンチンは2014年度の記録的な減産から力強く成長し、2024年度にはロシアやウクライナを追い抜いて5番目の生産国になると予測されている。開発途上国における粗粒穀物の生産量も、先進国と比較可能な水準に増加するとみられる。

南アフリカ共和国はアフリカの粗粒穀物全生産量の13%を占める。2014年度の記録的な豊作の後、粗粒穀物を生産する地方における降雨不足により、2015年度は対前年度比で10%減少すると見込まれる。2016年度の同国の粗粒穀物の生産量は再び増加し、対前年度比2.3%増になるとみられる。見通し期間中、南アフリカの粗粒穀物の生産量は年率1.5%増加し、2024年度はおおよそ1,600万トンに達すると見込まれる。

世界のコメの生産量も増加するとみられるが、見通し期間中の年平均1.3%の増加率は、過去10年間に実現した年平均1.9%という水準よりかなり低いものとなると見込まれる。ほとんど完全に生産量の増加は、停滞する栽培面積より生産性の向上によって達成されるとみられる。例外はいくつかのアフリカおよびカンボジ

アやミャンマーといったアジア諸国である。これらの諸国は、まだ開拓されていない土地と豊富な水資源を有しているため、水田を増加させる可能性を有している。

世界のコメの96%を生産する開発途上国では、生産量が今後10年間で7,000万トン増加すると見込まれている。その増加の大部分は、インド、中国、カンボジア、ミャンマーおよびその他のアジアの後開発途上国によるものである。かつての予想と異なり、2014年初頭に中国政府により発表されたコメの自給の達成を目的とした新しい農業政策により、世界最大のコメ生産国である中国は、見通し期間中緩やかにコメの生産量を増加させるとみられる。

先進国については、コメの生産量は米国における回復により2024年度には1,960万トンまで増加すると見込まれている。一方、日本や韓国においてはコメの生産量は趨勢的に減少するとみられる。オーストラリア、EUおよびロシアでは僅かに増加すると見込まれている。

タイにおける政府によるコメの政府買い上げ制度は2014年度廃止されたが、この政策の変更により同国のコメ農家の作付け計画を圧迫し、短期的には同国のコメの生産量にマイナスの影響を与える。しかし、中期的には、タイのコメの単収はまだ上昇の余地があり、単収の増加によりコメの生産量の着実な増加に貢献するとみられる。

## 6. 消費(表-2)

世界の穀物の1人当たり消費量は、粗粒穀物については増加傾向にある一方、小麦は減少傾向にある。しかしながら、小麦の全消費量の増加の牽引車である食用消費量は、2014年度の4億8,500万トンから2024年度には5億3,600万トンに増加すると見込まれている。小麦および小麦

製品中の全消費量における食用消費量のシェアは、見通し期間中は安定して68%を占めるとみられる。小麦の飼料用消費量は、基準年度に比較して2024年度は2,300万トンの増加になると見込まれる。同期間中に、バイオ燃料原料用を除く工業用消費量は1,100万トン増加するとみられる。小麦を原料としたバイオエタノールは力強く増加することはなさそうである。先進国における小麦の食用消費量の増加速度は飼料用消費量の増加速度と同程度であるが、開発途上国における小麦の飼料用消費量の増加速度は、食用消費量の増加速度に比較して大幅に小さい。この結果、世界全体でみた小麦の飼料用消費量の増加速度は食用消費量の増加速度に比較してずっと大きい。

世界の粗粒穀物の消費量は、基準年度から2024年度にかけて19%増加するが、これは過去10年間に比較して遅い速度である。これは、2024年度において粗粒穀物の全消費量の約59%を占め、粗粒穀物の全消費量のうち最も大きなシェアを占める飼料用消費量の増加速度が減速することによる。粗粒穀物の食用消費量は、開発途上国を中心として緩やかに増加すると見込まれているが、それは、これらの国々における食生活において粗粒穀物が非常に重要であること、および人口が増加することによる。バイオ燃料税増原料用の粗粒穀物は、そのほとんどはトウモロコシであるが、2004年度と2014年度の間でほぼ3倍になった。しかし、今後10年間の見通し期間では、米国のバイオ燃料指令によれば、2015年度以降トウモロコシを原料とするバイオエタノールは増加せず、また世界のバイオ燃料の市場が限られていることにより、米国のトウモロコシのバイオエタノール生産原料用の使用量は限られたものとなることが予想されている。

表－2 世界の穀物の消費量の見通し

				基準年 2012-14年度 平均 (A)	目標年 2024年度 (B)	増減率 (%) (B)/(A)
小麦	世界全体	飼料用	百万トン	126	149	18.3
		食料用	〃	481	536	11.4
		バイオ燃料用	〃	7	8	14.3
		その他用	〃	81	92	13.6
		消費量合計	〃	695	784	12.8
粗粒穀物	世界全体	飼料用	百万トン	694	851	22.6
		食料用	〃	200	240	20.0
		バイオ燃料用	〃	144	152	5.6
		その他用	〃	177	197	11.3
		消費量合計	〃	1215	1440	18.5
コメ (精米ベース)	世界全体	飼料用	百万トン	40	52	30.0
		食料用	〃	409	467	14.2
		その他用	〃	40	42	5.0
		消費量合計	〃	489	561	14.7

世界中で最も重要な粗粒穀物の消費国は、米国および中国である。基準年度における両国が全世界の消費量に占める割合は、米国で24.4%、中国で18%であった。これらの国々の2024年度のシェアは、中国が19.3%に増加するのに対し、米国は23.3%に減少すると見込まれる。基準年度から2024年度の間の世界の粗粒穀物消費量の増分のうち、両国が大きなシェアを有することは、驚くにはいたらない(主に飼料用として、米国はその増分の17%、中国は26%を占める)。世界の粗粒穀物消費国のうち、第3位を占めるEUは、ブロイラー(鶏肉)部門の拡大により、基準年度と2024年度の間で粗粒穀物の飼料用消費量を増加させるが、その増加量は、上記の10年間の粗粒穀物の増分のうち、僅か4%を占めるにすぎない。

食用需要の増加に支えられ、世界のコメの消費量は、今後10年間で年率1.3%の速度で増加し、2024年度には5億6,100万トンに達すると見

込まれる。最もコメが生産され、またそれらが消費されるアジア諸国では、食生活の多様化により、人口1人当たりのコメ消費量の増加は僅かであるとみられる。一方、アフリカ諸国では、コメは徐々にその主食としての地位を強めるため、人口1人当たりコメ食用消費量は今後も増加傾向を継続すると見込まれる。全世界平均のコメの1人当たり食用消費量は、基準年度の57.2キロから増加し、2024年度には58.4キロに達するとみられる。

## 7. 貿易(表－3)

歴史的には、先進国が開発途上国へ小麦と粗粒穀物を輸出してきた。今後10年間この傾向は変わらず、むしろ強化されると見込まれる。なぜなら、先進国から開発途上国への小麦および粗粒穀物の純輸出量合計は、基準年度から25%増加すると見込まれるからである。2024年度の全世界の小麦の輸出量の17%を米国が占め、続

表-3 世界の穀物の貿易量の見通し

			基準年 2012-14年度 平均 (A)	目標年 2024年度 (B)	増減率 (%) (B)/(A)
世界全体	小麦	百万トン	148	165	11.5
	粗粒穀物	〃	159	185	16.4
	コメ(精米ベース)	〃	40	52	30.2

注：貿易量＝輸出量として集計したものである。

いてEUが16%、第3位の地位を競っているカナダ、ロシアおよびオーストラリアは、それぞれ12-14%を占めるとみられる。

CIS(旧ソ連) 諸国の中で主要な小麦生産国であったロシア、ウクライナおよびカザフスタンの生産量は、過去10年間は主に単収の変動により生産量は不安定であった。しかしながら、近年、平均的には生産量の増加が消費量の増加を上回った。このため、今後、小麦の生産量および輸出量の一層の増加が期待される。

米国は今後も粗粒穀物の主要輸出国としての地位にとどまり、同国の輸出量は基準年度の4,300万トンから2024年度には6,100万トンまで増加すると見込まれる。過去10年間、粗粒穀物の輸出量は、国内で増加するバイオ燃料原料用消費の増加により減少傾向にあったが、今後この傾向は反転し、粗粒穀物の輸出量が生産量に占めるシェアは増加するとみられる。今後10年間、バイオ燃料原料用としての米国の粗粒穀物の消費量は僅かに増加すると見込まれることから、米国は再び粗粒穀物の国際市場に焦点を当てる(関心を持つ)とみられる。

米国に引き続き、粗粒穀物の主要な輸出国であるブラジルおよびアルゼンチンは、見通し期間中(今後10年間)、輸出量を増加させると見込まれる。過去10年間、両国の粗粒穀物の輸出量は相当不安定であったが、今後は両国の輸出量の合計は増加し、2024年度には5,200万トンに

達するとみられる(基準年度の輸出量は4,800万トン)。両国の粗粒穀物の生産量は輸出量の増加と同様の速度で増加するため、生産量に占める輸出量の割合は変化せず一定水準を保つと見込まれる。

一方、穀物の輸入国は、輸出国のような集中はみられない。小麦に関してはエジプトが最大の輸入国であり、粗粒穀物に関しては日本が最大の輸入国である(両者の2024年度の世界シェアは、それぞれ7%および11%)。中国は、2013年度の終わりから、同国の食料安全保障戦略の転換を開始した。新戦略では、人間が主食用として消費する小麦およびコメと、そうでない飼料穀物(主にトウモロコシ)および油糧種子(主に大豆)を区別し、小麦およびコメの2つの主食については、「絶対的な自給」を目指すこととしている。このため、本「見通し」によれば、中国の粗粒穀物の輸入量が国内消費量に占める割合は、2014年度の5.3%から増加し、2024年度に6.4%に増加するとみられる。なお、同年度に粗粒穀物の輸入量は1,800万トンに達し、基準年度からほぼ倍増すると見込まれる。中国は、2024年度までに、世界第二位の粗粒穀物輸入国になるとみられる。しかし、その粗粒穀物輸入量シェアの内訳は、トウモロコシより、大麦やモロコシ(sorghum)の合計の方が大きいと見込まれる。メキシコは粗粒穀物の世界第3位の輸入国としての地位にとどまるが、2024年度には

その輸入量が国内消費量の30%強に達するとみられる。

小麦や粗粒穀物に比べれば薄いマーケットであるが、過去10年間に於いてコメの貿易量は年率4.4%という特に速い速度で増加してきた。次の10年間では、その増加速度は年率2.5%に減速するが、2024年度にはその貿易量は5,200万トンに達すると見込まれる。

コメの主要輸出国として、インドを除く伝統的な輸出国、すなわちパキスタン、タイ、ベトナムおよび米国は、コメの輸出量を増加させると見込まれる。タイでは、国内価格を国際価格より高水準に維持することより巨大な公的在庫を累積させるコメ政策が2014年度まで実施されたが、この政策の廃止とともに同国はコメの国際市場に復帰し、再び世界第一位のコメ輸出国の地位を取り戻すとみられる。ただし、累積した公的在庫を国際市場に吸収させるには数年かかると見込まれる。2011-13年度の高い価格に反応しインドのコメの輸出量は増加したが、今後、見通し期間の前半の短期間にインドのコメ輸出量は減少し、その後、1990-2010年度の歴史的趨勢の増加ペースに戻るとみられる。今後10年間に注目すべきもう一つの要因は、現在アジアの後発開発途上国に分類されているカンボジアとミャンマーがおそらくコメを増産し、世界の主要コメ輸出国として登場するであろうと考えられることである。この結果、世界のコメ輸出国間の競争はより激しくなると見込まれる。

アフリカ諸国では、今後もコメに対する需要が生産を上回る結果、今後もコメの主要輸入地域としてとどまるとみられる。特にナイジェリアの輸入量は大きく、2024年度には480万トンのコメを輸入すると見込まれる。アフリカ全体でみれば同地域の輸入量は基準年度の1,280万トンから増加し、10年後の2024年度には2,090

万トンに達するとみられる。この結果、アフリカのコメ輸入量の世界シェアは、32%から40%に増加すると見込まれる。中近東およびアジアの多くの国々(特に中近東ではサウジアラビアおよびイラン、アジアではマレーシアとフィリピン)が今後輸入量を増加させると見込まれる反面、中国およびインドネシアでは、政府の強い保護政策によりコメの国内生産量を増加させ、輸入量を減らすと見込まれる。一方、先進国によるコメの輸入量の増加速度は弱く、EU、南アフリカおよび米国が今後も輸入を継続するとみられる。

## 8. 重要な問題および不確実性

近年の記録的な豊作により、今時点での主要穀物生産地域における生産量の見通しはかなり楽観的である。しかし、天候不順によりこれらの地域が影響を受ける可能性は今後も存在する。歴史的な単収の趨勢から見て、小麦の単収は他の穀物に比較して変動幅が大きく、特にオーストラリア、ロシア、ウクライナおよびカザフスタンの小麦の単収は不安定である。また、南アメリカ諸国、すなわちウルグアイ、パラグアイ、ブラジルおよびアルゼンチンの穀物の単収はこれまでかなり大きく変動してきた。

穀物の価格は、これまで速い速度で成長してきた中国のような新興国の経済成長の減速により、影響を受けるかもしれない。また、新たな油田の開発や、シェールオイルのような新しい原油の抽出方法の開発によってもたらされるエネルギー価格の低下も穀物の価格に影響を与える可能性がある。さらに、バイオ燃料政策の設計や変更(例：EUまたは米国)を通じて食料安全保障や農業の持続可能性といった論点をさらに追及する政策により、穀物の需要に大きな影響が出る可能性がある。また、政治の不安定(輸

出地域としてはウクライナ、輸入地域としては中東)や、中国の一人っ子政策の改革のような人口政策の改革が穀物のマーケットに緊張をもたらす可能性があるが、これらの不安定要因は「見通し」に含まれていない。

最後に、現在のウクライナとロシアの紛争がいつまで続くが分からないが、この紛争は、特に本年度(2015/16年度)および来年度(2016/17年度)という短期間において必要な農業投入資材(例：肥料、農薬など)の供給が不足気味になることにより、同地域の穀物の単収が平年の場合の予想値より大きく下振れする可能性がある。

## 9. 「見通し」読後の所感

本年の「見通し」は、7月1日にパリのOECD事務局本部において、OECDグリア事務総長とFAOダ・シルバ事務総長の共同記者会見により公表された。近年「見通し」は第2章に各年の「特集」を取りまとめる。一昨年「見通し」では中国農業、昨年「見通し」ではインド農業が取り上げられ、BRICs諸国の中の3カ国目として、ブラジル農業が取り上げられた。「Brazilian Agriculture : Prospects and Challenges(ブラジル農業：展望と挑戦)」として、経済規模が世界全体でトップ10内、食品および農産物の供給者としては世界第2位であるブラジルについての特集が組まれた。

その記述の内容は多岐にわたっているが、要約すると以下の通りである。

まず、ブラジルは増大する世界の食品および農産物への追加的需要、とりわけアジアから発生する需要については、最大の供給者になろうとしている。また、ブラジルの供給の増加は持続的な生産性の向上、すなわち、既に高水準の耕種作物の単収のさらなる増加、草地の耕作地への変換、より集約的な畜産業などにより達成

されている。さらに、例えばインフラの整備などの生産性の向上を目的とした構造改革と農業の再編成により、ブラジル農業は拡大する世界市場において、特により拡大するアジアの市場を確保することが可能となる。また、貿易協定の締結も市場確保に有効であるかもしれない。

次に、ブラジルは、飢餓を根絶し、また貧困を減少させるための顕著な前進を達成した。今後は、食料作物のみならずより高付加価値の農産物、すなわちコーヒー、園芸作物や熱帯果実などの農業開発を通じ更なる貧困の減少が期待される。これを実現するためには、さらに目標を絞った農村開発政策が必要である。

また、ブラジルの農業は持続可能性を達成しつつ成長を続ける事が可能である。追加的な増産は農地の拡大より生産性の向上により達成されると見込まれるものの、自然資源への圧力は、例えば持続可能な農法への支持、劣化した農地の草地への変換、耕作と畜産物の統合などの環境および自然保護への行動によって軽減されるだろう。

まとめれば、ブラジル農業は、中国をはじめとしたアジアの国々の旺盛な需要に牽引されて、良好な実績を達成し、今後も持続可能性や環境への配慮を行いながら、成長を続けることができるというおおむね楽観的な分析が基調となっている。

本見通しでは、マクロ経済など農業外の指標は外生的に扱われているが、最近の世界経済の不安定要因は、原油安と中国経済とであろう。昨年夏から急落した原油価格は、下落前は指標価格であるWTI(ニューヨーク・マーカンタイル取引所(NIMEX))で100ドル/バレルの水準であったものが、下落後は40ドル/バレルの水準で推移している。原油価格の下落は、各産業



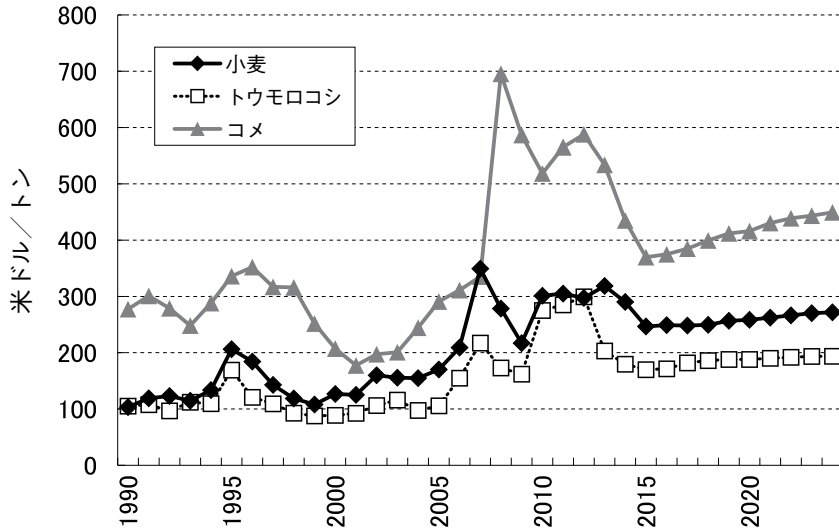
の生産資材の価格の下落を通じて、農産物を含むほぼ全ての産業部分のコスト低減に役立つ一方、中近東、ロシアをはじめとする全ての産油国の購買力を削減し、全世界に需要不足によるデフレ圧力をもたらす。本「見通し」で特集されたブラジルも産油国であり、半官半民のペトロプラス社が事実上同国の石油採掘を独占している。石油価格の下落は、直接的にブラジル政府の歳入を減少させる他、ブラジルの通貨リアル安を招く結果、インフレと不況が共存するスタグフレーションの様相を呈している。ブラジル政府にとって難しいのは、弱い需要および不況の対策として金利を下げれば、レアルの為替レートが一層安くなり、輸入に依存する物資の価格高騰によるインフレを招くことである。オリンピックなどに関連した公共事業に関わる財政支出にしても、それが川下までどの程度届くのか、効果を見極める必要がある。

BRICs諸国のもう一角である中国経済の動向も、同国が世界第2位の経済大国であることからその波及効果は極めて大きい。同国が公式に発表しているGDP成長率は、公式発表の統計によれば年率7%との水準であるが、鉄道貨物運送総量や電気使用量の動向からみて本当のGDP成長率はまだ低いのではないかと考えられる。多くの研究者が指摘しているように、中国では労働力の供給が減少に転じているため、経済成長の減速は決して驚くべきことではない。ただし、労働力は一気に減少しているわけではない。目下の景気減速の一番の要因は需要不足にある。投資も消費も支出も、いずれも振るわない。鉄鋼や石炭、セメントなどの主要産業の多くは過剰設備から生産活動が停滞するとともに、全般的に新規投資は減少している。また、消費はGDPの寄与度で見ると少しずつ拡大しているが、依然として50%に達すること

はなく、経済成長の牽引役として不十分である。さらに、輸出は大きく落ち込んではいないが拡大もしていない。いつの時代も、デフレは需要不足によってもたらされる。今の中国経済も同じ問題に直面している。20年以上も前から中国政府は内需振興を宣言してきたが、いまだに投資と輸出に依存する経済体質が続いている。中国のような人口の多い国では、内需を刺激し自己循環する経済成長を実現できるはずである。しかし、政府が信奉する「比較優位」戦略があまりにも大成功を納めたため、そこから脱却することが困難になっている(比較優位戦略とは、安い人件費をテコに輸出製造業を振興し、廉価なメイドインチャイナの製品や商品を大量に輸出して、それによって経済成長を持続することを指す)。しかし、比較優位戦略が有効なのは発展途上国の段階である。中所得国レベルを過ぎれば、内需依存の戦略に転換する必要がある。なぜならば、経済成長とともに自国通貨の為替レートが切り上がり、人件費も上昇するからだ。特に中国のような大国にとって、経済成長を牽引するエンジンとして外需に期待するのはそもそも無理がある。中国人民銀行は、2015年8月11日から3日連続で人民元の切り下げを実施した。市場では通貨切り下げに頼らなければならないほど中国経済の実態が悪化しているとの懸念を強めたが、13日には人民銀行当局が、人民元安が継続する根拠はないと発言し、外国為替市場でも人民元安が落ち着くなど、ひとまず調整は終了した。とはいえ、中国経済の動向はしばらく目が離せない。

さらに最近の話題は、9月に発覚したドイツ最大手の自動車メーカー フォルクスワーゲン社(以下、「VW社」と略)のディーゼル車の排気ガスに関する不正である。詳細な経緯は新聞等で大きく報道されているためここでは省略する

図 穀物等の国際価格の見通し



資料：「OECD-FAO Agricultural Outlook 2015-2024」

が、VWは2014年度(2014年4月-2015年3月)のグローバル全販売台数がトップの世界屈指の自動車メーカーであり、また世界最大の自動車市場である中国で自動車販売台数の16%のシェアを有している(注)。もしこの事件が発端となって、VW社の中国での自動車販売が振るわなくなると、自動車産業は部品メーカーなど裾野の広い産業であるため、欧州第一の経済大国であるドイツの景気を下押しし、VW社発中国経由の世界的不況の引き金が引かれる可能性もあり、事態を注視する必要がある。

最近の国際農産物市場の動向に目を転じると、2012年の夏は、米国において高温・干ばつによりトウモロコシや大豆の国際価格が高騰したが、その後2年続きの豊作に加え、本年度も米国では順調な天候が続いており、世界の穀物全体の生産量は総じて豊作が見込まれている。このうち、小麦の生産量については、カナダ、EU、インド等でも減少するものの、中国、米国等で増加することから、全世界では史上最高

の前年度を更に上回る見込みである。

我が国では現在カロリーベースの食料自給率は39% (平成26年度速報値)であり、米国を中心とする世界の農産物輸出国に食料の大宗を依存している。マクロ経済的には円安傾向が定着しつつあるものの、今後、トウモロコシや大豆ミールを原料とする飼料価格は、引き続き世界各国の豊作による国際価格の低水準傾向が継続することが期待されている。

我が国は、長期的な対策として農産物の輸入価格の乱高下による影響を軽減するために、我が国農業の体質強化を図るとともに、輸入先の多角化や備蓄の活用などを通じて、食料の安定供給の確保に努める必要がある。

(注)週刊東洋経済 2015年4月27日号

(OECD公式ウェブサイト (OECD-FAO Agricultural Outlook 2015-2024))

[http://www.oecd-ilibrary.org/agriculture-and-food/oecd-fao-agricultural-outlook-2015\\_agr\\_outlook-2015-en](http://www.oecd-ilibrary.org/agriculture-and-food/oecd-fao-agricultural-outlook-2015_agr_outlook-2015-en)

( 農林水産省農林水産政策研究所  
 上席主任研究官(食料・環境領域) )

# 食品産業事業者の事業継続及び 事業者間連携について

伊 澤 航

## 1 はじめに

食料は人間の生命の維持に欠くことのできない基礎的なものであり、緊急事態が発生した場合でも、安定的な食料供給を確保していく必要があります。

しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災においては、食料供給(生産・製造・加工・流通・販売等)のサプライチェーンの一部が寸断されたことにより、食料の地域的偏在や一時的な不足が発生しました。また、地震以外にも、例えば、新型インフルエンザ等の感染症の発生等により社会機能が停止したりすれば、大規模地震と同様に、食料の供給が途絶えるような事態が懸念されます。

様々な緊急時においても、生産段階から家庭に至るまでのサプライチェーンが断絶しないよう、食料の供給に携わる事業者(以下「食品産業事業者」という。)が個々の事業継続計画(BCP)

を作成するとともに、食品産業事業者間の取引や協力関係等に関する取り決めの締結を推進する必要があります。

本稿では、食品産業事業者の事業継続計画及び企業間連携について、説明します。

## 2 事業継続計画(BCP)とは

事業継続計画とは、地震等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症などの緊急事態が発生し、事業者が重大な被害を受けた際にも、重要な業務を中断せずに、または仮に中断したとしても目標復旧時間内に復旧させるための計画です。従来の防災計画は人命の保護や被害の拡大防止等の観点で作成されているのに対し、事業継続計画は、会社全体の経営の観点から事業の継続、早期復旧を図るために作成するものです。(表1)

農林水産省は、食品産業事業者における事業

表1：BCPの取り組みの特徴

- ◆ 従来の防災活動が被害の拡大防止等にとどまるのに対し、BCPは全社の経営の観点から重要業務を選び、そこに経営資源を集中して継続・早期復旧を図る点が特徴

	従来の企業防災	BCP
視点	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 人命の安全確保と物的被害の軽減が主目的</li><li>■ 拠点レベルでの対策・対応</li><li>■ 原因事象の抑制や拡大防止</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ <u>重要な業務の継続・早期復旧【経営の観点、企業の経営戦略の観点】</u></li><li>■ <u>企業及びサプライチェーン全体を見据えた対策・対応</u></li><li>■ 原因事象から結果事象へシフト</li></ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 死傷者数</li><li>■ 物的損害額</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ <u>目標復旧時間・復旧レベル</u></li><li>■ <u>経営並びにステークホルダーに及ぼす影響</u></li></ul>

継続計画の策定を推進するため、食品産業事業者等のための事業継続計画の作成や取組の手引き等の策定、研修会の開催などを実施してきました。

さらに、平成23年に発生した東日本大震災・原発事故においては、例えば、ペットボトルのキャップを製造する工場が被災したためキャップの供給が滞り、事業を継続できていた清涼飲料水事業者のミネラルウォーターの供給が滞るなど、サプライチェーンを構成する一部の事業者の被災により、サプライチェーン全体としての機能が維持できなくなるなど、新たな課題が浮き彫りとなりました。

この教訓から、緊急時においてもサプライチ

ーンの機能を維持するためには、個々の食品産業事業者が事業を継続するとともに、食品産業事業者が相互に連携することが求められます。

農林水産省では、企業間連携を促進するため、平成25年7月に連携内容の例や、考え方を取りまとめた「緊急時の食品産業事業者間連携に係る指針」を策定しています。

また、これから取組みを始めた、さらに内容を深化させていこうとする事業者の方々の参考となるよう、平成27年3月に、20の事業者や自治体の取組み事例について、その内容や工夫した点などをまとめた「食品産業事業者における緊急時に備えた取組み事例集」を作成しています。

**参考：取組みの事例(抜粋)**

地域密着スーパー
<p><b>【事業継続計画の策定】</b> 地震・津波の被害を受けても早期に営業再開できるよう策定している。</p> <p><b>【計画の概要】</b> 店舗の津波危険度に応じてS、A、B、Cの4ランク分けし、避難、店頭での臨時販売、店内での営業再開など段階的な営業再開を計画。社員は災害時には居宅近くにある店舗に勤務することとしている。</p> <p><b>【策定に際して(検討の深度の加減)】</b> どこまでやるかの判断が難しかった。深いものを理解してやるよりも、まずはひな型に基づいて文書化していくこととした。「まずは一回文書化したらいい」と考えた。文書化することで「足りない」部分が見えてくる。</p> <p><b>【策定して良かった点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取引先と協定を結ぶことにより、関係が深まった。</li> <li>平成26年の台風の時にもBCPを策定した成果が出た。対策本部を立ち上げ、情報を収集し、迅速な対応が出来た。</li> </ul>
医療・福祉向け食事提供
<p><b>【事業継続計画の策定(工夫した点)】</b> 災害時の福祉施設における食事搬送のルートの検討。</p> <p><b>【同業他社との協力・連携の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時に備え、同じ市内にある同業他社へ代行保証を依頼。</li> <li>代行保証先企業は当社から依頼を受けた際、食事の衛生管理を行いながら使い捨て容器に主食、主菜等を入れて指定場所へ配送するまでを引き受ける。</li> <li>ライバル関係にある企業であるため、本来なら代行保証先としては難しい。しかし代表者同士が長年深めてきた信頼関係を土台として、代行保証契約が成立している。</li> </ul> <p><b>【関連小売業者との協力・連携の取組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>官公庁又は各法人より緊急の食事提供依頼を受けた際の食材供出協力について話し合った。</li> <li>給食業務において最大規模の食材取引企業であり、かつ日頃からの信頼関係をベースに食材の優先的供出の了承を得た。</li> <li>日々の購入実績、長年の信用等により根気強く交渉し、取り決めまでにこぎつけた。</li> </ul>

## 青果卸売業

### 【事業継続計画の策定(工夫した点)】

- ・インフラの被害状況により対応策に柔軟性をもたせる。
- ・最悪の場合、計画自体に大幅な変更が求められることを前提とした。

### 【事業継続計画の策定(難しかった点)】

目標復旧時間の設定は、公共インフラの被害や復旧に頼るところが多く、単独での設定は非常に難しい。

### 【他の食品事業者との協力・連携の取組み】

- ・バナナ加工場で追熟中のバナナを、災害発生時に災害規模に応じた数量を、〇〇生協の店舗に提供する。
- ・数量が不足する場合は、他社(東京都)に追加を要請する。

### 【連携のきっかけと共通の問題意識】

- ・災害発生時の食料供給に対する取組みを進める〇〇生協から働きかけがあり、自社の事業(食料の安定供給)と社会的使命を果たすという点で合致。
- ・ただし、提供する相手が、〇〇生協に限定していいのかについて悩んだ。

※「食料産業事業者における緊急時に備えた取組事例集」より抜粋

### 3 緊急事態への対応策の考え方

事業継続に当たっての緊急事態への対応策の考え方について紹介していきます。

#### (1) 対応策の基本的な考え方(留意点)

これまで、多くの事業継続計画においては、地震等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症の発生、武力攻撃等といった緊急事態ごとに対応策を講じることが一般的でした。しかしながら、事前に想定していない事態の発生に対しては、事業継続計画等が必ずしも機能しない状況も見受けられました。

このため、緊急事態の発生により食料の生産・供給能力が低下した場合に、それを維持・向上させるためには、特定の緊急事態を想定した対応策を講じるのではなく、緊急事態の結果として生じる食品のサプライチェーンの破断を想定した対応策、すなわち、緊急時に発生が見込まれる工場の操業やインフラ機能などの機能の破断ごとに対応策を講じるのが有効となります。(表2)

緊急事態への対応策の検討は①余剰確保、②代替性向上(分散化・複線確保)、③防護力強化、④回復力強化の4つの観点が重要です。

表2：機能の破断とそれにより生じる影響

拠点の破断	経営資源の破断	人材の不足	
		資金の不足	
		製品のレシピ・製造ノウハウの消失	
		ITシステムの破断	
ハードの破断	ハードの破断	生産拠点(工場等)の破断	
		生産以外の拠点(オフィス・倉庫等)の破断	
		ライフラインの破断	
ライフラインの破断	ライフラインの破断	電力供給停止	
		ガス供給停止	
		上下水道の破断	
		通信インフラの使用不能	
取引の破断	原材料(製品)の出荷停止	主要原材料サプライヤーの出荷停止	
		周辺資材(包装材等)サプライヤーの出荷停止	
	物流の破断	通常配送手段の破断	
		地域交通インフラの破断	
	商流の破断	商流の破断	受発注システムの停止
			決済システムの停止
金融機関の停止			

## (2) 緊急事態への対応策

### ① 余剰確保

平時から、余剰在庫、非常用電源の保有、非常用通信手段等、余剰となる部分を一定程度確保することで、緊急時における企業損害へのダメージが軽減します。

さらに、各食品産業事業者の「余剰確保」の対応について事業者間で情報を共有することは、食品のサプライチェーン全体の供給能力強化に繋がります。

### ② 分散化・複線確保

平時から、工場・倉庫といった食品産業事業者の事業拠点となる施設及び調達・供給ルートを分散することで、緊急時における局地的な被災の被害が軽減します。

さらに、各食品産業事業者の「分散化」の対応について事業者間で情報を共有することは、食品のサプライチェーンの流通部門の強化に繋がります。

また、緊急事態が発生した場合、経営資源(人材・資金・設備等)の事業者間の融通及び取引の代替性を確保することで、食品のサプライチェーンの一部が破断したとしてもサプライチェーン全体としての機能が維持でき、食料供給を継続することが可能となります。

### ③ 防護力強化

施設等の耐震強化及び設備の補強、感染症等の予防接種の受診、緊急時に備えた訓練・演習の実施等、不測の事態に対する根本的な対応策を講じることで、緊急時におけるダメージが軽減します。

緊急時に備えた訓練・演習については、食品産業事業者同士の連携といった取組もあることから、事業者間で情報を共有し対応することが重要です。

### ④ 回復力強化

緊急事態によって破断される可能性がある経営資源(人材、資金、設備等)について、各種保険への加入、人材派遣会社への登録等により備えを万全にしておくことで、低下した供給能力を回復するまでの期間が短縮します。

## 4 対象に応じた企業間連携

各食品産業事業者が連携の実施を検討するにあたっては、連携の対象とする関係業者を洗い出し、相手先を特定した上で、実現可能な連携を検討すると良いでしょう。食品のサプライチェーン強化の連携の主体となるのは、主に(1)取引先事業者、(2)同業種事業者、(3)地域内事業者、(4)同業種団体の4つの分野が考えられます。

### (1) 取引先事業者との連携

取引先事業者との連携は、①原材料・資材供給業者と製造加工業者、②製造加工業者と卸業者、③卸業者と小売・販売業者、④各事業者と物流業者といった平時から取引を行っている企業・業者間の横の連携が考えられます。

製品供給能力復旧状況の情報共有、製品供給に係る基準・作業工程の変更、緊急時の代替製品供給に係る取り決め等、各事業者の事業継続に係る取組の中でサプライチェーンを途絶しないための事項を中心に取り決めることが重要です。

想定される連携内容の洗い出しを行うとともに、その中から自社の取組方針と合致し得るものや、連携先業者の事情等を考慮し、必要と思われるものから段階的に取り決め等を行いまししょう。

## (2) 同業種事業者間での連携

食品産業に関連する同業種間の連携は、原材料・資材供給業者同士、商品製造業者同士、加工製造業者同士、物流企業同士等が考えられます。

配送手段の代替、生産拠点・施設の貸与、原材料の融通、製品の代替供給等が考えられます。連携を検討するにあたっては、重要な製品を選定し、当該製品の供給維持において相互補完が可能となる同業種間での連携を優先的に検討します。生産能力及び原材料の代替性確保のためには、業界内企業間での連携は必要不可欠となります。

また、商圈等が異なり、同業種であっても平時から競合となり難い企業間においては、合意しやすい面もあることから、連携先については、地域内に限らず幅広く検討しましょう。

## (3) 地域内事業者間での連携

地域内事業者同士の連携は、業種に関係なく、地域が共通で被災した際の災害備蓄の融通、工場・オフィス・倉庫等拠点の一時貸与等、緊急

事態発生直後の初動対応等緊急性の高い連携が想定されます。

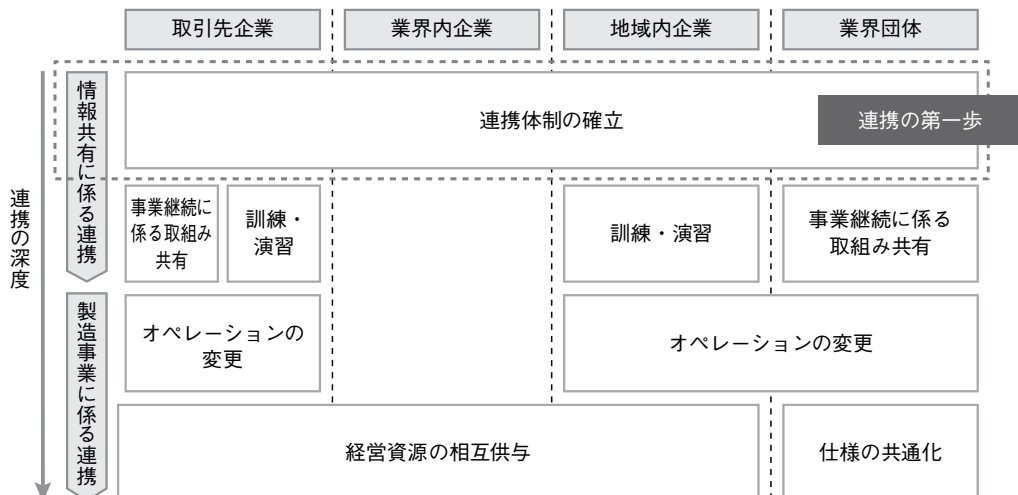
連携を具体化するにあたっては、同時被災のリスクが存在することを考慮したうえで連携内容・連携先を検討することが必要です。また、緊急時における地域の被災等を軽減するためのものであり、連携を検討するにあたっては、事業者間の連携のみならず、地方自治体にオブザーバーとして参加いただくなど、幅広い関係者との連携も大切となります。

## (4) 同業種団体主導による連携

食品産業業界は、業界団体主導による会員企業参加のもとに緊急事態が発生した場合の事業継続に係る取組が多く推進されています。

業界団体主導による連携としては、製品の仕様・ラインナップの変更、原材料の共通化などといった、1企業のみではなく業界全体で足並みを揃えることで効果が高まると考えられるものが想定されます。したがって、各団体・企業はこれらの連携内容から自社の事業継続に係る取組み方針、業界特性等を考慮しつつ、必要な

図：連携のパターン



連携を選定し、実施することが望ましいと考えられます。

## 5 企業間連携の内容

連携の具体的内容は、主に(1)情報共有に係る連携と、(2)製造事業に係る連携とに区分されます。いずれの連携もその深度が深まるにつれ緊急時における迅速な対応を可能とするものの、連携実現に向けた難易度は高まると考えられます。

したがって、まずは緊急時における協力合意を第1歩として、情報共有など合意しやすい連携から始め、次第に深化することも良いでしょう。

### (1) 情報共有に係る連携

事業者間での合意形成、緊急時の対応体制及び連絡先の共有などの連携が想定されます。

#### ① 緊急時協力に係る合意形成

緊急時における協力体制等について、平時に取引先同士が合意形成を図っておくことで緊急時における対応が迅速かつ的確となります。さらに、合意に基づきより具体的で踏み込んだ連携についても継続的に検討を進めましょう。

#### ② 緊急時供給維持に係る人材ネットワークの構築

各事業者の事業継続計画等の担当者同士が平時から情報交換等を行うネットワークを構築することで、緊急時の連携を円滑に行うことを可能とします。

連携実施にあたっては、各事業者の事業継続に携わる担当者や営業・調達担当者など、平時の取引担当者に限らず、複数部門、複数階層の人材と交流し、ネットワークの構築に努めましょう。

#### ③ 緊急時の対応体制及び連絡先の共有

緊急時の対応体制及び連絡先を共有することで、事業者間の緊急時の情報伝達を円滑に行う体制構築を可能とします。緊急時においても確実に連絡が取れる体制を構築するため、i)連絡先を複数共有することや、ii)平時の通信手段が遮断された場合の連絡方法を取り決めておきましょう。

#### ④ 緊急時における業界団体への情報集約体制の確立

緊急時に業界団体が会員企業の被災状況・復旧状況といった供給能力に係る情報を的確に把握する体制を構築することで、業界団体間の連携及び事業に係る連携の実効性が高まります。また、業界団体が、会員企業の被災状況や要請事項を取りまとめ、関係行政機関や会員相互に情報を提供し、支援要請等を行うことは、事態を短期に収束させる上でも重要です。

#### ⑤ 各事業者・各業界の事業継続に係る取組の共有

事業者間において、各事業者が策定している事業継続計画等を取引先事業者と共有することで、i)自社の取組と取引先の取組の連続性が確認できるほか、ii)繋がりが弱い或いは齟齬が生じる点について、事前の見直しが可能となり、サプライチェーン全体の事業継続に係る取組の強化が図られます。

#### ⑥ 訓練・演習の共同実施

震災などの自然災害や新型インフルエンザ等の感染症といった災害の種類毎にシナリオを設定し、共同で訓練・演習を実施することで緊急時の機動性を高めるとともに、事業継続に係る対応内容等が事前に見直されることで防護力の強化が図られます。



## (2) 製造事業に係る連携

緊急時における手動による製品受発注や決済オペレーションの実施などの作業工程の変更に係る連携(①～⑥)や、オフィス・倉庫、非常用電源等のインフラ貸与や、生産拠点の代替、原材料の融通などの経営資源の相互補完・供与といった連携(⑦～⑭)が想定されます。

### ① 緊急輸送手段利用ルールの特典

同一地域内の事業者において、地域全体の交通インフラが破断した際の地方自治体等の緊急輸送手段の利用など、製品の預け渡し方法や行政機関との連絡・調整の方法等を事前に確認・共有することで、輸送手段の代替性向上による配送能力の復旧が図られます。

### ② 手動による受発注・決済オペレーションの実施

受発注システム・決済システムが停止した場合に備え、手動による受発注・決済処理に係る取り決めを行っておくことで、オペレーション機能の代替性確保による受発注・決済能力の早期回復が図られます。

### ③ 製品供給能力復旧状況の情報共有

緊急時に製品供給が停止した際に、いつ、どの製品が、どれだけの量を供給可能になるかといった復旧状況に係る情報共有の実施について、合意形成を図っておくことで、緊急時の業務効率の向上及び消費者への正確な情報伝達による買占め等の抑制が図られます。

### ④ 平時とは異なる仕様での製品供給

平時と同等の製品が供給できなくなった場合に、原材料の変更や外箱が破損した製品など平時とは異なる仕様の製品を供給することに係る取り決めを行うことで、供給能力の向上が図られます。

### ⑤ 製品ラインナップの絞り込み

生産拠点の破断、原料供給の不足等で生産能

力が低下した場合に備え、消費者ニーズ等を踏まえた、緊急時に優先的に生産する必要のある製品に係る取り決めを行うことで、緊急時の業務効率の向上が図られます。

### ⑥ 受発注単位の変更

供給能力が低下した場合、製品の受発注単位を商品(SKU)単位からカテゴリ単位に変更することに係る取り決めを行うことで、業務の効率化による供給能力の向上及び受発注時の負荷の軽減が図られます。

### ⑦ 復旧人材の派遣

従業員の感染症等の罹病・負傷、出社停止等により人材が不足した事業者に対して、必要なスキルを有する復旧対応人材の派遣に係る取り決めを行うことで、早期復旧の支援が図られます。

### ⑧ 生産以外の拠点(オフィス・倉庫等)等の貸与

オフィス・倉庫スペースの貸与、非常用電源・通信手段の貸与、プロパンガス・水等の防災用備蓄の融通に係る取り決めを行うことで、代替性の確保による業務継続能力や製品供給能力の早期回復が図られます。

### ⑨ 配送手段・ルールの代替

代替拠点の使用不能、配送車両の不足、配送人材の不足、燃料の不足及び配送システムの停止等で通常の物流手段が破断した場合に備え、代替配送を行う、又は平時と異なる配送オペレーションを行うことに係る取り決めを行うことで、配送機能の代替性確保による配送能力の早期回復が図られます。

### ⑩ 生産拠点(工場等)の貸与及び代替生産

生産拠点の破断に備えて、同業種の製造事業者同士、卸業者同士等で、工場建屋・設備の貸与に係る取り決めを行うことで、生産拠点の代替性確保による生産能力の早期回復が図られます。

商圏が異なるなど平時には競合となり難い企業間や、設備の可搬性が高く、生産工程の多くが人の手によるものなど特殊な設備を要しない業界ほど実現の可能性が高いと考えられます。

#### ⑪ 設備の融通

工場設備の破断により、生産能力が低下・停止した場合に備え、同業種の製造事業者や卸業者間で生産設備の融通に係る取り決めを行うことで、生産能力の早期回復が図られます。

#### ⑫ 主要原材料・周辺資材の融通

原材料の供給停止に備え、同業種の製造事業者同士、卸業者同士で、原材料融通に係る取り決めを行うことで、原材料の代替性確保による生産能力の早期回復が図られます。

原材料・資材の汎用性・共通性が高く、かつ原材料の在庫を一定量以上保有している業界において実現の可能性が高いと考えられます。

#### ⑬ 主要原材料の共通化

原材料の供給停止に備え、業界団体による働きかけのもと、原材料の共通化を行うことで、緊急時の原材料供給者の変更や業界内での原材料融通等の実効性の向上が図られます。

基本的な調味料、水・小麦粉等の風味にあまり影響を与えない原材料においては、実現の可能性が高いと考えられます。

#### ⑭ 同業種他社による代替供給

ある事業者の製品供給能力が低下・停止した場合に備え、同業種の製造事業者や卸業者が代替し、自社製品の供給を行うことに係る取り決めを行うことで食品のサプライチェーン全体の供給能力の代替性確保により、供給能力の早期回復が図られます。

代替供給を依頼した事業者の供給能力回復後

の取引の正常化や代替供給実施時の流通・小売等との情報共有方法等を事前に確認する必要があります。人命維持に影響が大きく、緊急時の重要性が高い製品を対象に緊急事態発生直後の初期対応段階に限定して実施されることが想定されます。

## 6 おわりに

このような事業者間の連携による事業継続に係る取組の実効性を確保するためには、平素から自らの事業継続計画及び事業者間の協力方針や留意事項などを十分検討した上で定めておくことが必要です。

さらに、協力を行う複数の食品産業事業者が共同で訓練・演習を実施するなどにより、緊急時における詳細な手順の確認を行うとともに、事業継続計画や緊急時における協力関係の取決め等の見直しを恒常的に行っていきましょう。

農林水産省では、食品産業事業者が単独又は共同で、効率的な連携訓練を実施できるよう「食品産業事業者のための連携訓練マニュアル」を作成しています。

今後とも、本稿でご紹介したこれらのマニュアル、事例集等の周知に努め、引き続き、食品産業事業者の事業継続に関する取組を推進していきます。

農林水産省BCP関連HP

食品産業事業者等の事業継続計画の推進

<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/bcp.html>

( 農林水産省大臣官房政策課  
食料安全保障室 食料安全保障専門官 )

# どこまで続く泡とおしさ

畑 江 敬 子

パンが日本に伝えられたのは安土桃山時代で、宣教師によって南蛮菓子の一つとして伝えられたとされているが、日本人がパンを食べるようになるのはずっと後のことである。

江戸末期から明治時代に、パンは兵糧食として作られ普及した。さらに、明治時代になってあんぱんが作られ、これをきっかけに日本独特の菓子パンが次々に誕生した。アンパン、ジャムパン、クリームパン、メロンパンなど日本独特の菓子パンは今も食べられている。

あんぱんを創作したのは木村安兵衛で、明治7年に銀座であんぱんを売りだした。翌年には小石川の旧水戸藩邸で明治天皇に献上したところ大変喜ばれ、それから宮内省に納品するようになったということである。

パンを焼くにはオーブンが必要である。しかし、日本ではそれまでオーブンを使う料理はなかった。しかし、蒸し器なら鎌倉時代にまんじゅうをつくるのに伝えられたので、蒸す調理は馴染みがあった。

オーブンを使わずに、蒸し器で小麦粉ドウあるいはバターを膨化させてつくるおやつに蒸しパンや蒸しカステラがある。

## 蒸して作る菓子

蒸しパンはパン生地をオーブンで焼く代わりに蒸して作ったパンで、オーブンで焼いたパンに比べ、クラスト部分(外側)も内側(クラム)も全体が軟らかく仕上がる。しかし、冷めた後の老化が早く、水分が多いため保存性が劣る。できたてを食べるの

が良い。

大正時代の末期から昭和の初期にかけて、蒸した玄米パンが流行した。

蒸しカステラの例に、鹿児島名物の“かるかん”がある。米粉(かるかん粉)とヤマノイモをまぜて膨化させた蒸し菓子である。ヤマノイモをよくすって空気を含ませ、加熱によって膨張するヤマノイモの気泡を糊化した米澱粉が保持してスポンジ状に膨張した物である。米粉が材料であるから小麦粉のスポンジとは異なり、ややもちもちした口触りとなる。ヤマノイモの気泡性を利用するところが日本独特である。

なお、蒸して仕上げる和菓子は、饅頭類(上用まんじゅう類、菓まんじゅう類、酒まんじゅう類)、蒸し羊羹、蒸しカステラ、ういろう、くず種物(葛桜、くず餅)に分けられる。

## 中国料理の蒸し菓子

中国料理にも蒸して仕上げる点心がある。例えば、馬拉糕と雞蛋糕がそれである。

糕カウというのは米粉を用いて作る菓子をいい、古くから中国でつくられていた。おもに、カステラや、でんぷんのゲルで固めた羊羹のようなものを指すということである。

日本語の料理書ではどちらも、蒸しカステラとなっている。しかし、両者は外観もテクスチャーもやや異なっている。

まず、雞蛋糕であるが、材料は、上新粉、あるいは小麦粉あるいは両者の併用とする。卵白をしっかり泡立て、卵黄、砂糖、それに、豚の背脂をこまかくきざんで砂糖

をまぶしてバラバラにしておいたものを加える。さらに上新粉を混ぜて円形又は四角形の型にいれ、蒸し器に入れて強火で蒸す。膨化は卵白の気泡によるので、しっかり泡立てる必要がある。

上新粉を加えているので、もちもちした食感になる。

上新粉の代わりに小麦粉を使用する場合はベーキングパウダーを混ぜることもある。また、干しぶどう、落花生、干しアンズ、クルミ、松の実などを刻んだものを混ぜたり、ダイコンを細く千切りにして、赤や青に色を付けて上に飾っても良い。卵白あるいはベーキングパウダーで膨化させているので、外観は白い色をしている。

馬拉糕の方はもっぱら小麦粉を材料とする。卵を泡立て、砂糖を加えてさらに泡立てる。牛乳、ラードまたはサラダ油、重曹を加え、更に泡立てる。そこへ小麦粉とベーキングパウダーをあわせ篩を通してから、加えて生地が出来上がる。型に入れ、蒸し器にいれ強火で蒸して出来上がる。

重曹が入っているので、そのアルカリ性によって小麦粉のフラボノイド色素が茶色っぽく着色する。食べると重曹のフレーバーが感じられる。重曹による炭酸ガスの膨張を利用しているので、ふわふわしておいしい。また、日持ちがする。

次に述べる中華まんじゅうも含め、中国料理の菓子には蒸したり、フライパンで焼く物はいろいろあるが、オーブンで焼く物はほとんどない。月餅ぐらいだろうか。月餅は中国の旧暦8月の中秋の名月の頃にたくさん作り、近所中に配ったのがそもそもの始まりという。中国、台湾ではその時期だけ作る物で、年中ある訳ではない。もっとも、今では観光土産物として年中手に入るようであるが。

## 中華まんじゅう

点心のひとつであるが、菓子というより中国東北部では米の代わりに主食ともいうべき食べ物である。これも蒸して作る。小麦粉生地を膨化させるのは、ドウをこねる間に取り込まれた空気、自然発酵、ベーキングパウダー、イーストである。

中に何も入れないものを饅頭(マントウ)といい、なかにあんを入れると包子(パオツ)という。パオツという名前は蒸した形が北方の遊牧民族の移動用住居である包(パオ)に似ていることに由来するといわれている。

まんじゅうの中に肉あんをいれると肉包子という。いれる肉あんは、通常、豚ひき肉、長ネギ、生姜など、あるいはエビ、カニ、タケノコ、シイタケなどを炒めて調味したものなどがある。

豆沙包子はこしあんにすりごま、ラードをまぜたものである。

上海の水産大学の教員用宿舎に泊めてもらったことがある。バイキング形式の朝食に中華まんじゅうがあり、とてもおいしかった。

私が以前に神戸に行った時に、デパートで中華まんじゅうを買おうとして、店員に、中華まんじゅうの売り場はどこでしょう？とたずねたときのこと、その店員は近くにいた店員と、「中華まんじゅうてなんのことやろ、豚まんのことやろか」と相談しているのを聞いてびっくりしてしまった。

よく、関西と関東では、すき焼きの肉が違う(関西は牛肉、関東は豚肉を用いる家庭の割合が多い)とか、お雑煮の味付けが違う(関西は白味噌仕立てで、関東はしょうゆ仕立て)とか、言われるけれど、中華まんじゅうの呼び方も違うのだ。

( 昭学院短期大学学長  
お茶の水女子大学名誉教授 )

# 「どら焼き」と「きんつば」

ひらの あさか

### 「どら焼き」君の名は

おなじみの「どら焼き」は、現在は小麦粉に卵、砂糖を加えた生地を丸く2枚焼いてつぶあんを挟んだものですが、江戸時代には卵を使わずに、小麦粉生地をあんにとまとめた今日でいえば「きんつば」のようなお菓子だったそうです。

その名の由来は、形状が楽器の銅鑼（どら）に似ていることからついたという説、その銅鑼の上で焼いたので「どら焼き」という説もあるとか。現在の卵が入った小麦粉生地で丸形になったのは明治の末から大正初期頃といわれています。

対して、関西圏でのどら焼きの呼び名は「三笠山」。その名の由来も風流で『あまの原ふりさけ見れば春日なる三笠の山にいでし月かも』阿倍仲麻呂の歌です。奈良にある三笠山の上に映る満月、また三笠山のなだらかな稜線をイメージしてその名がつけられたといえます。

### 独断的・東京二大「どら焼き」

いただいて断然うれしい、東京都台東区上野にある「うさぎや」のどら焼きは、大正2年現在の場所に創業。初代が卯年生まれだったところから「うさぎや」の名がついた

そうです。小麦粉生地には、はちみつが含まれていて、あんは十勝産の小豆を用いたとてもやわらかなつぶあん、毎度のことながら、やわらかな生地とあんがホロリとこぼれ落ちそうなそんな食感のどら焼きです。もちろん、自分で買っても食べますよ。

創業昭和5(1930)年、東京都北区東十条の「草月」銘菓「黒松」は、昭和33(1958)年から発売されたどら焼きのように見えてちょっとひと味違う。この店の黒松は、小麦粉生地に卵、黒糖、はちみつが入ってソフト。つぶつぶあんと相性抜群の生地は、鉄板の上に紙を敷いて生地を流して焼いているので、虎の皮のような独特の文様と風合いになっています。和菓子屋ではこのタイプの文様のどら焼きを「虎焼き」と呼んでいるようです。

こんなにていねいにつくっているのにもかかわらず驚きのお値段で、そのお値段とおいしさもあって、なかなか予約しないと買えない日も多いのです。朝、店の横を通ると黒糖とあんを炊くやさしい香りであわせな気分になれます。

### 独断的・京都二大「どら焼き」

京都市中京区先斗町(ぼんとちょう)にあ

る「先斗町駿河屋」は創業してから110年あまりとか。こちらの名物「ちどり焼き」には、小麦粉生地の中に隠し味でみそが入り、一枚一枚ていねいに焼かれた生地に、つぶあんとその中には求肥がしのばせてあります。半月形で浜千鳥を思わせるような形の焼き生地の表面には、千鳥の文様が焼きつけてあります。

さすがに花街、大きさも小ぶりで、はんなりとした上品な味わいのどら焼きです。

ちょっと変わり種のどら焼きは、創業享保元年という京都市下京区七条にある「笹屋伊織(ささやいおり)」。「このどら焼きは、形状が普通のどら焼きとはまったく違う円柱形。ぱっと見は棒状の、中身はまるで年輪を重ねたバウムクーヘンのような文様のどら焼きなのです。

江戸時代末期、5代目当主の笹屋伊兵衛が京都・東寺の僧侶から、副食となる菓子を考案してほしいと頼まれ、お寺でもつくりことができるように、鉄板の代わりにお寺にもある道具銅鑪の上に、小麦粉生地を流し、うすく焼いた生地の中に棒状にしたこしあんをのせて、くるくると巻いたものを竹の皮に包んでどら焼きを仕上げました。もちりとした食感と独特の味と、ほのかな甘さのどら焼きは、お寺だけでなく、街の人々にもその名が知れ渡ってしまいました。そのどら焼きはとても手間のかかるものだったので、とても簡単にはつくれません。そこで月に1度、弘法大師の命日にあたる21日に限定して販売したら、東寺に参拝の人々にも味わってもらえると当主は考えついたのです。

それから今に至るまで、変わらない製法で伝統の味を守り続けている笹屋伊織のど

ら焼きは、現在では「弘法さん」とって弘法大師の命日21日に開かれる縁日に合わせて、毎月3日間20、21、22日に販売されるようになりました。

## どら焼きの親戚「きんつば」

今のきんつばは、四角い形にかたどったあんに小麦粉生地をコーティングして、全体を焼いたものが主流ですが、江戸の御世はその名の通り、刀の鑿(つば)のような丸い形をしていたという。

これは京都でつくられた「銀つば」というあん焼き餅が始まりで、上方で主に使われていた銀貨幣を表わしたもので、じつは銀つばのコーティング部分は米粉だったのに対して江戸の「きんつば」は、小麦粉生地をまわりにつけたもので、その時分金貨幣が主体だったため、その名がついたとか。

江戸川柳の柳多留には『さすが武士の子金鑿を食いたがり』とある。刀のつばのような形をした「きんつば」を武士の子が食べたがるといった意味です。

東京都千代田区麹町の「一元屋」は、昭和30(1958)年創業の店で名代の「きんつば」は、5cm四方ほどの大きさのあんにうすい小麦生地の衣をつけ、しっとり焼き上げたもので、割るとつやのある小豆のあんがこぼれそうに出てくる。ほんのりした甘さで、つつい手が伸びて2個は軽く食べてしまいます。

(食文家)

## 参考文献

和菓子の世界 中山圭子 岩波書店  
全国ごひいき和菓子 甘味主義 中島久枝 ポプラ社  
食辞林 日本の食べ物・語源考 興津 要 双葉社

# 業界ニュース

プレスリリース

平成27年10月21日  
(一社)全国米麦改良協会

## 平成28年産民間流通麦に係る入札結果の概要(抜粋)

1 平成28年産民間流通麦に係る入札について、第1回を9月15日(火)、第2回を9月29日(火)に、再入札を10月20日(火)に実施した。

2 第1回、第2回及び再入札を合わせた入札結果の概要は、次のとおり。

小 麦

24産地別銘柄 213,360トンが上場され、

24産地別銘柄 201,140トンが落札された。

3 産地別銘柄の落札決定状況は、別紙のとおり。

## 平成28年産 民間流通麦の入札における落札決定状況(地域区分：全地区)(公表)

(単位：円、トン)

産地	銘 柄	税込			税別				上場数量 (6)	申込数量 (7)	落札 数量	落札 残数量	申込 倍率 (7)÷(6)
		基準 価格 (1)	指標価格 (加重 平均)(2)	対比 (2)÷(1)	基準 価格 (3)	指標 価格 (4)	前年産 指標価格 (5)	前年産 対比 (4)÷(5)					
北海道	春よ恋	55,469	57,040	102.8%	51,360	52,815	50,107	105.4%	12,010	15,530	11,770	240	1.3
北海道	キタノカオリ	56,814	52,313	92.1%	52,606	48,438	51,323	94.4%	2,850	3,070	2,430	420	1.1
北海道	きたほなみ	51,524	55,766	108.2%	47,707	51,635	46,543	110.9%	126,680	167,080	126,680	0	1.3
北海道	ゆめちから	47,321	52,053	110.0%	43,816	48,197	42,747	112.8%	14,800	47,390	14,800	0	3.2
北海道	はるきらり	47,052	50,087	106.5%	43,567	46,377	42,504	109.1%	1,370	2,670	1,370	0	1.9
岩 手	ゆきちから	36,718	36,897	100.5%	33,998	34,164	33,169	103.0%	960	710	590	370	0.7
宮 城	シラネコムギ	34,751	36,988	106.4%	32,177	34,248	31,392	109.1%	600	1,140	600	0	1.9
茨 城	さとのそら	35,293	38,676	109.6%	32,679	35,811	31,882	112.3%	3,730	9,730	3,730	0	2.6
群 馬	つるびかり	53,416	56,792	106.3%	49,459	52,585	48,253	109.0%	1,220	1,470	1,190	30	1.2
群 馬	さとのそら	42,864	46,810	109.2%	39,689	43,343	38,721	111.9%	4,770	8,910	4,740	30	1.9
埼 玉	あやひかり	41,840	42,649	101.9%	38,741	39,490	—	—	1,070	1,090	1,060	10	1.0
埼 玉	さとのそら	38,651	42,498	110.0%	35,788	39,350	34,915	112.7%	4,570	12,220	4,550	20	2.7
岐 阜	イワノダイチ	50,463	49,276	97.6%	46,725	45,626	45,585	100.1%	1,210	760	740	470	0.6
愛 知	きぬあかり	49,790	46,941	94.3%	46,102	43,464	44,978	96.6%	6,590	2,100	2,100	4,490	0.3
滋 賀	農林61号	55,710	51,678	92.8%	51,583	47,850	50,325	95.1%	4,020	3,450	3,450	570	0.9
滋 賀	ふくさやか	55,953	52,863	94.5%	51,808	48,947	50,544	96.8%	1,200	1,080	1,050	150	0.9
兵 庫	シロガネコムギ	52,858	56,538	107.0%	48,943	52,350	47,749	109.6%	540	660	540	0	1.2
香 川	さぬきの夢2009	71,159	66,601	93.6%	65,888	61,668	64,281	95.9%	1,430	2,850	1,430	0	2.0
福 岡	シロガネコムギ	54,389	54,550	100.3%	50,360	50,509	49,132	102.8%	5,430	5,490	4,400	1,030	1.0
福 岡	チクゴイズミ	53,995	50,490	93.5%	49,995	46,750	48,776	95.8%	5,680	4,450	4,450	1,230	0.8
福 岡	ミナミノカオリ	52,257	57,018	109.1%	48,386	52,794	47,206	111.8%	1,740	3,380	1,740	0	1.9
佐 賀	シロガネコムギ	52,226	55,241	105.8%	48,357	51,149	47,178	108.4%	5,940	7,100	5,770	170	1.2
佐 賀	チクゴイズミ	58,008	52,695	90.8%	53,711	48,792	52,401	93.1%	3,770	1,070	1,070	2,700	0.3
大 分	チクゴイズミ	56,509	48,200	85.3%	52,323	44,630	51,047	87.4%	1,180	900	890	290	0.8
	合 計	50,965	54,164	106.3%	47,190	50,152	—	—	213,360	304,300	201,140	12,220	1.4

- (注) 1. 基準価格及び指標価格は円/1トン当たりの価格で、消費税(地方消費税を含む)相当額を含めた額である。なお、参考として、当該相当額を除いた額を掲載してある。  
2. 建値条件は、ばら、1等、産地倉庫在姿である。  
3. 基準価格及び指標価格の「合計」欄は、本年産の産地・銘柄毎の基準価格又は指標価格を落札数量で加重平均したものである。  
4. 小麦の基準価格は、前年産の指標価格に当該年産の第1回入札時点での輸入麦の政府売渡価格の変動率(1.025)を乗じた価格である。

(参考)

平成28年産民間流通麦の入札における落札状況

(第1回)

麦種	産地	銘柄	地域区分	落札加重平均価格
小麦	北海道	春よ恋	全地区	51,910
小麦	北海道	キタノカオリ	全地区	47,756
小麦	北海道	きたほなみ	全地区	50,923
小麦	北海道	ゆめちから	全地区	48,197
小麦	北海道	はるきらり	全地区	44,854
小麦	岩手	ゆきちから	全地区	33,455
小麦	宮城	シラネコムギ	全地区	33,737
小麦	茨城	さとのそら	全地区	35,677
小麦	群馬	つるびかり	全地区	52,104
小麦	群馬	さとのそら	全地区	43,062
小麦	埼玉	あやひかり	全地区	42,175
小麦	埼玉	さとのそら	全地区	39,335
小麦	岐阜	イワイノダイチ	全地区	46,139
小麦	愛知	きぬあかり	全地区	44,504
小麦	滋賀	農林61号	全地区	48,746
小麦	滋賀	ふくさやか	全地区	48,954
小麦	兵庫	シロガネコムギ	全地区	52,200
小麦	香川	さぬきの夢2009	全地区	62,693
小麦	福岡	シロガネコムギ	全地区	50,701
小麦	福岡	チクゴイズミ	全地区	47,626
小麦	福岡	ミナミノカオリ	全地区	52,655
小麦	佐賀	シロガネコムギ	全地区	51,511
小麦	佐賀	チクゴイズミ	全地区	48,891
小麦	大分	チクゴイズミ	全地区	—

(第2回)

麦種	産地	銘柄	地域区分	落札加重平均価格
小麦	北海道	春よ恋	全地区	53,685
小麦	北海道	キタノカオリ	全地区	49,125
小麦	北海道	きたほなみ	全地区	52,346
小麦	北海道	ゆめちから	全地区	48,197
小麦	北海道	はるきらり	全地区	47,923
小麦	岩手	ゆきちから	全地区	34,327
小麦	宮城	シラネコムギ	全地区	34,760
小麦	茨城	さとのそら	全地区	35,946
小麦	群馬	つるびかり	全地区	53,092
小麦	群馬	さとのそら	全地区	43,624
小麦	埼玉	あやひかり	全地区	36,804
小麦	埼玉	さとのそら	全地区	39,366
小麦	岐阜	イワイノダイチ	全地区	43,221
小麦	愛知	きぬあかり	全地区	42,253
小麦	滋賀	農林61号	全地区	47,119
小麦	滋賀	ふくさやか	全地区	48,938
小麦	兵庫	シロガネコムギ	全地区	52,500
小麦	香川	さぬきの夢2009	全地区	60,630
小麦	福岡	シロガネコムギ	全地区	50,203
小麦	福岡	チクゴイズミ	全地区	46,049
小麦	福岡	ミナミノカオリ	全地区	52,934
小麦	佐賀	シロガネコムギ	全地区	50,765
小麦	佐賀	チクゴイズミ	全地区	48,549
小麦	大分	チクゴイズミ	全地区	49,061

(再入札)

麦種	産地	銘柄	地域区分	落札加重平均価格
小麦	大分	チクゴイズミ	全地区	44,475

(注) 1. 落札加重平均価格は円/1<sup>ト</sup>当たりの価格で、消費税(地方消費税を含む)相当額を除いた額である。

2. 建値条件は、ばら、1等、産地倉庫在姿である。



# 業界ニュース



## ★福井茂雄氏

### 旭日中綬章を受章

秋の叙勲において、福井茂雄氏(元昭和産業株式会社代表取締役社長・会長)は、永年にわたり製粉業の発展に寄与するとともに、主要食糧である小麦粉の安定供給を通じて、国民の食生活の向上に貢献された功績により、栄えある旭日中綬章を受章されました。

同氏は、製粉協会会長をはじめ、(財)製粉振興会(当時)評議員など関係団体の要職を歴任されました。

【東京：鯉淵】



# 業界ニュース

## ★2015年産アメリカ小麦作柄報告会開催される

「2015年産アメリカ小麦の作柄報告会」が11月9日(月)東京日本橋茅場町の鉄鋼会館にて開催され、製粉企業や穀物商社、二次加工メーカー等から、約130名の関係者が出席した。報告会は定刻の10時から始まり、昼食をはさんで15時まで詳しい内容が報告された。

アメリカ小麦連合会からは、ADBウィート・コンサルティング社社主アート・ベッジ博士、サリンズ・コンサルティング社社主ドン・サリンズ博士、モンタナ州小麦・大麦委員会コリン・ウオーターズEVP、ノース・ダコタ州小麦委員会デイビッド・クロウ会長、ワシントン州穀物委員会グレン・スクワイアCEO、アメリカ小麦連合会副社長・西海岸事務所スティーブ・ワーシング所長らに加え、今年はワシントン州穀物委員会より、マイク・ミラー副会長、リッツヴィル・ウェアハウス社ブライアン・ゴードンCEOら総勢8名が来日し、それぞれから各担当の報告が行なわれた。

冒頭、アメリカ大使館のエリザベス・オウトリー首席農務官から開催の挨拶が述べられた後、需給関係、春小麦、ソフト・ホワイト及びクラブ小麦、冬小麦について報告があった。

2015/2016の世界の小麦生産量は733百万トンと3年連続で過去最高となり、消費量も拡大し716百万トンが見込まれる。期末在庫は228百万トンで消費量の32%に相当、116日分の量である。アメリカにおいては、作付面積は若干減少したものの、生産量は55.8百万トン(前年55.2百万トン)と増加し、期末在庫も23.4百万トン(前年20.5百万トン)と増加の見込みである。輸出相手国としては前年上位のブラジルが大きく

減らし、今年はメキシコ、日本、フィリピン、ナイジェリア、韓国、イタリア、台湾という順である。

春小麦(DNS)は冬に雪が少なく、春は温暖な乾燥気候であったため、播種が2~3週間ほど早くなった。生育期では東部は適度な雨と気象条件に恵まれ、PNW地区は一部で干ばつもあったが、ほぼ順調に生育した。収穫も天候に恵まれ、8月末までにはほぼ終えた。生産量は15.4百万トン(前年15.1百万トン)で0.3百万トン増加した。品質面では容積重と千粒重はともにやや増加、フォーリングナンバーも増加した。硝子率は前年の48%から79%に大きく増加し、たん白値も13.9%から14.3%に増加したが、灰分はやや高めになった。ファリノグラフの吸水は増加傾向が見られたが、製パン吸水は前年と同程度で、製パンボリュームは僅かに下まわった。

ソフト・ホワイト(以下SW)及びクラブ小麦(以下WC)の作付面積は前年より若干増加したが、干ばつにより生産量は6.0百万トンと若干減少した。干ばつの影響で、SW、WCともに容積重や千粒重が低下し、たん白値はSWでは10.9%と変わらなかったが、WCは11.7%(前年11.1%)と増加した。各種製菓試験では問題なしとのこと。

冬小麦(HRW)は作付面積がわずかに減少したものの、生産量は22.5百万トン(前年20.1百万トン)と増加した。容積重は78.6kg/hl(前年80.9kg/hl)と低下、千粒重も30.6g(前年32.8g)と下がり、たん白値も12.0%(前年12.3%)と低下した。ファリノグラフ吸水は低下したが、製パンボリュームは増加した。

【東京・坂井】



**世界** (1) 2015/16年度の小麦は生産が7.26億トン、消費が7.18億トン、期末在庫はやや増。

[表1~3] は国際穀物理事会(IGC) 予測の2015/16年度小麦の需給、生産量、貿易量。生産は前年度比540万トン増の7.26億トン、消費は1,080万トン増の7.18億トン(食用は620万トン増の4.84億トン)、期末在庫は770万トン増の2.09億トン、貿易は340万トン減の1.50億トン。期末在庫は主要8輸出国計が400万トン増の6,730万トン、中国も900万トン増の7,390万トンだが、インドは630万トン減の1,090万トン。生産は中国、ロシア、ウクライナ、フランス、エジプトなどで増え、アルゼンチン、インドで減る。サウジアラビア、インドネシアは輸入が微増だが、輸入減の国が多い。ロシア、ウクライナの輸出は増加。(IGC-GMR・460/15)

**(2) 製粉法による全粒粉栄養価の差はない。**

全粒粉は単に穀粒の粉碎か、ストリームに分けてそれらを元の穀粒での割合に再構成して製造される。AACC International全粒穀物ワーキンググループ指導で書かれた報告によると、製粉法による栄養価の差はない。全粒粉は穀粒より消化性が良く、アミノ酸、ミネラル、ビタミンの利用効率が高い。石臼製粉は栄養価損失が少ないとは言えない。高温ロールへの接触時間は短いので、不飽和脂肪酸損失は少なく、酵

素活性がやや強まり、栄養が保持される。ただし、元の穀粒での割合通りに再構成される必要がある。(CFW・60-3/15, MBN・94-11/15)



**アメリカ** (1) 2015/16年度の小麦は前年度より生産、国内消費、輸出が少し増。

[表4] は農務省10月発表の2015/16年度小麦需給予測。単収が低めだが収穫面積増により、生産は5.4%増の5,813万トン。食用消費は1.0%増の2,632万トン。輸出は低レベルだが5.4%増の2,449万トン、期末在庫は332万トン増の2,381万トン。[表5]は銘柄別需給。ハード・レッド・ウインター小麦は生産量減が一服だが、輸出は微減。ハード・レッド・スプリング小麦は生産が1,568万トンに、輸出も757万トンに増加。ホワイト小麦は生産、輸出とも低レベル。デュラム小麦は生産が微増の210万トンだが、在庫は68万トンに減。農家手取り価格は前年度を大幅に下回る。(USDA)

**(2) アーデント製粉は新タイプ製パン試験センターを開設。**

Ardent製粉はオレゴン州TualatinにInnovative Bakery Resourcesを開設。製パン工場(時間当たり約250個製造)と製パン試験室を自社と得意先の開発や試験に使う。同州ArlingtonのMobile Innovation Centerと特殊ミックス工場の機能を補完。(MBN・94-12/15)

**(3) ゼネラルミルズ社は家庭外食を重視。**

General Mills社によると、アメリカ人が食品と飲料に使う年1.4兆ドルの約半分は家庭外の消費。同社が注力する6分野(シリアル、ヨーグルト、スナック、冷凍朝食、ビスケット、パン用ミックス)の年間売上高約10億ドルは全食品

売上高の約半分。(MBN・94-11/15)

#### (4) フラワーフーズ社が有機製パン2社を買収。

Flower Foods社は8月にDave's Killer Bread社(最大の有機パン会社)を2.75億ドルで買収。オレゴン州Milwaukie工場で有機全粒穀物製品17種類を製造。2016年度予想売上高は約1.7億ドル。9月にAlpine Valley Bread社を約1.2億ドルで買収。アリゾナ州Mesaに2工場、2016年度予想売上高は約9,000万ドル。

(World-Grain.com・8/13, 9/14/15,  
MBN・94-15/15)

#### (5) 全粒穀物消費は上向き。

Whole Grains Councilが成人1,510人に全粒穀物のオンライン調査。64%がこの5年で多く食べようになり、31%がほぼ常時選び(5年前は4%)、32%がほぼ半分を選ぶ。朝食の37%、夕食の27%、昼食の22%、スナックの14%。86%が健康のため、40%が食味食感を楽しむために。パンの31%、オートミールの27%、ポップコーンの15%、シリアル15%、パスタの8%。小麦、エンバク、玄米が多い。

(World-Grain.com・8/31/15)

#### (6) ゼネラルミルズ社が温室効果ガス削減への決意表明。

General Mills社は今後10年で全バリューチェーンを通し温室効果ガス排出28%削減を公表。2050年までに資源や環境を保ちながら続けられる排出量(気候変動に関する政府間パネルの科学的合意に基づく50~70%減と同じ)の達成を目指す。2005年以降、エネルギー効率的な使用や温和なエネルギーへの転換などで絶対排出量を13%減らしたが、温室効果ガス排出の約2/3は直接業務外(農業、原材料、包装)に由来し、生

産者、資材業者、顧客、産業パートナーとのバリューチェーンを通じた解決が必要。1億ドルで、エネルギー効率とクリーンエネルギー、より持続可能な農法採用加速のための原材料業者との協力、炭素負荷が少ない製品や包装の創出、農家の気候順応性支援の4分野の行動を起こす。

(World-Grain.com・9/1/15)

#### (7) パン業界は活力が戻りつつあるが、経営戦略による企業間格差が拡大。

Information Resources社による2015年8月までの1年間のフレッシュブレッド売上高は前年同期比0.57%減の88.71億ドル、販売個数は0.98%減の38.23億個。[表6]は売上高上位9社、[表7]は上位9ブランド。激変を経て大手製パン会社に活力が戻り始め、収益回復の兆しだが、企業間格差が拡大。トップのFlower Foods社はトップブランドNature's Ownが伸び、倒産Hostess Brands社からの取得ブランドを次々と復活(Wonder Breadは96%伸びて9位に浮上)させ、売上高が4.3%、販売個数が4.8%伸びた。一方、Bimbo Bakeries USA傘下数社の販売個数はEarthgrains社が6.0%、Bimbo社が2.8%、Arnold Products社が5.8%、Orograin Bakeries Products社が6.8%の減。1年前比でBimbo社は数ブランドを1個当たり2~7セント値上げ、Flower Foods社は主力製品を1~2セント値下げし、価格戦略が関係か。(MBN・94-15/15)

#### (8) ハンバーガーとホットドッグパンズの売上高は伸びたが、販売個数は少し減。ブランドものへ移行傾向。

[表8]は2015年7月までの1年間のハンバーガーとホットドッグパンズの売上高上位9ブランド。全業界では新しい形、大きさ、名前前で売上高が前年同期比1.2%増の20.06億ドルだが、販売量

は微減。プライベートラベルは売上高が0.9%、販売個数が2.3%減り、ブランドものへ移行傾向。Bimbo Bakeries USAのEarthgrains Ball Parkは1位で売上高が27%、Flower Foods社のWonderは約3倍伸びた。(MBN・94-12/15)

#### (9) グルテンフリー食品の消費は？

自然マーケティング協会は、グルテンフリー食品の成長は続くという。家庭への浸透率は2006年の29%が2014年に46%。買う家庭のうち、45%が時々買い、44%がグルテンを含む食品をなるべく買わず、11%が厳格なグルテンフリー食。購入理由はセリアック病6%、健康状態改善が51%、良いと感じたいが38%。消費者は味の良さ、金額相当の価値、栄養、店での見つけやすさ、食感の良さを望むが、期待以下のものが多い。口コミが伸びを支え、友人などとの会話、ニュース、インターネットで見た後に試みる。1999年以降、17,000製品が市販。アメリカ人の56%が全粒穀物、27%がオメガ-3脂肪酸、7%がモノ又はポリ不飽和脂肪の摂取を増やそうとし、19%がグルテンを制限するか避けようとしている。(World-Grain.com・6/5/15)

#### (10) ADM社が中米事業を拡充。

Archer Daniels Midland社はエルサルバドルとグアテマラに配送・販売事務所を開設。アメリカなどからの穀物や穀物製品の地元密着販売を行う。カリブ海諸国にも製粉や飼料工場を持つ。今後、ラテンアメリカ、東南アジア、アフリカ、東欧にも同じ手法で事業展開。

(World-Grain.com・8/25/15)

#### (11) グレイン・クラフト社が顧客品質チームを結成。

全米3位の製粉会社Grain Craft社は小麦、小

麦粉及びパンの品質関係業務をまとめた顧客品質チームを結成。

(World-Grain.com・9/14/15)

#### (12) コナグラ食品が1,500人を一時解雇し、本社をシカゴに移転。

世界の事務所従業員の約30%の1,500人を一時解雇する。組織簡素化、外部委託、事務の計測可能化などで2億ドルを削減し、販売プロセスやツール改善でも1億ドル節減を期す。シカゴのブランドビルに本社を移して会社をより魅力的にし、2016年夏に約700人移動するが、創業地ネブラスカ州オマハにも約1,200人を残す。コスト削減の半分以上を2017年度末までに達成、2018年度には目標全額の達成を見込む。

(World-Grain.com・10/1/15)



**アルゼンチン 小麦粉消費は安定。小麦は変動が大。**

約170の製粉工場の半分以上がBuenos Aires州に、残りもCordoba、Santa Fe、Entre Rios州に集中。2015/16年度小麦消費量は前年度比微減の615万トンで、小麦粉消費は安定。製粉会社が必要な小麦を買えるよう政府が保証しているが、12月以降は商業ベースに戻るか。インフレ、通貨不安、政策が小麦生産者や輸出業者に影響し、生産や輸出が変動。2015/16年度の小麦生産は1,090万トン(前年度は1,390万トン)で、輸出は580万トン(同410万トン)。小麦輸出関税23%も、大豆への作付け転換が進む要因の一つ。(WG・33-6/15)



**アルメニア 製粉2社の判断で小麦又は小麦粉を輸入。**

小麦粉市場はAlex-Grig社(シェア42%)とManana Grain社(同36%)の寡占。両

社はロシアの相場次第で、小麦を輸入して製粉するか、小麦粉を輸入。

(World-Grain.com・10/15/15)



イギリス ホイットワース・ブラザーズ社ヴィクトリア工場は小麦粉日産800トン。

同族経営のWhitworth Brothers社はこの10年で小麦粉年産能力を10万トンから100万トンに。ヴィクトリア工場(小麦粉日産800トン)は国内産小麦にカナダ、ドイツ、フランス小麦を約15%配合し、小麦粉、小麦全粒粉、熱処理小麦粉などを製造。

(diagram・170/15)



イスラエル エンマー小麦のゲノム配列を解明。

NRGene社(遺伝子データ会社)は国内、アメリカ、ドイツの大学などの協力で、エンマー小麦のゲノム配列解明に成功。従来法でエンマー小麦遺伝子を導入し、高収量の早熟耐性品種開発が可能に。

(MBN・94-12/15)



イラン (1) 製粉産業は活況。小麦は自給自足を目指す。

製粉工場は300以上。工場数変動は少ないが、機械設備更新や能力増は活発。平焼きパンは政府補助金20~50%引き下げで価格が上昇し、消費減。依然として補助金付き粉やパンが通常の1/3以下の価格で出回り、対象外用途に補助金付き粉を売るディーラーが多く、闇市場を形成。政府は補助金廃止の方向で動く。イラクへの粉輸出が増え、アフガニスタンを含めて年に100万トンが目標。政府貿易公社が小麦の購入と貯蔵を行う。2015/16年度小

麦生産量は1,380万トンの予想で、前年度は500万トン輸入したが8月以降は輸入しない方針。国内産買上量は780万トンに。

(WG・33-9/15, IGC-GMR・458/15)

(2) 小麦の輸入関税を取り止め。

7月22日導入の輸入関税(本誌9月号参照)を、9月22日に取り止めた。

(IGC-GMR・459/15)



インド 小麦輸入関税を一時的に引き上げ。

政府は国際相場下落を考慮し、2016年3月末まで小麦輸入関税を現行の10%から25%に上げた。

(World-Grain.com・10/1/15)



インドネシア 3社合併製粉会社PT Bungasari Flour Mills Indonesia社がスタート。

2011年11月号で報じたFKSグループ(インドネシアの大手穀物・飼料の輸入・加工・流通業者)、Malayan Flour Mills Berhad(1966年、マレーシア初の製粉会社。ベトナムにも製粉工場)、及び豊田通商の3社による合併製粉会社PT Bungasari Flour Mills Indonesia社(本社はジャカルタ)は2012年2月に発足。製粉工場(ジャワ島の産業都市Cilegon)が2014年8月に稼働。スマトラ島Medan、カリマンタン島、周辺地域サービスのためBanjarmasinに支店、倉庫及び配送設備を持つ。小麦粉日産能力は1,500トン(各500トンの3ライン)、年産能力は50万トン。小麦貯蔵能力は8万トン、製品倉庫能力は1.5万トン。Cigading港に面し、パナマックス以上の船が接岸可能。市場への配送の便も良い。製粉設備は世界の代表的数社のものを採用した自動

化ライン。アメリカ、カナダ、オーストラリアから良質小麦を輸入。ISO 9001、Food Safety Management System、Halal、ISO 22000などを取得。日本の製粉技術も多く採り入れ、高蛋白プレミアム粉、高品質パンとめん用粉、めん用粉、クッキーとケーキ用粉、多目的粉、徳用多目的粉を製造。超プレミアムのパン用粉とクッキー・ケーキ用粉も販売。製品数は40。1、25、50キログラムの包装品とバラ。世界4位の人口2.55億人を抱え、都市住民が53%なので、小麦粉製品が大きく伸びる可能性。製粉工場数は1970年の5工場から2014年に29工場に。年間1人当たり小麦消費量は25キログラムで、マレーシアの46キログラム、中国の71キログラムより少ない。中間所得層と富裕層が7,400万人から2020年には倍増と予想され、米から小麦粉製品への移行が進む。健康志向もそれを後押し。

(WG・33-6/15)



**エジプト 輸入小麦水分上限値の13.5%を継続。**

9月、政府輸入小麦水分上限値13.5%を2016年5月まで継続と発表。

(IGC-GMR・459/15)



**オーストラリア (1) CBHがロシアの小麦ビジネスに進出。**

西オーストラリア州穀物生産者約4,200の協同組合CBHはロシアで穀物ビジネスを開始。Novorossiysk北東約150キロメートルのKrasnodarに現地人スタッフ3人の事務所を開設。周辺は小麦単収がヘクタール当たり約8トンの肥沃な土地で、地元業者に小麦を集めさせ、黒海の港から輸出。リスクが予想され、地元活用の低資本事業に。北アフリカ、中東、アジアの顧客に対しロシア小麦を補完的に使

う。(World-Grain.com・8/6/15)

**(2) フリンダーズ山脈産高蛋白小麦の粉をインドやアラブ首長国連邦に輸出。**

南オーストラリア州東部フリンダーズ山脈南部Willowie平原産の高蛋白小麦は生地伸展性が良くて力があり、シドニーやメルボルンの中種生地法の手づくりベーカリーが好む。小麦生産者グループFlinders Ranges Premium Grain社は2006年からインドの食品製造業者Bakers Circle Indiaを通してSubway社などに粉を輸出し好評なので、高級ホテル3社にも働きかけ。同国経由でアラブ首長国連邦にも輸出する。

(World-Grain.com・7/30, 8/17/15)



**オマーン Salalah製粉が能力増強。**

小麦粉日産能力1,500トンに600トンラインを増設。費用は750万オマーンリアル(1,900万米ドル)で、2017年秋に完成予定。国内外の需要が旺盛で、稼働率は2014年が94%、2015年前半が100%。同国最大で、湾岸協力者会議メンバー6か国でも最大規模を目指す戦略。

(World-Grain.com・8・31・15)



**カナダ (1) ビンボグループが手づくりベーカリーを取得。**

Grupo Bimbo社はItalian Home Bakery社(手づくりパン、ロール、冷凍ベーカリー製品を販売、年商約1,100万カナダドル)を買収。Canada Bread社、Saputo Bakery社に次ぐ第3の買収。

(MBN・94-12/15)

**(2) ロジャーズ・フーズ社が製粉能力増強。**

Rogers Foods社(日清製粉の子会社)はプリ

ティッシュコロンビア州Chilliwack工場に第2ライン(小麦粉日産181トン)を建設。約3,000トンの小麦サイロと約1,000トンの小麦粉サイロ増設も行い、総投資額は3,600万カナダドルで、2017年秋完成予定。完成後の小麦粉日産能力は408トン、Armstrong工場を合わせた能力は572トンで、カナダで4番目の製粉会社。

(MBN・94-14/15)



**シンガポール** 三菱商事がオラム社と資本業務提携。

三菱商事(株)はOlam International社に20%出資し、資本業務提携する。オラム社は65か国で農産物事業を展開し、アフリカでは製粉事業も行う。

(World-Grain.com・8/13/15)



**スーダン** 小麦補助金廃止。

9月、小麦輸入時の米ドルとスーダンポンド特別交換レートを止め、事実上、補助金を廃止。相場が弱含みで、パン価格も上昇しないと見た。

(IGC-GMR・459/15)



**中国** 遺伝子組換え作物違法栽培を調査。

大豆主産地の黒竜江省で遺伝子組換え品を検出という報告に基づき、全国的に遺伝子組換え作物の違法栽培を調査。

(IGC-GMR・459/15)



**ドイツ** (1) 有機栽培小麦は年による品質差が大。

[表9]は過去5年の有機栽培小麦の平均品質。産年による差が大。

(MM・152-14/15)

(2) 2015年小麦生産量は5.1%減の2638万トン。ライ麦、ライ小麦も減。

[表10]は2015年産麦類の作付面積と生産量。作付面積は冬小麦が前年比1.8%増だが、ライ麦、ライ小麦は減。小麦生産量は前年比5.1%減の2,638万トン。

(MM・152-18/15)



**トルコ** Karaboğalar製粉の新工場が稼働。

シリア国境に近いマルディン工業地区にKaraboğalar製粉の新工場(1日の挽砕能力600トン)が完成し、7月に稼働。地元のAlapala社製で、8階建ての建物には良品小麦粉を求めるイラクとシリアからの需要に対応できる設備を装備。

(World-Grain.com・9/9/15)



**ナイジェリア** ナイジェリア製粉が子会社5社を統合。

Flour Mills of Nigeria社は100%子会社5社(New Horizon製粉、Golden Noodles Nigeria社、輸送、セメント、不動産の会社)を統合し、輸送コスト削減と経営効率化を図る。10月に完了予定。

(World-Grain.com・8/13/15)



**ニュージーランド** 穀物生産者組合の製粉工場が完成。

穀物生産者協同組合経営のFarmers Millの工場が2014年8月、カンタベリー南部に完成。1日の挽砕能力は300トン。ビスケット、ケーキ、その他ベーカリー製品用小麦粉を製造。Omas社(イタリア)製の最新鋭自動化工場で、地震対策及び製品の品質と衛生に配慮。

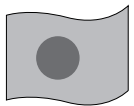
(World-Grain.com・9/2/15)





**パキスタン 亜鉛強化小麦栽培開始。**

農業研究会議などの共同作業により、亜鉛強化小麦品種Zincol 2015が開発され、種子60トンで2015-16年度冬作用に放出。5歳以下の43%が亜鉛不足で、ミネラルとビタミン欠乏は年に30億米ドルのGDP損失。新品種は高収量で耐病性があり、1日の亜鉛必要量の50%を提供可能。(World-Grain.com・8/18/15)



**バングラディッシュ 最高裁がブラジルからの低品質輸入小麦の分配を禁止。**

昨年、政府がブラジルから輸入した25万トンの小麦についてディーラーや製粉業者からのクレームを受け、最高裁は残りの2万トンの分配を禁止。返品希望があれば受けるよう政府に命令した高裁の判定を支持。ブラジル側は政府が関与しないので解決困難だが、一部倉庫に変質品がある模様。(World-Grain.com・7/27/15)



**ブラジル (1) ブンゲ社が大手製粉会社を買収。**

Bunge Brazil社はMoinho Pacifico社を買収。2009年にも買収交渉をしたが価格が折り合わなかった。ブンゲ社は小麦粉販売量の28%のサンパウロで小麦粉とプレミックス販売の主導権を握る。(MBN・94-14/15)

**(2) 製粉工場は南部に集中。**

201工場は南部(Rio Gandedo Sul州57、Parana州67、Santa Catarina州24)に集中し、小麦製粉の45%(Parana州263万トン、Rio Gandedo Sul州182.5万トン、Santa Catarina州58.5万トン)を占める。最大手Moinho Pacifico社は需要増が期待薄で投資減。2015-16年度小

麦生産量は680万トン(前年度は650万トン)だが、需要量の半分を輸入し、国内産と混ぜる。主にアルゼンチンからだだが、アメリカからも輸入。物流問題があり、小麦粉輸出の障害に。

(WG・33-8/15)



**フランス (1) 小麦の奨励品種は増えたが、上質パン用小麦作付割合は低下。**

2015年播種、2016年収穫小麦の製粉用推奨品種は[表11]、品種数推移は[表12]、品質別作付面積割合推移は[表13]、製粉協会が期待する製粉用小麦品質は[表14]。パン用、強力、ビスケット用、生物農業用小麦の製粉用推奨品種数はそれぞれ30、12、4、14で年々増加傾向だが、上質パン用の作付面積割合は低下傾向。製粉協会が期待する蛋白量は強力小麦が14%(乾物量ベース)だが、パン用は11.5~12.5%と低い。(IC・192-193/15)

**(2) 2014/15年度普通小麦価格は前年度より低いが、有機とデュラム小麦は上昇。**

[表15]は2014/15年度小麦の月別平均価格。普通小麦は前年度比で産地が15.3%、港が10.0%下落だが、有機小麦は4.6%上昇し、デュラム小麦は産地で38.8%、港で37.6%上昇。

(Le Peti Meunier Ladépêche・4121/15)



**ロシア 小麦輸出関税を引下げ。**

2015年10月1日から小麦輸出関税をトン当たり契約価格マイナス6,500ルーブル(99.1米ドル、これまでは5,500ルーブル)の50%(ただし、10ルーブルを下回らない。これまでは50ルーブル)に改定。実質的にこれまでの30%減。

(World-Grain.com・9/30、10/2/15)

[表1] 世界及び主要小麦輸出国の小麦需給

(百万トン)

	期初 在庫	生産	輸入 b)	供給計	消費				輸出 b)	期末 在庫
					食用	工業用	飼料用	計 a)		
アルゼンチン(12月/11月)										
2013/14	0.2	9.2	0.0	9.4	4.2	0.1	0.4	5.2	2.5	1.7
2014/15 推定	1.7	13.9	0.0	15.6	4.5	0.1	0.4	5.7	5.4	4.5
2015/16 予測	4.5	10.4	0.0	14.9	4.5	0.1	0.4	5.7	5.5	3.7
オーストラリア(10月/9月)										
2013/14	4.7	25.3	0.0	30.1	1.9	0.5	3.5	6.6	18.6	4.9
2014/15 推定	4.9	23.7	0.0	28.6	1.9	0.5	4.0	7.1	16.8	4.8
2015/16 予測	4.8	24.0	0.0	28.8	2.0	0.5	3.7	6.8	17.8	4.2
カナダ(8月/7月)										
2013/14	5.1	37.5	0.1	42.6	2.8	0.8	4.1	8.8	23.5	10.4
2014/15 推定	10.4	29.4	0.1	39.8	2.6	0.9	4.4	8.9	23.9	7.1
2015/16 予測	7.1	26.1	0.1	33.2	2.6	0.9	4.3	8.8	20.2	4.2
EU(7月/6月)										
2013/14	8.8	143.2	4.1	156.1	54.3	10.3	43.0	113.8	32.8	9.5
2014/15 推定	9.5	156.1	6.2	171.8	54.5	10.8	52.2	123.6	36.3	12.0
2015/16 予測	12.0	157.7	5.7	175.4	54.7	10.8	56.0	127.8	31.8	15.8
カザフスタン7(7月/6月)										
2013/14	2.1	13.9	0.0	16.1	2.2	0.0	1.7	6.0	8.4	1.7
2014/15 推定	1.7	13.0	0.4	15.1	2.2	0.0	2.0	6.8	5.9	2.4
2015/16 予測	2.4	14.0	0.2	16.6	2.2	0.0	2.0	6.4	6.5	3.8
ロシア(7月/6月)										
2013/14	7.3	52.1	1.0	60.4	12.9	1.5	12.4	35.8	18.5	6.1
2014/15 推定	6.1	59.7	0.4	66.3	12.9	1.5	14.0	36.5	22.3	7.5
2015/16 予測	7.5	60.6	0.4	68.5	13.0	1.5	14.5	37.0	23.6	7.8
ウクライナ(7月/6月)										
2013/14	3.0	22.3	0.0	25.3	5.8	0.2	3.5	11.9	9.5	3.9
2014/15 推定	3.9	24.1	0.0	28.0	5.7	0.2	4.0	12.1	11.2	4.7
2015/16 予測	4.7	26.0	0.0	30.7	5.8	0.2	4.5	12.7	14.0	4.0
アメリカ(6月/5月)										
2013/14	19.5	58.1	4.6	82.3	25.5	0.6	6.2	34.2	32.0	16.1
2014/15 推定	16.1	55.1	4.1	75.3	25.6	0.5	3.3	31.6	23.2	20.5
2015/16 予測	20.5	55.8	3.4	79.7	25.7	0.5	5.0	33.2	22.6	23.9
主要輸出国計										
2013/14	50.8	361.6	9.8	422.2	109.6	13.9	74.8	222.3	145.7	54.2
2014/15 推定	54.2	375.1	11.2	440.5	109.9	14.4	84.4	232.3	144.9	63.3
2015/16 予測	63.3	374.6	9.8	447.7	110.4	14.4	90.4	238.4	142.0	67.3
中国(7月/6月)										
2013/14	53.7	121.9	6.7	182.4	88.0	3.2	23.0	123.3	0.3	58.7
2014/15 推定	58.7	126.2	2.1	187.1	87.5	3.2	22.0	121.9	0.2	64.9
2015/16 予測	64.9	129.0	2.0	195.9	87.1	3.2	22.0	121.6	0.4	73.9
インド(4月/3月)										
2013/14	24.2	93.5	0.0	117.7	78.5	0.2	5.0	93.7	6.0	18.0
2014/15 推定	18.0	95.9	0.3	114.1	80.7	0.2	5.0	93.5	3.4	17.2
2015/16 予測	17.2	88.9	0.6	106.8	82.5	0.2	5.0	95.3	0.5	10.9
世界計			c)					a)	c)	
2013/14	170.0	713.8	156.3	883.9	471.9	21.6	132.9	696.2	156.3	187.7
2014/15 推定	187.7	720.5	153.3	908.2	477.3	22.0	139.4	707.4	153.3	200.8
2015/16 予測	200.8	725.9	149.9	926.7	483.5	22.1	145.9	718.2	149.9	208.5

a) 種子用および廃棄分を含む、 b) 製粉製品の推定輸出入量を含む、 c) IGC 7月/6月データ：製粉製品の貿易を含まない。

(2015年10月29日現在)

(IGC)

[表2] 世界の小麦生産量

(百万トン)

地区・国名		12/13	13/14	14/15(推定)	15/16(予測)
ヨーロッパ	ブルガリア	4.3	5.2	5.3	4.8
	チェコ	3.6	4.6	5.3	5.3
	デンマーク	4.6	4.1	5.2	5.0
	フランス	37.9	38.5	39.0	42.8
	ドイツ	22.4	25.0	27.8	26.5
	ハンガリー	3.9	5.1	5.2	5.2
	ギリシャ	0.9	1.4	1.2	1.0
	イタリア	7.7	7.2	6.9	6.9
	ポーランド	8.7	9.6	11.6	11.2
	ルーマニア	5.2	7.2	7.6	7.2
	スロバキア	1.3	1.7	2.0	2.0
	スペイン	5.1	7.7	6.5	6.2
	スウェーデン	2.3	1.9	3.1	3.2
	イギリス	13.3	11.9	16.6	16.2
	その他	10.5	12.0	13.1	14.3
	計	131.6	143.2	156.1	157.7
		セルビア	1.9	2.7	2.4
	その他	2.5	1.5	1.8	1.7
	計	136.0	147.4	160.3	161.9
CIS	カザフスタン	9.8	13.9	13.0	14.0
	ロシア	37.7	52.1	59.7	60.6
	ウクライナ	15.8	22.3	24.1	26.0
	その他	13.9	15.6	14.6	13.9
	計	77.2	103.9	111.4	114.5
北・中アメリカ	カナダ	27.2	37.5	29.4	26.1
	メキシコ	3.2	3.4	3.7	3.8
	アメリカ	61.8	58.1	55.1	55.8
	その他	T	—	T	T
	計	92.2	99.0	88.2	85.7
南アメリカ	アルゼンチン	8.0	9.2	13.s9	10.4
	ブラジル	4.4	5.5	6.0	6.6
	チリー	1.3	1.4	1.3	1.4
	ウルグアイ	1.6	1.7	1.6	1.7
	その他	1.7	1.4	1.5	1.6
	計	16.9	19.2	24.3	21.6

地区・国名		12/13	13/14	14/15(推定)	15/16(予測)	
近東 アジア	イラン	14.0	14.5	13.0	13.8	
	イラク	2.1	3.3	3.5	3.0	
	サウジアラビア	0.9	0.7	0.4	0.1	
	シリア	3.7	4.0	2.1	3.0	
	トルコ	17.5	18.8	15.3	19.5	
	その他	0.5	0.5	0.5	0.5	
	計	38.7	41.7	34.7	39.8	
極東 アジア	ア 太 ジ 平 ア 洋	中国	120.8	121.9	126.2	129.0
		その他	1.6	1.5	1.5	1.5
		計	122.5	123.4	127.7	130.5
	南 ア ジ ア	アフガニスタン	4.2	5.0	3.9	3.8
		インド	94.9	93.5	95.9	88.9
		パキスタン	23.3	24.0	25.5	25.0
		その他	2.9	3.2	2.6	2.7
		計	125.2	125.7	127.9	120.4
	計		247.7	249.2	255.6	250.9
	ア フ リ カ	北 ア フ リ カ	アルジェリア	3.4	3.3	1.9
エジプト			8.5	8.7	8.5	9.2
リビア			0.1	0.2	0.1	0.2
モロッコ			3.9	7.0	5.1	7.8
チュニジア			1.4	1.0	1.6	1.6
計		17.2	20.1	17.2	21.7	
サ ハ ラ 以 南		エチオピア	3.2	4.3	1.8	2.8
		南アフリカ	1.9	2.0	1.8	1.6
		その他	1.1	1.4	1.3	1.1
		計	6.2	7.6	4.8	5.5
計		23.4	27.7	22.1	27.2	
オセア ニア	オーストラリア	22.9	25.3	23.7	24.0	
	計	23.3	25.8	24.0	24.3	
世 界 計		655.5	713.8	720.5	725.9	

\*2012/13年度はEU-27、2013/14年度以降はEU-28  
(2015年10月29日現在) Tは5万トン以下

(IGC)

[表3] 世界の小麦貿易量

(百万トン)

輸 入 国		12/13	13/14	14/15(推定)	15/16(予測)	
ヨーロッパ	アルバニア	0.2	0.3	0.3	0.3	
	EU*	5.3	4.1	6.2	5.7	
	ノルウェー	0.4	0.5	0.4	0.3	
	スイス	0.4	0.5	0.4	0.4	
	その他	0.6	0.6	0.8	0.6	
	計	6.9	6.0	8.0	7.3	
CIS	アゼルバイジャン	1.3	1.4	1.6	1.4	
	グルジア	0.7	0.7	0.7	0.7	
	ロシア	1.4	1.0	0.4	0.4	
	タジキスタン	1.1	1.0	1.0	1.0	
	ウズベキスタン	1.9	2.2	2.3	2.2	
	その他	1.0	1.0	1.5	1.1	
	計	7.3	7.3	7.5	6.8	
北・中 アメリカ	キューバ	0.9	0.8	0.9	0.8	
	メキシコ	3.8	4.7	4.6	4.2	
	アメリカ	3.0	4.2	3.4	3.3	
	その他	3.0	3.3	3.3	3.3	
	計	10.7	13.0	12.1	11.6	
南アメリカ	ボリビア	0.2	0.2	0.2	0.3	
	ブラジル	7.7	7.0	5.7	6.4	
	チリ	0.9	0.9	0.9	0.9	
	コロンビア	1.5	1.7	1.6	1.6	
	エクワドル	0.6	0.6	1.0	0.9	
	ペルー	1.7	2.1	1.8	1.8	
	ベネズエラ	1.6	1.7	1.4	1.7	
	その他	0.1	0.2	0.3	0.1	
	計	14.3	14.4	12.8	13.7	
近東アジア	イラン	5.4	6.5	5.0	4.0	
	イラク	3.9	3.1	2.2	2.6	
	イスラエル	1.4	1.6	1.5	1.6	
	ヨルダン	0.8	0.8	1.2	1.2	
	クウェート	0.4	0.5	0.4	0.5	
	レバノン	0.5	0.5	0.6	0.6	
	サウジアラビア	2.1	3.5	3.6	3.8	
	シリア	0.9	1.6	0.8	1.0	
	トルコ	3.3	4.2	5.9	3.5	
	UAE	1.6	1.6	1.5	1.5	
	イエメン	3.2	3.4	3.2	3.0	
その他	0.7	0.9	1.1	0.9		
	計	24.3	28.2	26.8	24.1	
極東 アジア	太平洋 アジア	中国	3.3	6.7	2.1	2.0
		インドネシア	7.2	7.5	7.4	8.1
		日本	6.3	5.9	5.6	5.7
		北朝鮮	0.3	0.2	0.2	0.3
		韓国	5.2	4.1	4.0	4.3
		マレーシア	1.4	1.5	1.5	1.6
		フィリピン	3.6	3.5	5.0	4.7
		シンガポール	0.3	0.3	0.4	0.3
		台湾	1.4	1.3	1.4	1.3
		タイ	1.8	1.7	3.5	2.6
		ベトナム	1.6	2.0	2.3	2.4
		その他	0.7	0.9	0.8	0.8
			計	33.2	35.4	34.0

輸 入 国			12/13	13/14	14/15(推定)	15/16(予測)	
極 東 ア ジ ア	南 ア ジ ア	バングラデシュ	2.7	3.4	3.6	3.7	
		インド	0.1	T	0.3	0.6	
		パキスタン	T	0.4	0.8	0.4	
		スリランカ	0.7	0.9	1.1	1.0	
		その他	1.6	1.5	1.6	2.1	
	計	5.1	6.2	7.4	7.8		
計			38.2	41.6	41.4	42.0	
ア フ リ カ	北 ア フ リ カ	アルジェリア	6.5	7.4	7.4	7.3	
		エジプト	8.2	10.1	11.1	10.5	
		リビア	2.1	2.1	1.5	2.1	
		モロッコ	3.9	3.9	4.0	2.2	
		チュニジア	1.6	1.7	1.5	1.7	
	計			22.3	25.2	25.5	24.0
	サ ハ ラ 以 南	コートジボワール	0.6	0.5	0.5	0.6	
		エチオピア	1.2	0.6	0.9	0.8	
		ケニア	1.1	1.5	1.5	1.6	
		ナイジェリア	4.2	4.6	4.3	4.4	
		南アフリカ	1.4	1.9	1.8	2.0	
		スーダン	1.8	2.6	2.7	2.8	
		その他	7.6	8.0	8.3	8.9	
	計			17.9	19.6	20.0	21.1
計			40.2	44.9	45.5	45.1	
オセアニア	ニュージーランド	0.4	0.5	0.5	0.6		
	その他	0.5	0.5	0.5	0.5		
	計	0.9	1.0	1.1	1.0		
世 界 計			141.9	156.3	153.3	149.9	

注：年度は7月～6月、Tは5万トン以下 \*2012/13年度はEU-27、2013/14年度以降はEU-28  
(2015年10月29日現在)

(百万トン)

輸 出 国	12/13	13/14	14/15(推定)	15/16(予測)
アルゼンチン	7.1	1.5	4.1	5.8
オーストラリア	21.3	18.4	16.6	17.8
カナダ	18.7	22.9	24.9	19.0
EU*	21.7	31.0	34.5	30.0
カザフスタン	7.2	8.4	5.9	6.5
ロシア	11.2	18.5	22.3	23.6
ウクライナ	7.1	9.5	11.2	14.0
アメリカ	27.5	31.3	22.6	22.1
ブラジル	1.7	T	1.7	1.4
中国	0.4	0.3	0.2	0.4
インド	8.6	5.3	1.6	0.5
パキスタン	1.1	0.5	0.4	0.4
メキシコ	0.9	1.3	1.1	1.2
トルコ	2.8	3.4	3.3	3.4
その他	4.5	4.0	2.9	3.8
世 界 計	141.9	156.3	153.3	149.9

注：年度は7月～6月、Tは5万トン以下 \*2012/13年度はEU-27、2013/14年度以降はEU-28  
(2015年10月29日現在)

(IGC)

[表4] アメリカ小麦の需給

(百万トン)

年 度		2012/13	2013/14	2014/15 推定	2015/16 予測	
作付面積(百万ヘクタール)		22.38	22.76	23.00	22.11	
収穫面積(百万ヘクタール)		19.73	18.35	18.77	19.06	
単収(トン/ヘクタール)		3.11	3.17	2.94	2.93	
供 給	期初在庫	20.22	19.54	16.06	20.49	
	生 産	HRW	27.16	20.33	20.11	22.51
		HRS	13.69	13.36	15.13	15.35
		SRW	11.24	15.46	12.38	9.77
		White	6.99	7.38	6.10	5.96
		Durum	2.23	1.58	1.47	2.23
	計	61.29	58.11	55.14	55.85	
輸 入	3.37	4.71	4.06	3.40		
計	84.89	82.35	75.28	79.74		
需 要	国内消費	食 用	25.88	25.99	26.07	26.32
		種子用	1.99	2.10	2.20	1.96
		飼料用、他	9.93	6.21	3.27	4.90
	計	37.80	34.29	31.54	33.18	
	輸 出	27.54	32.01	23.24	23.13	
計	65.34	66.30	54.78	56.31		
期 末 在 庫		19.54	16.06	20.49	23.43	
平均農家価格(ドル/ブッシェル)		7.77	6.87	5.99	4.75~5.25	

(2015年10月13日現在)

(USDA)

[表5] アメリカの小麦銘柄別需給

(百万トン)

銘 柄		HRW		HRS		SRW		White		Durum		計		
年 度		14/15	15/16	14/15	15/16	14/15	15/16	14/15	15/16	14/15	15/16	14/15	15/16	
供 給	期初在庫	6.45	8.03	4.60	5.77	3.08	4.19	1.36	1.82	0.60	0.71	16.06	20.49	
	生 産	20.11	22.51	15.35	15.68	12.38	9.77	6.10	5.96	1.47	2.23	55.14	55.85	
	計	26.81	30.81	21.53	22.34	15.81	14.51	7.70	8.06	3.43	4.03	75.28	79.74	
需 要	国内消費	食用	10.07	10.75	7.24	6.94	4.35	4.25	2.34	2.34	2.10	2.04	26.07	26.32
		飼料用、他	0.54	1.77	0.49	0.41	3.29	2.31	0.41	0.41	-0.49	—	3.27	4.90
		計	11.48	13.36	8.38	7.81	8.00	6.97	2.91	2.91	1.71	2.12	31.54	33.18
	輸 出	7.32	6.53	7.35	8.03	3.62	3.67	3.81	3.92	1.01	1.09	23.24	23.13	
	計	18.81	19.89	15.76	15.84	11.62	10.64	5.88	6.72	2.72	3.21	54.78	56.31	
期末在庫		8.03	10.91	5.77	6.50	4.19	3.86	1.82	1.33	0.71	0.82	20.49	23.43	

(2015年10月13日現在)

(USDA)

[表6] アメリカのフレッシュブレッド売上高上位9社

順位	会社名	売上高		販売個数	
		ドル	前年比 (%)	個数	前年比 (%)
1	Flowers Foods Bakeries L.L.C.	1,557,583,744	4.32	581,447,616	4.79
2	Earthgrains Baking Companies, Inc.	794,532,032	-4.71	310,675,296	-6.00
3	Bimbo Bakeries USA, Inc.	697,287,296	-1.23	240,834,672	-2.81
4	Pepperidge Farm, Inc.	673,919,872	2.11	199,420,896	1.80
5	Arnold Products, Inc.	540,215,872	-5.35	183,635,248	-5.84
6	Orograin Bakeries Products, Inc.	293,672,256	-6.15	115,302,640	-6.79
7	Aunt Millie's Bakeries, Inc.	187,055,008	-1.50	92,033,512	-2.20
8	Lewis Bakeries, Inc.	135,307,968	-2.37	71,106,264	-1.44
9	United States Bakery	139,791,888	4.34	57,566,736	5.05
	プライベート・ラベル	2,108,904,960	-3.58	1,381,678,080	-1.80
	フレッシュブレッド総合計	8,871,372,800	-0.57	3,823,356,160	-0.98

(スーパーマーケット、ドラッグストア、量販店、軍の施設などでの2015年8月9日までの52週間のデータ)

(Information Resources, Inc.)

[表7] アメリカのフレッシュブレッド売上高上位9ブランド

順位	会社名	売上高		販売個数	
		ドル	前年比 (%)	個数	前年比 (%)
1	Nature's Own	855,845,312	1.07	307,585,472	1.84
2	Brownberry	355,398,624	-8.47	123,401,328	-9.38
3	Sara Lee	334,607,456	-0.09	134,484,432	-1.04
4	Oroweat	326,067,648	-3.54	93,090,248	-5.40
5	Pepperidge Farm	220,754,752	4.52	65,612,104	4.65
6	Sunbeam	182,495,024	-6.10	72,905,288	-7.67
7	Pepperidge Farm Swirl	170,849,776	-2.94	52,527,400	-2.56
8	Pepperidge Farm Farmhouse	136,140,976	7.03	41,170,132	6.86
9	Wonder	124,201,992	95.43	56,201,848	96.41
	プライベート・ラベル	2,108,904,960	-3.58	1,381,678,080	-1.80
	フレッシュブレッド総合計	8,871,372,800	-0.57	3,823,356,160	-0.98

(スーパーマーケット、ドラッグストア、量販店、軍の施設などでの2015年8月9日までの52週間のデータ)

(Information Resources, Inc.)



[表8] アメリカのハンバーガーとホットドッグパンズ売上高上位9ブランド

順位	会社名	売上高		販売個数	
		ドル	前年比 (%)	個数	前年比 (%)
1	Earthgrains Ball Park	146,516,192	27.0	62,589,004	27.6
2	Martin's	87,072,976	-2.0	24,046,202	-3.6
3	Pepperidge Farm	56,184,896	11.5	18,763,836	11.8
4	Nature's Own	52,730,048	-4.6	19,882,112	-5.8
5	Aunt Millie's	43,004,004	-1.6	19,887,716	-3.8
6	Sunbeam	37,885,476	-24.8	15,199,360	-26.6
7	Wonder	34,045,004	304.5	16,312,529	330.1
8	Arnold Select	30,851,400	8.9	10,656,169	9.2
9	Mrs Baird's	27,673,520	-2.1	11,128,622	-5.2
プライベート・ラベル		869,429,312	-0.9	668,172,224	-2.3

(系列販売店での2015年7月12日までの52週間のデータ)

(Information Resources,Inc.)

[表9] ドイツ産有機栽培小麦の品質の推移

年	蛋白質 (%)	グルテン (%)	沈降価	フォーリング ナンバー	吸水 (%)	パン体積 (ml)
2010	11.0	24.4	42	247	53.9	593
2011	11.8	24.6	40	302	55.7	607
2012	12.2	26.5	51	346	57.5	622
2013	11.3	25.8	42	345	56.7	586
2014	10.8	23.6	36	324	55.1	554

(MM)

[表10] ドイツ産麦類の作付面積、生産量

	作付面積					生産量				
	2009~ 2014 (平均値) (千ha)	2014 (千ha)	2015 (暫定値) (千ha)	対 比		2009~ 2014 (平均値) (千ha)	2014 (千ha)	2015 (暫定値) (千ha)	対 比	
				09~14 (%)	14 (%)				09~14 (%)	14 (%)
冬小麦(デュラムを除く)	3,117	3,159	3,216	+3.2	+1.8	24,035	27,415	25,987	+8.1	-5.2
夏小麦(デュラムを除く)	66	49	53	-19.0	+7.8	388	296	297	-23.3	+0.4
デュラム小麦	13	11	19	+46.9	+71.9	72	74	94	+30.2	+27.7
小麦計	3,196	3,220	3,288	+2.9	+2.1	24,495	27,785	26,378	+7.7	-5.1
ライ麦	687	630	623	-9.3	-1.1	3,695	3,854	3,345	-9.5	-13.2
大麦	1,675	1,574	1,629	-1.7	+3.5	10,608	11,563	11,701	+10.3	+1.2
エン麦	141	124	126	-10.6	+2.0	677	627	582	-14.0	-7.1
ライ小麦	395	418	405	+2.6	-3.1	2,425	2,972	2,588	+6.7	-12.9

(2015年9月17日現在)

(MM)

[表11] 2015年播種・2016年収穫フランス小麦の製粉用推奨品種

パン用小麦	製粉用推奨品種	Alhambra, Alixan, Allezy, Ambello, Apache, Aprilio, Arezzo, Arlequin, As de Coeur, Aubusson, Bermude, Calabro, Caphorn, Cezanne, Exelcior, Goncourt, Illico, Ionesco, Laurier, Oregrain, Pakito, Prevert, Saint Ex, Scenario, Selekt, Soissons, Solveig, Sy Mattis, Sy Moisson, Terroir
	観察品種	Algile, Aplomb, Descartes, Foxyl, Fructidor, Hywin, Lavoisier, Matheo, Rgtilimanjaro, RGT Tekno, RGT Venezia, Sherlock, Starway, Triumph
強力小麦	製粉用推奨品種	Bologna, Ch Nara, Forel, Galibier, Lorenzo, Molinera, Pireneo, Rebelde, Segor, Siala, Togano, Valbona
	観察品種	Adesso, Forcali, Mv Toldi, Tiepolo
ビスケット用小麦	製粉用推奨品種	Arkeos, Bagou, Belepi, Lear
	観察品種	Gallixie
生物農業用小麦	製粉用推奨品種	Athlon, Capo, Element, Lukullus, Midas, Molinera, Nogal, Pannonikus, Pireneo, Renan, Saturnus, Skerzzo, Sultan, Togano
	観察品種	Adesso, Gallus, Lennox, Rubisko, Wiwa

(ANMF)

[表12] フランス小麦の製粉用推奨品種数

年	パン用・強力小麦	ビスケット用小麦
2005	16	5
2006	16	6
2007	17	5
2008	17	12
2009	19	8
2010	23	10
2011	27	9
2012	30	13
2013	37	12
2014	43	7
2015	42	19

(ANMF)

[表13] フランス小麦の品質別作付面積割合 (%)

年	上質パン用	パン用	その他用
2005	79	11	10
2006	79	12	9
2007	80	13	7
2008	79	13	8
2009	78	14	8
2010	75	17	8
2011	71	21	8
2012	68	23	9
2013	69	23	8
2014	62	29	9
2015	63	31	6

(FranceAgriMer)

[表14] フランス製粉協会が期待する製粉用小麦の品質(2015年現在)

	たんぱく質%	アルベオグラフ	その他の特性
パン用小麦	11.5~12.5	W>170 P/L<0.7が望ましい >2は拒否	パンの点数：>260 (NF V03-716で)
強力小麦	>14	W>350	ファリノグラフ： 吸水60%以上、 安定度>8分
ビスケット用小麦		W<150 0.3<P/L<0.5	軟質小麦 ビスケット試験で良好
生物農業で生産される パン用小麦	>11	W>140	パンの点数：>230 (NF V03-716で)

(たんぱく質は乾物量%)

(ANMF)

[表15] フランス小麦の月別平均価格(2014/15年度)

(ユーロ/トン)

年	月	普通小麦		有機小麦	デュラム小麦	
		ウール・エ・ ロワール県発	ルアン着	製粉用品質	南東部発	ラ・ヌーヴェル 港着
2014	7	155.50	178.13	430.00	299.50	315.00
	8	136.61	171.44	433.67	310.78	314.11
	9	127.02	163.39	444.00	314.02	329.02
	10	135.31	166.81	447.00	361.11	373.11
	11	149.24	177.74	453.00	425.37	410.99
	12	161.68	190.68	455.16	409.19	401.92
2015	1	165.85	193.98	459.50	405.12	395.35
	2	165.03	184.16	464.25	353.78	360.05
	3	179.71	185.21	466.50	324.46	320.62
	4	178.01	179.31	463.44	303.14	—
	5	155.84	165.15	477.67	—	—
	6	150.52	171.69	488.25	305.00	315.00
2014/15年度平均		155.03	177.31	456.87	346.50	353.52
2013/14年度平均		183.06	197.07	436.66	249.64	257.00
年度間の変動(%)		-15.31	-10.03	4.63	38.80	37.55

(Le Peti Meunier Ladépêche 4121/15)

## TPP農林水産物市場アクセス交渉の結果(抜粋)

### 2 麦：

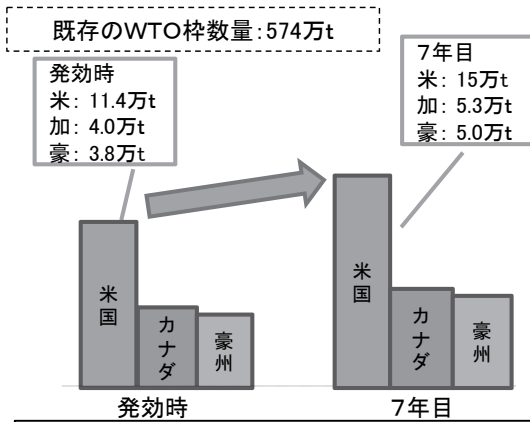
#### (1)小麦

- ① 現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(55円/kg)を維持。
- ② 米国、豪州、カナダに国別枠を新設(計19.2万t(当初)→25.3万t(7年目以降)・SBS方式)。
- ③ 既存のWTO枠内のマークアップ(政府が輸入する際に徴収している差益)を9年目までに45%削減し、新設する国別枠内のマークアップも同じ水準に設定。国別枠内に限り、主要5銘柄以外の小麦を輸入する場合にはマークアップを9年目までに50%削減した水準に設定。
- ④ 小麦製品については、小麦粉調製品等にTPP枠又は国別枠を新設(4.5万t(当初)→6万t(6年目以降))し、国家貿易制度で運用している小麦製品は、引き続き全て国家貿易制度で運用。また、マカロニ・スパゲティは、関税を9年目までに60%削減。

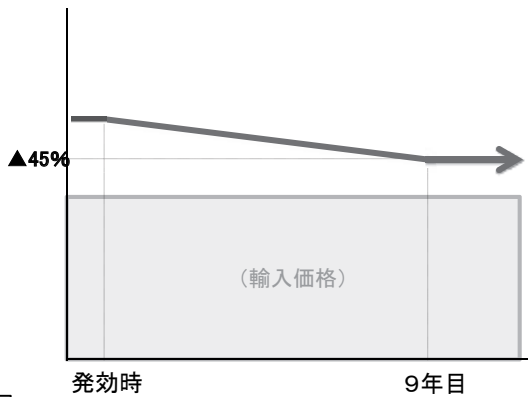
# 小麦

- 現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(55円/kg)を維持。
- 既存のWTO枠に加え、米国、豪州、カナダに国別枠を新設(国家貿易・SBS方式)。新設枠の数量は、7年目まで拡大。
- 既存のWTO枠内のマークアップ(政府が輸入する際に徴収している差益)を9年目までに45%削減し、新設する国別枠内のマークアップも同じ水準に設定。国別枠内に限り、主要5銘柄以外の小麦を輸入する場合にはマークアップを9年目までに50%削減した水準に設定。

### 枠数量



### マークアップ



### 食糧用小麦(粒)の輸入量(2011~2013平均)

TPP参加国	米国	カナダ	豪州
543万t	310万t	135万t	98万t

出典: 貿易統計

### 飼料用小麦:

現在は、国家貿易制度により輸入し、政府管理経費相当のマークアップを徴収(輸入量約50万t)

↓

食糧用への横流れ防止措置を講じた上でマークアップを徴収しない民間貿易に移行

出典: 貿易統計

### 小麦製品の例

	税率	枠数量	輸入量(2011-2013平均)	
			TPP参加国	世界
いった小麦、小麦粉等 (国家貿易品目)	枠内即時無税+マークアップ (枠外税率は維持)	(発効時) (6年目) 12.5千t→17.5千t	0.6千t	3.7千t
ベーカリー製品製造用 小麦粉調製品	枠内即時無税 (枠外税率は維持)	(発効時) (6年目) 17.3千t→20千t	17千t	41千t
その他小麦粉調製品	枠内即時無税 (枠外税率は維持)	(発効時) (6年目) 15千t→22.5千t	24千t	69千t
マカロニ、スパゲティ	9年目までに60%削減	—	22千t	136千t
ビスケット	6年目に無税	—	8千t	21千t

(注) ホーム>注目情報・TPP関連情報>TPP大筋合意について>農林水産物市場アクセス交渉の結果(一次公表、PDF)>P6

## TPP市場アクセス交渉 (農産物の品目別の交渉結果概要)(抜粋)

注：関税番号及び品目区分は各国が交渉で用いてきた2010年1月時点のものであり、今後、最新の関税率表(2015年4月時点)に即して最終の譲許表を確定する際、関税番号及び品目区分に変更が生じる場合がある。

TL HS2007	概要、用途・製品の例	合意内容
100110010 100110090 100190011 100190019 100190092 100190099 100890021 100890029	小麦(食糧用)	<p>現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率を維持</p> <p>既存のWTO枠内のマークアップを9年目までに45%削減</p> <p><b>【国別枠の新設】</b>                      米国枠数量：114,000トン→150,000トン(7年目)                      カナダ枠数量：40,000トン→53,000トン(7年目)                      豪州枠数量：38,000トン→50,000トン(7年目)                      新設する枠の枠内税率：                      無税又は20%+マークアップ→無税+マークアップ削減(9年目までに▲45%、主要5銘柄以外は▲50%)                      国家貿易(SBS)により運用</p>
100190016 100190093	小麦(飼料用)	<p>即時撤廃(55円/kg→0円/kg)                      (税関当局の監督の下で飼料の原料として使用するものに限る)</p>
110100011	小麦粉及びメスリン粉 (グルタミン酸ソーダ製造用) (国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
110100091	小麦粉及びメスリン粉 (グルタミン酸ソーダ製造用以外) (国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
110100200	小麦粉及びメスリン粉 (国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)
110290210	ライ小麦粉(国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
110290290	ライ小麦粉(国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)
110311010	ひき割り小麦及び小麦のミール (国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
110311090	ひき割り小麦及び小麦のミール (国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)
110319210	ひき割りライ小麦及びライ小麦のミール (国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
110319290	ひき割りライ小麦及びライ小麦のミール (国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)
110320110	小麦のペレット(国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
110320190	小麦のペレット(国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)
110320510	ライ小麦のペレット(国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
110320590	ライ小麦のペレット(国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)
110419111	小麦 (ロールがけ又はフレーク状)(国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
110419119	小麦 (ロールがけ又はフレーク状)(国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)
110419121	ライ小麦 (ロールがけ又はフレーク状)(国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
110419129	ライ小麦 (ロールがけ又はフレーク状)(国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)
110429111	小麦(その他の加工)(国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
110429119	小麦(その他の加工)(国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)
110429121	ライ小麦(その他の加工)(国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
110429129	ライ小麦(その他の加工)(国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)

(注) ホーム>注目情報・TPP大筋合意について>関税に関する交渉結果(三次公表)・農産物の品目別の交渉結果概要(PDF)

■TPP関係資料 ★★★

TL HS2007	概要、用途・製品の例	合意内容
110811010	小麦でん粉(国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
110811090	小麦でん粉(国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)
110900000	小麦グルテン	11年目で関税撤廃(21.3%→0%)
190120131	ベーカリー製品製造用混合物及び練り生地 (米麦加工品又はでん粉含有調製食品で、 これらが85%超) (小麦産品最大重量)(国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
190120139	ベーカリー製品製造用混合物及び練り生地 (米麦加工品又はでん粉含有調製食品で、 これらが85%超) (小麦産品最大重量)(国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)
190120151	ベーカリー製品製造用混合物及び練り生地 (米麦加工品又はでん粉含有調製食品で、 これらが85%超)(でん粉最大重量) (小麦でん粉含有)(国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
190120152	ベーカリー製品製造用混合物及び練り生地 (米麦加工品又はでん粉含有調製食品で、 これらが85%超)(でん粉最大重量) (小麦でん粉含有)(国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)
190120222	ベーカリー製品製造用混合物及び練り生地	【国別枠及びTPP枠の新設】 米国枠数量：10,500トン→12,000トン(6年目) 米国以外のTPP枠数量：6,800トン→8,000トン(6年目) 新設する枠の枠内税率：16%、23.8%、24%→無税(即時) 枠外税率は維持
190120232		
190120235		
190120243		
190120223	ケーキミックス(無糖のもの)	9年目で関税撤廃(12%→0%)
190120224		
190190151	その他の穀物調製食品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食品で、 これらが85%超) (小麦産品最大重量)(国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
190190159	その他の穀物調製食品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食品で、 これらが85%超) (小麦産品最大重量)(国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)
190190171	その他の穀物調製食品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食品で、 これらが85%超)(でん粉最大重量) (小麦でん粉含有)(国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
190190172	その他の穀物調製食品 (米麦加工品又はでん粉含有調製食品で、 これらが85%超)(でん粉最大重量) (小麦でん粉含有)(国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)
190190242	その他小麦粉調製品	【TPP枠の新設】 TPP枠数量：15,000トン→22,500トン(6年目) 新設する枠の枠内税率：16%、23.8%、24%、28%→無税(即時) 枠外税率は維持
190190247		
190190252		
190190267		
190211000	パスタ(卵を含むもの)	9年目で関税撤廃(30円/kg→0円/kg)
190219092	うどん、そうめん及びそば	【TPP枠の新設】TPP枠数量：100トン(即時) 新設する枠の枠内税率：34円/kg→無税(即時) 枠外税率は維持
190219093	マカロニ及びスパゲティ	9年目までに60%削減(30円/kg→12円/kg)
190219094		
190219099	その他のパスタ(加熱、詰物等の調製以外： 卵を含まないもの)	9年目までに55%削減(34円/kg→15.30円/kg)
190220111	パスタ(詰物をしたもの)	11年目で関税撤廃(5.1%、21.3%、23.8%→0%)
190220119		
190220191		
190220199		
190220211		
190220219		
190220221		
190220229		

■TPP関係資料 ★★★

TL HS2007	概要、用途・製品の例	合意内容
190230110 190230190 190230210 190230290	その他のパスタ(加熱による調理又は詰物以外の調製をしたもの)	11年目で関税撤廃(21.3%、23.8%→0%)
190240000	クースクース	11年目で関税撤廃(24円/kg→0円)
190410221	穀物又は穀物産物を膨張させて又はいって得た調製食料品 (米、小麦又は大麦を単に膨張させて又はいったものが重量の50%以上) (小麦のもの)(国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
190410229	穀物又は穀物産物を膨張させて又はいって得た調製食料品 (米、小麦又は大麦を単に膨張させて又はいったものが重量の50%以上) (小麦のもの)(国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)
190420221	いってない穀物のフレークから得た調製食料品等 (米、小麦又は大麦を単に膨張させたものが重量の50%以上) (小麦のもの)(国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
190420229	いってない穀物のフレークから得た調製食料品等 (米、小麦又は大麦を単に膨張させたものが重量の50%以上) (小麦のもの)(国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)
190430010	穀物調製食料品 (ブルガー小麦)(国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
190430090	穀物調製食料品 (ブルガー小麦)(国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)
190490210	粒状の穀物 (調理したもの)(小麦のもの)(国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
190490290	粒状の穀物 (調理したもの)(小麦のもの)(国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)
190510000	クリスブレッド	11年目で関税撤廃(9%→0%)
190520000	ジンジャーブレッド	11年目で関税撤廃(18%→0%)
190531000	スイートビスケット	11年目で関税撤廃(20.4%→0%)
190532000	ワッフル及びウエハー	9年目で関税撤廃(18%→0%)
190540000	ラスク、トーストパン等の焼いた物品及びパン、乾パン等のペーカリー製品	8年目で関税撤廃(9%→0%)
190590312	ビスケット、クッキー及びクラッカー	6年目で関税撤廃(13%、15%→0%)
190590322		
190590313	冷凍又は冷蔵ピザ(加糖)	9年目で関税撤廃(24%→0%)
190590319	ペーストリー、ケーキ等のペーカリー製品	6年目で関税撤廃(21.3%、25.5%→0%)
190590329		
210690214	穀物調製食料品 (米、小麦、大麦のいずれかの含有量が全重量の30%超)(小麦30%超)(国家貿易枠内)	別紙2参照(麦)
210690215	穀物調製食料品 (米、小麦、大麦のいずれかの含有量が全重量の30%超)(小麦30%超)(国家貿易枠外)	別紙2参照(麦)



**TPP市場アクセス交渉  
農産物の品目別の交渉結果概要  
(別紙関係) (抜粋)**

別紙2

**TPPにおける主な合意内容(麦) (抜粋)**

TL2007	品目名	合意内容
110100011 110100091 110100200 110290210 110290290 110311010 110311090 110319210 110319290 110320110 110320190 110320510 110320590 110419111 110419119 110419121 110419129 110429111 110429119 110429121 110429129 110811010 110811090 190120131 190120139 190120151 190120152 190190151 190190159 190190171 190190172	小麦粉等の第11類の小麦加工品及び第19類の小麦粉調製品 (国家貿易)	<p>現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率を維持</p> <p><b>【TPP枠の新設】</b>                      TPP枠数量：5,000トン→7,500トン(6年目)                      新設する枠の枠内税率：12.5%、20%、25%+マークアップ→無税(即時)+マークアップ                      国家貿易(SBS)により運用</p>
190410221 190410229 190420221 190420229 190430010 190430090 190490210 190490290 210690214 210690215	第19類の小麦の調製品及び第21類の小麦の調製食料品 (国家貿易)	<p>現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率を維持</p> <p><b>【TPP枠の新設】</b>                      TPP枠数量：7,500トン→10,000トン(6年目)                      新設する枠の枠内税率：19.2%、25%+マークアップ→無税(即時)+マークアップ                      国家貿易(SBS)により運用</p>

(注) ホーム>注目情報・TPP大筋合意について>関税に関する交渉結果(三次公表)・農産物の品目別の交渉結果概要、別紙(PDF)>別紙2



品目毎の農林水産物への影響について  
平成27年11月

(抜粋)

基礎データ		主な生産地 (2013年産) (生産量シェア)				輸入量 (2013年度)		主な輸入先国 (輸入量シェア)		
国内生産量 (2013年産)	81.2万トン	北海道 53.2万トン (66%)	福岡県 5.0万トン (6%)	佐賀県 3.0万トン (4%)	485万トン [うちTPP参加国485万トン]	米国 242万トン (50%)	カナダ 158万トン (33%)	豪州 84万トン (17%)		
価格・生産量・輸入量の推移 (円/kg・千トン)										
年度	2010	2011	2012	2013	2014	関税率				
国内価格	53	46	56	47	47	一次税率 無税	二次税率 55円/kg (252%)			
国際価格	28	34	32	36	38	(マークアップ(輸入 差益)上限45.2 円/kg)				
国内生産量	571	746	858	812	852	○ 枠内 ・ カレントアクセス数量 (574万トン) ・ 国家貿易 (マークアップの徴収) ○ 枠外 高水準の関税 (55円/kg)				
輸入量	5,275	5,901	5,517	4,853	5,482	国境措置の概要				

出典：作物統計(農林水産省)、貿易統計(財務省)  
 ※国内価格は、国内産小麦の落札価格(加重平均・税抜き)。国際価格は、食糧用小麦のCIF平均単価(貿易統計)。  
 輸入量は食糧用小麦のみ。

交渉結果

品目/ 現在の関税率	台意内容
小麦 一次税率 無税 + マークアップ 二次税率 55円/kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率 (55円/kg) を維持。</li> <li>既存のWTO枠に加え、米国 (15万トン (7年目以降))、カナダ (5.3万トン (同))、豪州 (5万トン (同)) にSBS方式の国別枠を新設。</li> <li>マークアップを9年目までに45%削減。</li> </ul>

結果分析

- 国家貿易により国内産麦では量的又は質的に満たせない需要を計画的に輸入する仕組みを維持。
- 新たな枠を通じた輸入は、既存の枠を通じて現在輸入されているものの一部が置き換わるのが基本で、国産小麦に置き換わるものではない。
- したがって、輸入の増大は見込み難い。
- 他方、マークアップの削減に伴い、輸入麦の価格の下落が国産小麦の販売価格に影響を及ぼすことも懸念されることから、国内産品の安定供給が図られるための環境整備の検討や、更なる競争力の強化が必要。

(注) ホーム>注目情報・TPP関連情報>品目毎の農林水産物への影響について (PDF) > P2

製粉工場における玄麦および小麦粉の月別需給動向(27年度8・9月分)

(単位：千トン、前年比%)

年月	玄				麦				小				麦				粉	
	買入数量	対前年比	加工量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比
平成21年度	5,802	101.1	5,916	101.4	405	78.2	4,612	101.1	4,620	101.0	274	97.1	4,612	101.1	4,620	101.0	274	97.1
平成22年度	6,559	113.0	6,041	102.1	924	228.1	4,725	102.4	4,690	101.5	308	112.6	4,725	102.4	4,690	101.5	308	112.6
平成23年度	6,362	97.0	6,040	100.0	1,246	134.9	4,708	99.6	4,700	100.2	316	102.6	4,708	99.6	4,700	100.2	316	102.6
平成24年度	6,231	97.9	5,911	97.9	1,566	125.7	4,654	98.9	4,664	99.2	307	96.9	4,654	98.9	4,664	99.2	307	96.9
平成25年度	5,451	87.5	5,943	100.5	1,077	68.8	4,694	100.8	4,698	100.7	302	98.6	4,694	100.8	4,698	100.7	302	98.6
平成26年度	6,210	113.9	5,928	99.8	1,362	126.4	4,683	99.8	4,675	99.5	310	102.4	4,683	99.8	4,675	99.5	310	102.4
26.4	369	117.9	517	100.5	930	68.1	409	100.8	398	97.3	314	103.5	409	100.8	398	97.3	314	103.5
5	605	172.1	480	95.2	1,056	87.0	380	95.4	378	96.2	315	102.3	380	95.4	378	96.2	315	102.3
6	530	130.9	479	96.7	1,107	98.5	377	96.5	379	96.4	313	102.5	377	96.5	379	96.4	313	102.5
7	525	132.0	474	102.3	1,158	109.3	372	102.4	382	103.5	303	101.2	372	102.4	382	103.5	303	101.2
期計	2,028	138.3	1,950	98.7	1,158	109.3	1,538	98.7	1,537	98.3	303	101.3	1,538	98.7	1,537	98.3	303	101.3
8	631	117.4	460	98.7	1,329	117.5	361	99.5	361	99.3	303	101.3	361	99.5	361	99.3	303	101.3
9	605	100.3	507	103.2	1,427	114.8	400	103.8	400	105.1	303	99.7	400	103.8	400	105.1	303	99.7
10	496	93.4	508	100.1	1,415	111.8	403	100.6	404	101.2	302	99.0	403	100.6	404	101.2	302	99.0
11	501	81.0	516	96.4	1,400	103.7	407	96.2	394	96.5	316	98.4	407	96.2	394	96.5	316	98.4
期計	2,233	97.5	1,991	99.5	1,400	103.7	1,572	99.9	1,559	100.5	316	98.4	1,572	99.9	1,559	100.5	316	98.4
12	343	136.0	544	100.1	1,199	113.7	430	99.5	438	99.5	308	98.5	430	99.5	438	99.5	308	98.5
27.1	347	79.3	449	101.6	1,097	104.0	354	101.2	354	103.0	309	96.6	354	101.2	354	103.0	309	96.6
2	485	110.5	466	102.1	1,116	107.6	368	101.5	366	100.4	311	97.7	368	101.5	366	100.4	311	97.7
3	774	137.0	528	100.7	1,362	126.4	420	100.5	422	97.1	310	102.4	420	100.5	422	97.1	310	102.4
期計	1,949	115.1	1,987	101.1	1,362	126.4	1,573	100.6	1,579	99.8	310	102.4	1,573	100.6	1,579	99.8	310	102.4
27.4	348	94.3	510	98.7	1,201	129.1	403	98.5	412	103.6	301	95.8	403	98.5	412	103.6	301	95.8
5	422	69.8	481	100.2	1,142	108.2	381	100.1	372	98.3	309	98.0	381	100.1	372	98.3	309	98.0
6	573	108.1	495	103.1	1,220	110.3	390	103.4	395	104.3	304	96.9	390	103.4	395	104.3	304	96.9
7	448	85.4	482	101.7	1,187	102.5	377	101.5	386	101.0	295	97.4	377	101.5	386	101.0	295	97.4
期計	1,791	88.3	1,967	100.9	1,187	102.5	1,551	100.9	1,566	101.8	295	97.4	1,551	100.9	1,566	101.8	295	97.4
8	504	79.9	473	103.0	1,217	91.6	371	102.6	364	100.8	302	99.5	371	102.6	364	100.8	302	99.5
9	557	92.1	494	97.4	1,280	89.7	390	97.3	391	97.7	300	99.0	390	97.3	391	97.7	300	99.0
10																		
11																		
期計																		
12																		
28.1																		
2																		
3																		
期計																		
年度計																		

(注) 1. 玄麦の買入・加工数量にはSBSでの買受分(19年度から)、大臣証明制度による輸出見返り分、納付金輸入分、民間流通麦及びその他国内産麦を含み、小麦粉の生産・販売量は、輸出分を除いた数量である。  
 2. 「製粉・精麦工場需給実態報告」(生産局貿易業務課)による。  
 3. 四捨五入の関係で内訳と計が一致しないことがある。



小麦加工食品の輸出の推移(27年8・9月分)

(単位：トン、金額：千円)

区分 年月	小麦粉(小麦(ひき割、ミール、パレット))			小麦粉調製品(ケーキミックスを含む)			マカロニおよびスパゲッティ			うどんおよびそうめん		
	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
平成19年	118	-11.9	7,725,611	3,151	29.1	1,043,144	1,150	-3.8	140,800	12,561	24.8	2,988,513
20	186,882	-26.8	8,338,085	3,377	7.1	1,242,742	743	-35.4	150,112	12,517	-0.3	3,227,623
21	185,229	-0.9	5,414,482	3,113	-7.8	1,150,484	822	10.6	150,825	11,947	-4.6	3,124,772
22	196,183	5.9	5,860,022	3,574	14.8	1,256,700	770	-6.3	139,835	12,492	4.6	3,214,545
23	191,480	-2.4	5,791,147	2,497	-30.1	917,040	607	-21.1	103,142	11,728	-6.1	3,005,454
24	192,598	0.6	5,874,121	1,998	-20.1	784,555	598	-1.5	105,860	10,810	-7.8	2,830,555
25	168,205	-12.7	7,024,555	2,116	5.9	933,402	573	-4.2	123,557	10,424	-3.6	2,903,697
26	166,311	-1.1	7,446,467	2,273	7.4	1,059,270	571	-0.4	129,060	10,992	5.5	3,172,667
27年1月	13,703	6.2	694,785	276	22.1	124,179	43	-30.2	10,122	934	14.2	267,534
2	13,896	1.7	667,334	176	41.0	76,811	42	60.7	9,251	1,064	34.6	304,548
3	14,131	-6.9	680,754	222	6.1	105,783	42	-25.2	10,370	1,097	29.4	316,362
4	12,464	-15.4	623,481	150	0.3	64,986	28	-27.8	7,394	1,027	22.5	288,040
5	12,991	-9.9	667,726	150	38.8	103,011	41	-15.8	10,813	879	-3.9	274,272
6	13,494	-2.3	651,038	201	-2.3	97,608	29	-43.0	7,900	1,074	23.5	326,354
7	13,088	-0.5	643,563	188	-12.5	75,753	43	11.7	14,307	1,044	14.1	317,968
8	12,136	-12.8	608,699	166	-7.8	71,518	50	71.1	12,805	1,047	10.7	312,581
9	12,461	-7.6	637,971	238	93.8	108,817	55	37.5	13,456	1,142	11.8	339,770
10												
11												
12												
27年1~12月計	118,364	-5.5	5,875,351	1,832	15.4	828,466	373	-4.3	96,418	9,309	16.9	2,747,429

区分 年月	ビスケット(サイト)			その他のペーカリー製品等			インスタントラーメン		
	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
平成19年	1,098	44.2	1,133,758	14,688	12.0	11,536,637	9,200	1.2	3,645,447
20	1,198	9.1	1,270,762	14,672	-0.1	12,115,107	8,120	-11.7	3,507,616
21	886	-26.1	993,506	11,972	-18.4	10,258,866	6,181	-23.9	2,919,649
22	974	10.0	1,067,436	13,343	11.5	11,770,935	5,981	-3.2	2,825,812
23	698	-28.4	801,032	11,967	-10.3	10,091,546	5,012	-16.2	2,146,062
24	780	11.8	797,369	14,228	18.9	12,962,025	5,862	16.9	2,530,121
25	769	-1.4	910,868	17,385	22.2	16,906,535	7,576	29.3	3,237,832
26	861	12.0	1,072,471	21,221	21.1	21,627,809	7,075	-6.6	3,537,267
26年1月	110	145.3	141,545	2,237	102.2	2,470,757	520	32.3	263,037
2	70	61.9	89,028	1,853	28.9	1,900,067	492	1.1	275,360
3	120	188.7	173,145	1,969	15.8	2,047,932	618	2.5	309,950
4	65	10.1	74,824	1,941	15.8	2,074,809	694	22.4	359,657
5	70	4.5	89,924	1,813	-5.1	1,972,702	591	9.8	316,202
6	87	90.0	103,828	2,011	22.3	2,112,450	553	17.4	301,298
7	80	37.8	106,316	1,870	19.6	2,055,447	742	41.3	409,182
8	76	30.0	102,290	1,822	22.9	2,033,706	686	23.5	358,523
9	107	71.7	144,722	1,958	11.8	2,181,219	656	-13.1	366,073
10									
11									
12									
27年1~12月計	796	64.5	1,025,622	17,475	22.4	18,849,089	5,553	13.4	2,959,282

(注) ①財務省貿易統計(全国分>品別国別表>輸出>月次)による。  
②その他のペーカリー製品等は、サイトビスケットおよび米菓を除く(焼菓子類並びにライスペーパー等)をいう。

小麦加工食品の輸入の推移(8月分)

(単位: トン、金額: 千円)

区分	年	月	レート	小麦粉(ひき割、ミール、パレット)				小麦グルテン				小麦粉調製品				ケーキミックス				マカロニ、スパゲッティ			
				数量	前増減率	金額	前増減率	数量	前増減率	金額	前増減率	数量	前増減率	金額	前増減率	数量	前増減率	金額	前増減率	数量	前増減率	金額	前増減率
平成19年	118			2,053	9.0	207,113	16,511	12.1	3,275,372	117,021	-15.5	16,465,390	6,398	8.6	721,609	104,411	-4.9	13,995,605					
20	104			1,879	-8.5	243,243	16,876	2.2	3,789,469	100,161	-14.4	16,001,423	4,911	-23.2	702,387	127,254	21.9	22,355,355					
21	93.5			1,991	6.0	214,244	15,543	-7.9	2,993,555	102,464	2.3	13,812,363	5,075	3.3	596,248	116,416	-8.5	16,000,437					
22	88			1,889	-5.1	188,391	16,407	5.6	3,094,539	106,547	4.0	14,282,473	5,239	3.2	565,129	120,654	3.6	13,661,974					
23	80			2,229	18.0	224,804	19,429	18.4	3,554,043	107,822	1.2	14,880,265	5,079	-3.1	580,681	134,470	11.5	14,599,296					
24	80			2,791	25.2	242,157	18,151	-6.6	3,237,663	106,099	-1.6	15,350,341	5,899	16.1	735,038	142,336	5.8	15,088,926					
25	95			3,013	8.0	348,443	19,982	10.1	4,106,014	100,464	-5.3	18,111,464	6,203	5.2	943,196	132,601	-6.8	17,102,436					
26	107			2,723	-9.6	336,882	19,737	-1.2	4,328,283	98,354	-2.1	20,218,231	5,522	11.0	891,181	133,016	0.3	17,626,850					
27年11月	119			165	-17.1	24,330	1,538	-14.3	348,354	9,182	0.8	1,928,826	381	-28.3	87,610	10,901	-10.1	1,555,472					
2	118			152	-8.7	23,659	1,602	25.6	370,246	7,713	0.3	1,723,349	324	-29.3	66,529	10,093	-6.4	1,450,344					
3	120			119	0.0	18,262	1,822	-50.7	431,682	7,938	-8.8	1,808,507	618	49.7	119,285	12,742	15.3	1,907,861					
4	120			373	61.5	42,517	1,480	-32.0	318,856	8,634	0.8	1,831,574	706	46.1	118,946	11,811	-1.3	1,735,975					
5	119			366	5.2	41,047	1,795	-15.8	409,153	6,533	-18.8	1,406,120	318	54.7	65,557	9,337	-24.4	1,427,744					
6	123			265	68.8	31,008	1,947	37.9	447,037	7,617	1.9	1,612,247	403	5.5	65,670	10,800	-2.6	1,625,164					
7	123			227	15.8	28,617	1,839	-7.8	436,660	6,788	-6.6	1,494,002	251	-55.5	36,155	10,694	-10.2	1,625,278					
8	124			295	20.9	35,424	1,721	21.6	368,213	7,429	1.4	1,674,016	304	-10.5	53,331	13,771	24.2	1,921,800					
9																							
10																							
11																							
12																							
27年1月～12月累計				1,962	12.6	244,864	13,744	2.5	3,120,201	61,940	-3.5	13,547,176	3,306	-14.7	613,083	90,149	-2.5	13,249,628					
米	国			29	-48.2	12,148	330	-40.5	114,397	4,688	16.2	1,204,280	2,012	-26.4	436,107	15,627	4.6	3,062,594					
英	国			1		324				542	14.1	97,876				1	-57.4	326					
中	国						32	28.6	6,182	8,001	12.9	2,244,433				3	648.3	1,708					
仏	国			326	-42.0	48,824	1,668	18.8	309,887	3,742	6.4	1,701,967				0	-90.6	305					
香港										882	-11.0	80,876											
インド																							
ネーション																							
アメリカ																							
オランダ																							
イタリア																							
ドイツ																							
フランス																							
ロシア																							
中国																							
韓国																							
日本																							
その他				30	7.1	5,120	1,744	-3.7	326,679	25,285	-3.9	2,496,214	1,201	9.5	128,601								
タイ										289	-3.0	199,134											
カン										887	12.1	353,308											
タ				30		5,120	1,221	62.5	239,960	887	95.2	22,512	0	-89.8	484	29	-13.7	9,811					
マ										71	-8.8	675,602											
レー										84	50.1	36,907											
ス										2	-77.2	31,939											
ウェ										55		192,229											
イン										346	-24.6	57,654											
ド										280	-37.3	12,505	2	2.7	592								
ネ										12,505	-5.4	2,868,633											
ーム										1,292	-37.3	505,082											
ラ				37	-31.5	6,144	5,810	-12.9	1,277,856	1,292	14.2	334,872	61		39,489	3							
リア										603	-2.0	38,540											
台湾										128	-27.7	605,748											
ベ										1,376	27.5	253,450											
トナム										510		77,258											
ジャ										53	8.5	316											
ーナ										190		27,816	1										
ランド										82	157.1	27,816											
ア										220	2,258.3	103,285											
イル										180	17.8	47,017											
ディ										606		101,071											
ン																							
チェ																							
ン																							
ス				1,392	57.1	158,700																	
イ				147	-5.2	13,604	606						7	86.3	4,201	46,308	-7.4	7,105,016					
その他																4,522	-9.3	452,701					

(次頁につづく)



小麦加工食品の輸入の推移(9月分)

(単位：トン、金額：千円)

年 月	区 分	レ ー ト	小麦粉(ひき割、ミール、パレット)			小麦グルテン			小麦粉調製品			ケーキミックス			マカロニ、スパゲッティ		
			数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額
平成19年		118	2,053	9.0	207,113	16,511	12.1	3,275,372	117,021	-15.5	16,465,390	6,398	8.6	721,609	104,411	-4.9	13,935,605
20		104	1,879	-8.5	243,243	16,876	2.2	3,789,469	100,161	-14.4	16,001,423	4,911	-23.2	702,387	127,254	21.9	22,355,355
21		93.5	1,991	6.0	214,244	15,543	-7.9	2,993,555	102,464	2.3	13,812,363	5,075	3.3	596,248	116,416	-8.5	16,000,437
22		88	1,889	-5.1	188,391	16,407	5.6	3,094,539	106,547	4.0	14,282,473	5,239	3.2	565,129	120,654	3.6	13,661,974
23		80	2,229	18.0	224,804	19,429	18.4	3,554,043	107,822	1.2	14,880,265	5,079	-3.1	580,681	134,470	11.5	14,539,296
24		80	2,791	25.2	242,157	18,151	-6.6	3,237,663	106,099	-1.6	15,350,341	5,899	16.1	735,038	142,336	5.8	15,088,926
25		95	3,013	8.0	348,443	19,982	10.1	4,106,014	100,464	-5.3	18,111,464	6,203	5.2	943,196	132,601	-6.8	17,102,436
26		107	2,723	-9.6	336,882	19,737	-1.2	4,328,283	98,354	-2.1	20,218,231	5,522	11.0	891,181	133,016	0.3	17,626,850
27年11月		119	165	-17.1	24,330	1,538	-14.3	348,354	9,182	0.8	1,928,826	381	-28.3	87,610	10,901	-10.1	1,555,472
2		118	152	-8.7	23,659	1,602	25.6	370,246	7,713	0.3	1,723,349	324	-29.3	66,529	10,093	-6.4	1,450,344
3		120	119	0.0	18,262	1,822	-50.7	431,682	7,938	-8.8	1,808,507	618	49.7	119,285	12,742	15.3	1,907,861
4		120	373	61.5	42,517	1,480	-32.0	318,856	8,634	0.8	1,831,574	706	46.1	118,946	11,811	-1.3	1,735,975
5		119	366	5.2	41,047	1,795	-15.8	409,153	6,533	-18.8	1,406,120	318	54.7	65,557	9,337	-24.4	1,427,744
6		123	265	68.8	31,008	1,947	37.9	447,037	7,617	1.9	1,612,247	403	5.5	65,670	10,800	-2.6	1,625,164
7		123	227	15.8	28,617	1,839	-7.8	436,660	6,788	-6.6	1,494,002	251	-55.5	36,155	10,694	-10.2	1,625,278
8		124	295	20.9	35,424	1,721	21.6	358,213	7,429	1.4	1,674,016	304	-10.5	53,331	13,771	24.2	1,921,800
9		121	269	-24.0	34,133	1,817	16.4	395,180	7,322	-5.4	1,623,256	342	-3.9	58,655	10,606	-6.8	1,575,596
10																	
11																	
12																	
27年1月～12月累計			2,231	6.4	278,997	15,562	3.9	3,515,381	69,261	-3.8	15,170,332	3,648	-13.8	671,738	100,755	-3.0	14,825,224
米 国			34	-46.9	12,989	383	-33.0	133,451	5,170	13.5	1,318,182	2,205	-25.6	474,364	17,215	4.0	3,366,506
英 国			1		975				599	12.5	108,031				1	-5.7	326
中 国						53	113.1	10,268	8,753	9.1	2,467,882				3	698.3	2,009
仏 国			378	-33.0	56,501	1,847	3.1	342,492	4,328	6.5	1,970,844				0	-91.4	305
香 港									954	-13.2	87,604				26,191	8.1	2,881,520
イ ン ド																	
ネ ー シ ョ ン																	
ア ー ジ ン ティ ン																	
コ ー リ ャ																	
カ ン ト																	
タ ン																	
独 国																	
イ 国																	
ク 国			31	10.7	5,749	1,378	57.4	288,463	979	11.0	389,335				33	-2.3	11,454
マ 国						2,203	-7.7	7,47,280	89	-94.2	27,121	0	-95.1	484			
メ 国																	
ク 国																	
ス 国																	
オ 国																	
シ 国																	
ン 国																	
オ 国			49	-9.3	8,043	6,672	-9.1	1,452,477	1,476	-26.1	595,659	69	139.8	43,965	3		562
台 湾																	
ベ ン 国																	
ネ ー ジ ー ラ ン ド																	
ア ー ジ ン ティ ン																	
ア ー ジ ン ティ ン																	
ベ ン 国																	
ア ー ジ ン ティ ン																	
ス 国			1,589	38.4	180,758	93	190.0	34,300	93	190.0	34,300				51,820	-9.1	8,013,069
伊 国			149	-17.7	13,982	273	802.4	120,733	273	802.4	120,733				5,472	-7.8	546,356
そ の 他						707		117,938	190	10.1	47,247	8	110.1	4,757			

(次頁につづく)





(9月分)

区 分	レ ー ト	うどんおよびそうめん			その他のめん類			食パン、乾パン類			ビスケット			ふすま		
		数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額
平成19年	118	1,775	5.6	425,814	22,960	-0.1	7,582,286	8,065	-19.8	2,715,392	23,105	-5.6	9,038,272	95,269	7.0	2,033,963
20	104	883	-50.3	281,946	23,119	0.7	7,594,585	5,562	-31.0	1,977,817	17,998	-22.1	8,023,832	117,781	23.6	3,100,764
21	93.5	688	-22.0	155,524	24,340	5.3	6,815,396	5,619	1.0	1,741,201	16,506	-8.3	6,706,094	110,350	-6.3	1,986,586
22	88	484	-29.6	131,503	23,950	-1.6	5,802,780	8,314	48.0	2,717,998	19,360	17.3	7,141,796	94,562	-14.3	1,764,462
23	80	340	-23.8	101,075	25,717	7.4	6,360,916	7,750	-6.8	2,141,934	22,128	14.3	8,016,545	99,433	5.2	1,928,846
24	80	219	-35.4	57,394	24,186	-6.0	6,161,467	9,821	26.3	2,765,461	21,977	-0.7	8,697,913	88,194	-11.3	1,790,710
25	97	253	15.1	89,774	22,901	-5.3	6,906,566	9,633	-1.9	3,082,802	17,987	-18.2	8,961,982	113,573	28.8	3,177,431
26	105	379	49.9	141,348	22,055	-3.7	7,253,791	7,987	-17.1	2,613,321	16,655	-7.4	8,747,826	100,779	-11.2	2,657,890
27年1月	119	12	-51.8	4,919	1,883	-15.9	705,028	552	23.7	196,230	1,325	-7.5	725,217	342	-83.8	16,556
2	118	29	44.4	11,599	1,648	35.9	618,213	607	13.2	224,780	1,063	-5.6	525,770	9,986	1.4	271,390
3	120	31	197.0	12,888	1,525	-22.0	571,417	645	-8.7	233,408	937	-17.2	528,493	8,448	1.0	244,518
4	120	67	92.3	26,900	1,986	1.0	706,185	876	1.9	307,029	1,184	-14.4	648,851	1,807	81.6	47,619
5	119	43	230.5	17,982	1,881	-10.8	644,223	520	-40.3	190,164	868	-32.2	469,641	5,711	628.4	165,883
6	123	85	10.4	37,277	2,158	25.2	740,446	597	-17.8	220,403	1,042	-16.2	534,415	4,889	-56.3	146,832
7	123	27	-42.3	11,405	1,908	-4.7	672,754	617	-25.1	220,222	1,057	-22.7	611,092	9,506	-3.8	263,920
8	124	71	363.3	28,800	1,623	-16.7	612,995	582	2.3	197,369	1,242	3.0	674,792	83	-99.1	2,393
9	121	36	10.0	7,960	1,653	-8.7	579,877	539	-17.6	186,174	1,455	-5.9	865,222	11,502	14.7	298,541
27年1月～12月累計		400	46.2	163,660	16,265	-4.1	5,851,138	5,530	-11.9	2,004,066	10,172	-13.2	5,583,494	52,334	-26.9	1,457,652
米	国				73	46.3	34,602	1,354	-33.3	501,886	1,123	-8.1	733,848			
英	国							36	4.3	12,243	492	-9.0	521,973	144	-3.4	25,412
中	国			12,715	11,790	-3.8	4,384,818	355	-41.0	170,507	843	-48.2	298,496			
仏	国				33	69.9	21,006	897	33.7	325,895	314	-12.7	316,080			
香	港				2		314				71	-43.4	42,869			
イ	ン ド ネ シ ア															
ト	ン グ リ ン カ ン ト			280	1,249	-9.9	437,418	880	-20.3	224,418	691	7.9	181,785			
ス	ウ エ ン				212	-7.8	144,718	367	-13.7	136,747	218	23.9	116,254			
タ	イ				4	8.3	2,159	49	-3.1	16,539	350	-26.7	171,628			
カ	ナ							651	27.0	218,630	284	-22.1	188,890			
チ	ン				6	-32.5	1,863	12	31.4	5,556	23	-67.1	7,827			
ナ	マ							18	20.3	9,075	62	5.8	147,968			
プ	ラ							4	127.6	2,339	217	31.9	121,852			
ラ	ン				38	-30.8	18,210	14	-5.1	12,125	621	-4.6	476,197			
ス	ン			149,400	4	1,413.1	1,533	53		20,065	127	33.8	123,919			
オ	ス				341	15.2	115,581	14	-15.1	20,065	72	-23.1	102,360			
シ	ン				827	9.3	241,414	195	213.5	80,866	923	0.7	322,848			
ン	ガ										5	-90.8	7,581			
台	オ															
オ	ス															
ホ	ン															
ベ	ン															
ニ	ュ															
マ	ラ				11	-79.0	5,577	65	-13.5	33,112	822	-6.1	310,609			
フ	イ				9	347.2	2,367				191	-52.2	56,761			
イ	ン															
ベ	ル															
ア	ル															
ス	エ				22		6,270	49	3.9	21,790	379	14.2	111,702			
イ	ン				1,611	-11.5	415,668	170	-16.9	81,548	494	6.8	203,473			
伊	国															
そ の 他					31	39.7	17,535	346	5.3	128,139	555	1.7	253,580			

(注) 財務省貿易統計(全国分)品別国別表(輸入)月次による。



輸入食糧小麦の入札結果(港灣諸経費を除く)の概要

(単位：トン、円/トン)

入札月および積月		平成27年2月入札分 (積月：4月積み、5月到着)			平成27年3月入札分 (積月：5月積み、6月到着)			平成27年4月入札分 (積月：6月積み、7月到着)			平成27年5月入札分 (積月：7月積み、8月到着)		
産地国	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)
アメリカ	WW	45,643	40,766	44,027	49,494	39,966	43,163	54,666	35,704	38,560	48,009	34,614	37,383
	SH	48,540	34,053	36,777	54,392	34,251	36,991	55,710	32,113	34,682	44,130	31,690	34,225
	DNS	62,726	38,842	41,949	47,796	38,895	42,007	47,123	35,086	37,893	60,306	34,948	37,738
	小計	156,909	37,920	40,954	151,682	37,579	40,585	157,499	34,249	36,989	152,445	33,898	36,610
カナダ	1CW	124,129	36,845	39,793	133,228	36,845	39,793	126,833	32,753	35,373	117,118	31,940	34,495
	小計	124,129	36,845	39,793	133,228	36,845	39,793	126,833	32,753	35,373	117,118	31,940	34,495
オーストラリア	ASW	62,405	32,228	34,806	53,471	31,412	33,925	54,845	32,243	34,822	58,735	31,584	34,111
	小計	62,405	32,228	34,806	53,471	31,412	33,925	54,845	32,243	34,822	58,735	31,584	34,111
計		343,443	36,497	39,415	338,381	36,316	39,221	339,177	33,365	36,034	328,298	32,785	35,408

入札月および積月		平成27年6月入札分 (積月：8月積み、9月到着)			平成27年7月入札分 (積月：9月積み、10月到着)			平成27年8月、9月第一回入札分 (積月：10月積み11月到着、11月積み12月到着)			平成27年9月第二回、10月入札分 (積月：11月積み12月到着、12月積み1月到着)		
産地国	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)
アメリカ	WW	50,965	35,158	37,971	66,096	37,942	40,977	63,027	36,012	38,893	108,253	36,556	39,480
	SH	73,280	31,796	34,340	68,065	32,488	35,087	99,044	31,317	33,822	105,400	30,822	33,288
	DNS	55,939	35,665	38,518	82,200	34,967	37,764	124,881	32,980	35,618	126,657	33,301	35,965
	小計	180,184	33,948	36,664	216,361	35,096	37,904	286,952	33,072	35,718	340,310	33,569	36,255
カナダ	1CW	99,913	33,581	36,267	139,310	35,056	37,860	204,810	31,225	33,723	193,934	31,213	33,710
	小計	99,913	33,581	36,267	139,310	35,056	37,860	204,810	31,225	33,723	193,934	31,213	33,710
オーストラリア	ASW	65,210	34,948	37,744	79,585	41,824	45,170	98,050	41,710	45,047	103,375	33,571	36,257
	小計	65,210	34,948	37,744	79,585	41,824	45,170	98,050	41,710	45,047	103,375	33,571	36,257
計		345,307	34,031	36,753	435,256	36,313	39,218	589,812	33,867	36,576	637,619	32,853	35,481

(注) 上表の詳細は、農林水産省ホームページ「申請・お問い合わせ」を檢索し、次に「調達・入札」の「調達情報・公表事項」を檢索して、「契約情報の公表」を檢索し、「食料安定供給特別会計」を檢索し(アドレス<http://www.maff.go.jp/supply/kouhyou/keiyaku/kyokuyu.html>)、「米管理勘定・業務勘定」の「一般競争入札・指名競争入札(物品役務等)」を檢索して輸入小麦に該当する箇所ををご覧ください。  
(資料：農林水産省生産局農産部貿易業務課)

# 製粉振興 平成27年 (No.574～579) 目次

月別	巻頭言(題名)	解説、レポート、随想、ソフト&ハード	執筆者
		題名	
1		<p>平成27年産国内産小麦の入札取引について</p> <p>新たな食品表示基準と今後の動向</p> <p>2014 AACC International Annual Meeting に参加して</p> <p>製粉と小麦粉のお国ぶり —その29— デンマーク</p> <p>小麦粉のある風景 「そば」冬から春へ</p>	<p>宮本佳明</p> <p>池戸重信</p> <p>中村健治</p> <p>長尾精一</p> <p>ひらのあさか</p>
3	製粉産業の当面の課題について	<p>日本と豪州との経済連携協定締結について</p> <p>最近のオーストラリアの小麦の需給動向について</p> <p>名脇役「パン粉」の世界</p> <p>泡ではないが間隙</p> <p>小麦粉のある風景 「小麦粉ごはん」韓国編</p> <p>小麦・小麦粉・めん・パンの来た道 Ⅱ. めんの来た道(その3)</p>	<p>農林水産省生産局 総務課国際室</p> <p>玉井哲也</p> <p>丸山憲夫</p> <p>畑江敬子</p> <p>ひらのあさか</p> <p>重田勉</p>
5	新たな「食料・農業・農村基本計画」について	<p>我が国の食育をめぐる状況について</p> <p>「USDA(米国農務省)2024年農業見通し」の概要 (小麦について)</p> <p>機能性表示食品制度の概要</p> <p>製粉と小麦粉のお国ぶり —その30— ブルガリア</p> <p>小麦粉のある風景 おいしい小麦粉物語 1</p>	<p>濱登徳仁</p> <p>上林篤幸</p> <p>池戸重信</p> <p>長尾精一</p> <p>ひらのあさか</p>

月別	巻頭言(題名)	解説、レポート、随想、ソフト&ハード	執筆者
		題名	
7	国内産小麦を取り巻く現況について	<p>新たな食料・農業・農村基本計画について</p> <p>DNAマーカー選抜技術の実用化によって 転換期を迎えた小麦品種育成の現状</p> <p>日本人の食事摂取と小麦食のありかた ～食事摂取基準2015について～</p> <p>間隙といってもいろいろ</p> <p>小麦粉のある風景 ビバ!イタリア</p>	<p>農林水産省大臣 官房政策課</p> <p>小松邦彦</p> <p>浅尾貴子</p> <p>畑江敬子</p> <p>ひらのあさか</p>
9	環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉大筋合意見送りを踏まえて	<p>平成26年産国内産小麦の品質試験について (市場流通品の調査結果)</p> <p>東海産小麦の需要に応じた生産に向けた今後の対応方向(前編)</p> <p>最近の夕食・中食産業の動向</p> <p>製粉と小麦粉のお国ぶり ―その31― サウジアラビア</p> <p>小麦粉のある風景 思い出の昭和の食卓</p> <p>小麦・小麦粉・めん・パンの来た道 II. めんの来た道(その4)</p>	<p>加藤武弘</p> <p>吉田行郷</p> <p>堀田宗徳</p> <p>長尾精一</p> <p>ひらのあさか</p> <p>重田勉</p>
11	TPP協定交渉の大筋合意にあたり	<p>東海産小麦の需要に応じた生産に向けた今後の対応方向(後編)</p> <p>「OECD-FAO農業見通し2015-2024」(穀物部分)</p> <p>食品産業事業者の事業継続及び事業者間連携について</p> <p>どこまで続く泡とおいしさ</p> <p>小麦粉のある風景 「どらやき」と「きんつば」</p>	<p>吉田行郷</p> <p>上林篤幸</p> <p>伊澤航</p> <p>畑江敬子</p> <p>ひらのあさか</p>

農林水産省大臣官房統計部  
平成27年9月29日公表

## 平成27年産小麦(子実用)の作付面積(全国)及び収穫量(都府県)(抜粋)

### 【調査結果の概要】

#### 1 作付面積(全国)

全国における小麦(子実用)の作付面積は21万3,100haで、前年産とほぼ同数であった。

#### 2 収穫量(都府県)

都府県における小麦(子実用)の収穫量は27万2,400tで、前年産に比べて2万8,600t(10%)減少した。

(北海道の収穫量(概数)については、11月下旬に公表する予定である。)

表 平成27年産小麦(子実用)の作付面積、10a当たり収量及び収穫量

区 分	作付面積	10a 当たり 収 量	収 穫 量	前 年 産 と の 比 較					(参 考)	
				作 付 面 積		10a当たり 収 量	収 穫 量		10a当たり 平均収量	10a当たり 平均収量
				対 差	対 比	対 比	対 差	対 比	対 比	
ha	kg	t	ha	%	%	t	%	%	kg	
全 国	213,100	・ ・	・ ・	500	100	nc	nc	nc	nc	・ ・
北海道	122,600	・ ・	・ ・	△800	99	nc	nc	nc	nc	・ ・
都府県	90,500	301	272,400	1,300	101	89	△28,600	90	100	301

注：1 「・ ・」は未公表であることを示しており、北海道を含めた全国の収穫量(概数)については、11月下旬に公表する予定である(以下同じ)。

2 「(参考)10a当たり平均収量対比」とは、10a当たり平均収量(原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値)に対する当年産の10a当たり収量の比率をいう(以下同じ)。

3 「nc」は計算不能であることを示す(以下同じ)。

○本資料の数値は概数値であり、今後の農産物検査結果によっては、収穫量等に変更が生じることがある。  
○子実用とは、主に食用にすること(子実生産)を目的とするものをいう。

【調査結果】

小麦(子実用)

(1) 作付面積(全国)

全国の作付面積は21万3,100haで、前年産とほぼ同数であった。

このうち、北海道は12万2,600haで、他作物への転換等があったことにより、前年産に比べて800ha(1%)減少した。

一方、都府県は9万500haで、東海、近畿地域等において他作物からの転換等があったことにより、前年産に比べて1,300ha(1%)増加した。

(2) 収穫量(都府県)

都府県の収穫量は27万2,400tで、前年産に比べて2万8,600t(10%)減少した。

これは、10a当たり収量が、東海以西において4月以降、曇雨天の日が続いたことにより登熟が不良となったことから、作柄の良かった前年産に比べて11%下回ったためである。

なお、10a当たり平均収量対比は100%となった。

図1 小麦(子実用)の作付面積の推移(全国)

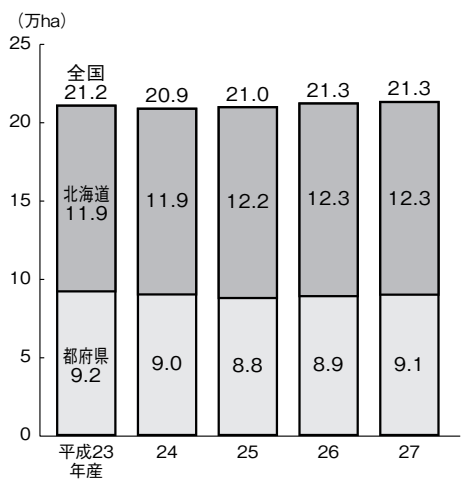
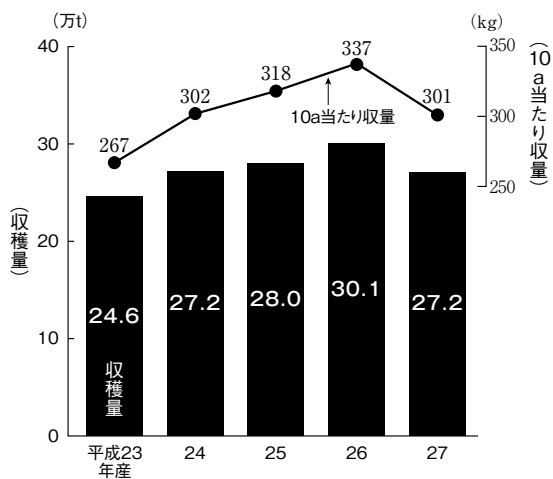


図2 小麦(子実用)の10a当たり収量及び収穫量の推移(都府県)







◎ 累年データ

小麦(子実用)の作付面積、10a当たり収量及び収穫量の推移

区 分	全国			北海道			都府県		
	作付面積	10a 当たり 収 量	収穫量	作付面積	10a 当たり 収 量	収穫量	作付面積	10a 当たり 収 量	収穫量
	ha	kg	t	ha	kg	t	ha	kg	t
平成18年産	218,300	384	837,200	120,500	427	514,100	97,700	331	323,100
19	209,700	434	910,100	117,100	497	582,000	92,600	354	328,100
20	208,800	422	881,200	115,700	468	541,500	93,100	365	339,700
21	208,300	324	674,200	116,300	344	400,100	92,000	298	274,100
22	206,900	276	571,300	116,300	300	349,400	90,600	245	221,900
23	211,500	353	746,300	119,200	419	499,900	92,300	267	246,400
24	209,200	410	857,800	119,200	492	586,100	90,100	302	271,700
25	210,200	386	811,700	122,000	436	531,900	88,100	318	279,800
26	212,600	401	852,400	123,400	447	551,400	89,200	337	301,000
27(概数)	213,100	..	..	122,600	..	..	90,500	301	272,400

資料：農林水産省統計部「作物統計」

## —「ソフト＆ハード」(読者の欄)への投稿のお願い—

読者の皆様、当振興会の広報誌「製粉振興」の内容を、より親しみのもてるものにするために、次のような内容の投稿をお待ちしていますので、記事をお寄せ下さい。

また、この広報誌の内容の充実を図っていきたくと考えていますので、ご意見等がございましたらお寄せ下さい。

- ・テーマは、小麦や小麦粉製品についての随想、紹介等と考えていますが、小麦と関係のない趣味などの話でも結構です
- ・投稿者名は実名でも筆名でも結構です
- ・長さは1,200字程度(1頁)とします
- ・掲載分には薄謝を進呈します



### ★編集後記

- 10月5日のTPP協定の筋合意を受けて小麦の市場アクセス交渉の結果が明らかになりました。また、10月9日にTPP総合対策本部で決定された「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉の大筋合意を踏まえた総合的な政策対応に関する基本方針」においては、総合的な関連政策大綱(仮称)を策定することとなっています。その際、農林水産分野に係る対応は、農林水産業・地域の活性化推進本部で農林水産分野に係る基本方針に沿って検討が進められ、その検討結果等を踏まえて策定されることとなっています。農林水産分野に係る基本方針では、今回の合意の実施に伴い生ずる諸課題に係る対策についての項目で、具体的に製粉産業に関係すると思われる対策としては、
  - ・外国産の輸入増大等による影響度合いが大きい農林水産加工業の再編・合理化を推進
  - ・麦：国内産品の安定供給が図られるための環境整備等が明記されています。今後、TPP協定の締結について国会の承認を求めるまでの間に、合意の実施に伴い生ずる諸課題に係る対策について検討し政府全体で対応するとしています。いずれにしても、TPP協定が発効されるまでの間にできるだけ早く製粉産業が受ける影響等を政府を含めた関係者が十分議論して対策を講じていく必要があります。
- TPP協定と同様、国民生活に大きな影響を与える軽減税率の適用範囲については、現在議論が行われていますが、食料品については「生鮮食料品」、「加工食品」、「添加物」という食品表示法による区分が一つわかり易い境目の案であると報じられています。食料品すべてに軽減税率が適用されればいいのですが、税収との関係もありすんなりとはいかないようです。しかし、小麦粉はそのまま消費者が使用する比率は低く、「生活必需品にかかる消費者負担を軽減し、かつ購入頻度の高さによる痛税感を緩和する観点」が軽減税率の導入の考え方であれば、小麦粉だけでは国民にとって利点は不十分です。実際に消費者が購入するのはパン、麺、パスタ、菓子等であり、小麦粉と二次加工製品は一体として適用される観点が重要であると考えられます。
- 年の瀬も近づき日本古来の行事が全国各地で行われていますが、最近都心では、思い思いの仮装をして楽しむ傾向になった西洋の風習のハロウィンが行われ話題となりました。また、日本の秋の味覚を代表するフルーツの「柿」が「かぼちゃ」のランタンを模して販売されていることが一部で話題となりました。同じオレンジ色ですが「ハロウィン」は「かぼちゃ」と相場が決まっております(「かぶ」が「かぼちゃ」になった経緯もあるらしいのですが)、発想の転換というのでしょうか、日本発のしかも食べられる柿のジャック・オー・ランタンです。商魂の逞しさを感じました。一方で日本のハロウィンの演出に今後とも小麦粉製品が大に関わることに期待する次第です。

# 小麦粉は 豊かな食事の コンダクター

あなたの豊かな食生活のために

週末も **パン** を囲んで楽しい団欒 たんらん

さそいあい、いつでも、どこでも、**うどん・そば**

**インスタントラーメン**  
は 世 界 の 食 文 化

希望の一日は **ホットケーキ** から

**麺** には旬の味、春・夏・秋・冬

家族で楽しい、みんなでおいしい  
**ピスケット**

**パスタ** なら父さんも、私も、僕も三ツ星級

**パン粉** がきめて、おいしいコロッケ・とんかつ

**てんぷら・ギョウザ**  
**ムニエル** はわが家の味

現代に生かそう伝統食品 やきふ **焼麩** に なまふ **生麩**

(財) 製粉振興会  
全国小麦粉実需者団体協議会  
製粉協会・(協) 全国製粉協議会

製粉振興 11月号 (No.579)

発行／平成27年11月20日

編集発行人／日永田 和隆

発行所／一般財団法人 製粉振興会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番6号  
製粉会館2階

Tel. (03) 3666-2712 (代表)

<http://www.seifun.or.jp>

Fax.(03) 3667-1883

E-mail:seifunshin@mri.biglobe.ne.jp

禁無断転載